

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年1月1日
(第97期)	至	2020年12月31日

サッポロホールディングス株式会社

(E00393)

第97期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2021年3月31日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書、内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

サッポロホールディングス株式会社

目次

第97期 有価証券報告書		頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	58
1 【連結財務諸表等】	59
2 【財務諸表等】	127
第6 【提出会社の株式事務の概要】	138
第7 【提出会社の参考情報】	139
1 【提出会社の親会社等の情報】	139
2 【その他の参考情報】	139
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	140

監査報告書

2020年12月連結会計年度

2020年12月事業年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月31日
【事業年度】	第97期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾賀 真城
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7214（経理部）
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 経理部長 松出 義忠
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7214（経理部）
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 経理部長 松出 義忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準				
	移行日	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2017年 1月1日	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上収益 (百万円)	—	536,585	493,908	491,896	434,723
税引前利益又は税引前損失 (△) (百万円)	—	11,538	10,629	11,588	△19,364
親会社の所有者に帰属する当期利益又は親会社の所有者に帰属する当期損失 (△) (百万円)	—	7,187	8,521	4,356	△16,071
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	—	17,183	△6,987	16,104	△20,913
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	157,628	172,055	161,501	174,071	149,781
総資産額 (百万円)	660,114	664,731	639,692	638,722	616,349
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,023.59	2,208.87	2,073.54	2,234.65	1,922.80
基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失 (△) (円)	—	92.27	109.40	55.92	△206.31
希薄化後1株当たり当期利益又は希薄化後1株当たり当期損失 (△) (円)	—	92.25	104.46	52.74	△206.31
親会社所有者帰属持分比率 (%)	23.9	25.9	25.2	27.3	24.3
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	—	4.4	5.1	2.6	△9.9
株価収益率 (倍)	—	37.4	21.0	46.1	△9.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	33,794	30,830	36,069	16,466
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△17,873	△18,727	△24,930	△16,000
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△13,911	△14,521	△5,984	4,138
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,476	12,537	9,989	15,215	19,734
従業員数 (名)	7,858	7,902	7,904	7,736	7,592
(外、平均臨時従業員数)	(5,242)	(5,146)	(4,922)	(5,041)	(3,915)

(注) 1 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第95期より国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

3 「役員株式給付信託(BBT)」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり親会社所有者帰属持分を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

4 移行日時点をより百万円未満を四捨五入して記載しております。

5 第97期においては、転換社債型新株予約権付社債及び株式給付信託（BBT）は1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

6 第96期において、北米飲料事業を非継続事業に分類したため、継続事業と非継続事業を区分して表示しております。したがって、第95期及び第96期の売上収益及び税引前利益は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。

回次	日本基準		
	第93期	第94期	第95期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	541,847	551,549	510,569
経常利益 (百万円)	19,202	16,411	11,536
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,469	10,978	5,349
包括利益 (百万円)	5,211	14,184	△6,598
純資産額 (百万円)	166,380	177,663	169,305
総資産額 (百万円)	626,351	630,631	595,380
1株当たり純資産額 (円)	2,062.86	2,227.02	2,136.80
1株当たり当期純利益 (円)	121.56	140.93	68.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	65.65
自己資本比率 (%)	25.7	27.5	28.0
自己資本利益率 (%)	5.9	6.6	3.1
株価収益率 (倍)	24.8	24.5	33.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,570	30,005	26,383
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△27,586	△17,823	△18,699
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,827	△10,172	△10,102
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,475	12,537	9,989
従業員数 (名)	7,858	7,902	7,904
(外、平均臨時従業員数)	(5,242)	(5,146)	(4,922)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第93期から第94期までは、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2016年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第93期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4 第93期より、「役員株式給付信託(BBT)」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

5 第95期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

6 当社グループは従来、百万円未満を切捨てておりましたが、第94期より百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
営業収益	(百万円)	14,124	11,740	19,406	16,644	41,188
経常利益	(百万円)	10,807	6,084	13,522	8,128	32,748
当期純利益	(百万円)	11,455	9,007	14,063	4,390	7,631
資本金	(百万円)	53,886	53,887	53,887	53,887	53,887
発行済株式総数	(千株)	78,794	78,794	78,794	78,794	78,794
純資産額	(百万円)	156,473	161,130	170,405	171,677	137,956
総資産額	(百万円)	394,475	397,538	401,982	408,817	386,466
1株当たり純資産額	(円)	2,008.76	2,068.62	2,185.53	2,201.58	1,768.66
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	37.00 (0.00)	40.00 (0.00)	42.00 (0.00)	42.00 (0.00)	42.00 (0.00)
1株当たり当期純利益	(円)	147.05	115.63	180.55	56.36	97.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	172.35	53.17	92.22
自己資本比率	(%)	39.7	40.5	42.3	41.9	35.6
自己資本利益率	(%)	7.5	5.7	8.5	2.6	4.9
株価収益率	(倍)	20.5	29.8	12.7	45.8	20.3
配当性向	(%)	25.2	34.7	23.3	74.5	42.9
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(名)	160 (7)	187 (12)	195 (17)	305 (30)	151 (11)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	114.5 (100.3)	132.6 (122.6)	90.7 (103.0)	103.0 (121.7)	82.5 (130.7)
最高株価	(円)	3,130 (628)	3,685	3,550	2,813	2,754
最低株価	(円)	2,421 (458)	2,796	2,087	2,153	1,602

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第93期から第94期までは、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2016年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第93期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、株主総利回りについても、当該株式併合による影響を考慮して算定しております。

4 第93期より、「役員株式給付信託(BBT)」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

5 当社は従来、百万円未満を切捨てておりましたが、第94期より百万円未満を四捨五入して記載しております。

6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、2016年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第93期の株価については、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

当社は、過度経済力集中排除法及び企業再建整備法の適用を受けた大日本麦酒株式会社（以下旧会社といいます）の決定整備計画に基づき設立され、資本金1億円をもって1949年9月1日「日本麦酒株式会社」として発足しました。発足時、当社は旧会社から「サッポロ」「エビス」の両商標を受け継ぎました。

その後、多くの工場・支店や研究所を開設しながら飲料、ワイン洋酒、焼酎、不動産、国際事業などにも事業を拡大し、企業グループとして発展を続けてまいりました。

1964年1月に「サッポロビール株式会社」へ社名変更し、さらに2003年7月には純粋持株会社「サッポロホールディングス株式会社」となり、持株会社制の下での新たな経営形態へ移行しました。2011年3月には株式会社ポッカコーポレーションを主とした企業グループの株式を取得し、「酒類」「食品飲料」「不動産」の各事業会社を擁する企業グループとなりました。

なお、旧会社は1906年3月、札幌・日本・大阪の3麦酒会社の合同により設立され、その3社のうち札幌麦酒株式会社は、1876年9月に設立された開拓使麦酒醸造所に端を発しますところから、当社は2016年9月をもって創業140周年を迎えました。

- 1949年9月 日本麦酒株式会社発足 本店所在地：東京都目黒区三田247番地
日本共栄株式会社（現株式会社サッポロライオン）を設立（現連結子会社）
- 1949年10月 東京証券取引所上場
- 1950年4月 札幌証券取引所上場
- 1957年1月 国際飲料株式会社（サッポロ飲料株式会社）を設立
- 1964年1月 「サッポロビール株式会社」と社名変更
本店を「東京都中央区銀座七丁目1番地」に移転
- 1974年12月 丸勝葡萄酒株式会社（サッポロワイン株式会社）の全株式を取得
- 1978年11月 本店を「東京都中央区銀座七丁目10番1号」に移転
- 1984年7月 米国（ニューヨーク）にSAPPORO U. S. A., INC. を設立（現連結子会社）
- 1988年6月 星和不動産管理株式会社（現サッポロ不動産開発株式会社）を設立（現連結子会社）
- 1993年4月 サッポロファクトリー開業
- 1994年9月 本店を「東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号」に移転
- 1994年10月 恵比寿ガーデンプレイス開業
- 2003年7月 純粋持株会社へ移行し「サッポロホールディングス株式会社」と社名変更
新たにサッポロビール株式会社を設立（現連結子会社）
- 2006年4月 焼酎事業を営業譲り受けによって取得
- 2006年10月 カナダ（ゲルフ）のSLEEMAN BREWERIES LTD. の株式を取得し子会社化（現連結子会社）
- 2006年12月 国際事業を統括する事業会社としてサッポロインターナショナル株式会社を設立
- 2010年3月 ベトナム（ロンアン）のSAPPORO VIETNAM LTD. の株式を取得し子会社化（現連結子会社）
- 2011年3月 株式会社ポッカコーポレーションの株式を取得し子会社化
- 2012年3月 食品・飲料事業の統合会社としてポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社を設立（現連結子会社）
- 2013年1月 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社がサッポロ飲料株式会社及び株式会社ポッカコーポレーションを消滅会社とする吸収合併を実施
- 2019年1月 サッポロインターナショナル株式会社をサッポロビール株式会社に吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループの主な事業内容と、主要会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) 酒類事業

国内市場においては、サッポロビール㈱(連結子会社)はビール・発泡酒、国産ワイン、その他の酒類の製造・販売を行っております。㈱恵比寿ワインマート(連結子会社)は、ワイン・洋酒等の店舗販売及び通信販売を行っております。

㈱サッポロライオン(連結子会社)は、ライオンチェーンのビヤホール、レストランをはじめ各種業態の飲食店を経営しており、サッポロビール㈱及びポッカサッポロフード&ビバレッジ㈱が販売する各種製品等を顧客に提供しております。

また、海外においては、アジア市場は、ベトナムでSAPPORO VIETNAM LTD.(連結子会社)がビールの製造・販売を行っております。北米市場は、アメリカ国内でのビールの販売会社であるSAPPORO U. S. A., INC.(連結子会社)、カナダでビールの製造・販売を行うSLEEMAN BREWERIES LTD.(連結子会社)を中心に展開しており、SLEEMAN BREWERIES LTD.はサッポロブランドのビールも製造し、SAPPORO U. S. A., INC.へ納入しております。またANCHOR BREWING COMPANY, LLC(連結子会社)は、アメリカ国内でビールの製造・販売を行っております。

(2) 食品飲料事業

ポッカサッポロフード&ビバレッジ㈱(連結子会社)は飲料水・食品の製造・販売を行っております。サッポログループ食品㈱(連結子会社)はカフェの経営を行っている㈱ポッカクリエイト(連結子会社)、食品の製造・販売を行っている神州一味噌㈱(連結子会社)等の管理・統括を行う会社であります。また、海外においては、シンガポールでPOKKA PTE. LTD.(連結子会社)が飲料水・食品の製造・販売を、マレーシアでPOKKA ACE (MALAYSIA) SDN. BHD.(連結子会社)及びPOKKA(MALAYSIA) SDN. BHD.(連結子会社)が飲料水の製造・販売を行っております。

(3) 不動産事業

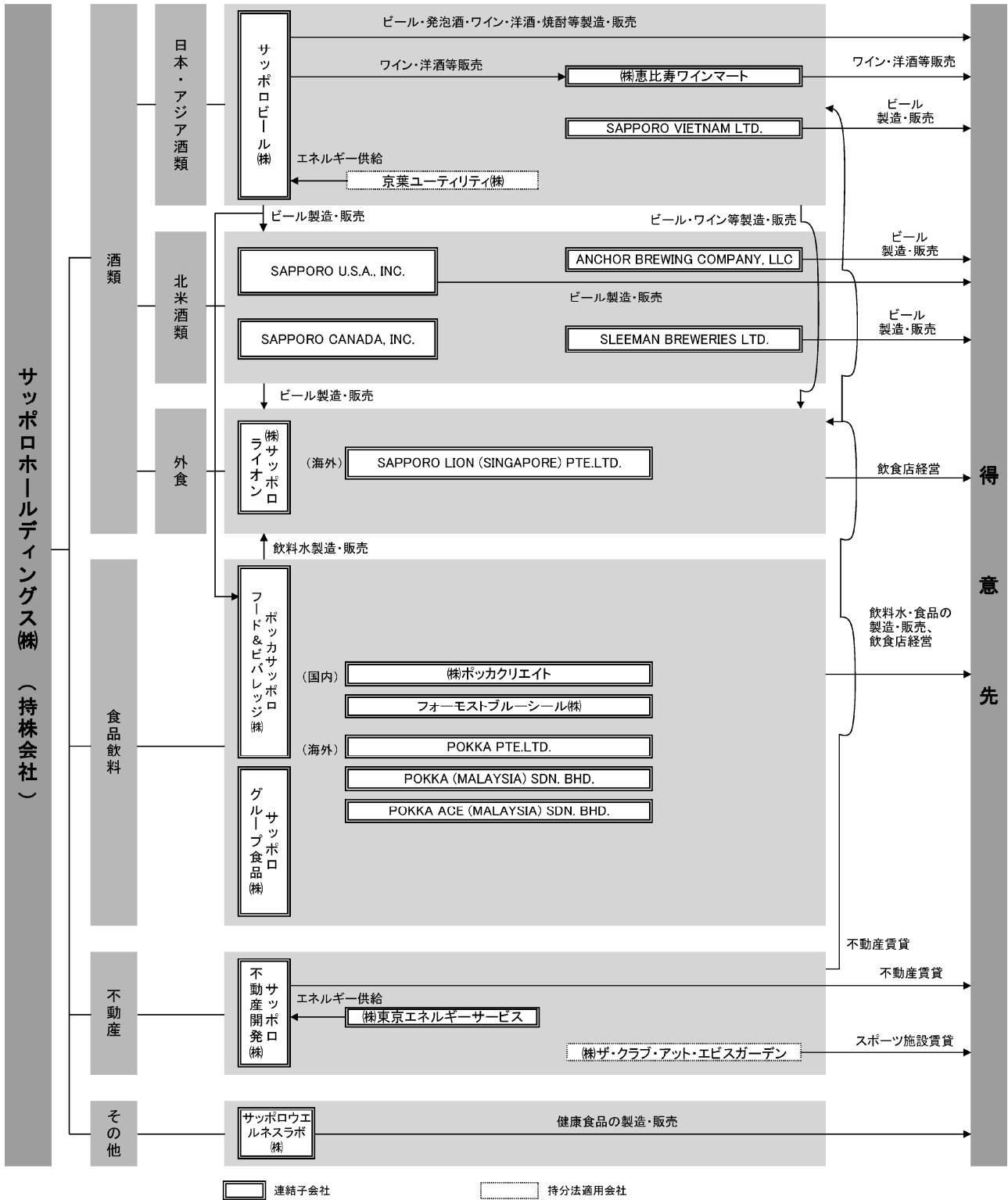
サッポロ不動産開発㈱(連結子会社)は、オフィス、住宅、商業、飲食、文化施設等の複合施設「恵比寿ガーデンプレイス」(東京都渋谷区、目黒区)及び商業、アミューズメント等の複合施設「サッポロファクトリー」(札幌市中央区)の管理・運営を行うとともに、当社グループの不動産事業を統括しております。㈱東京エネルギーサービス(連結子会社)は、「恵比寿ガーデンプレイス」にエネルギーを供給しております。

(4) その他事業

サッポロウエルネスラボ㈱(連結子会社)は健康食品の製造・販売を行っております。

以上の当社グループの状況について、事業系統図を示すと次のとおりであります。

事業の系統図



(注) 上記のほか、「サッポログループマネジメント(株) (連結子会社) は、関係会社への間接業務サービスを提供する機能分担会社です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	その他 営業上の取引
(子会社)							
サッポロビール㈱	東京都渋谷区	10,000	酒類	100.0	なし	あり	グループ経営分担金他の負担 間接業務の委託
ポッカサッポロ フード&ビバレッジ㈱	名古屋市中区	5,432	食品飲料	100.0	なし	あり	グループ経営分担金他の負担
㈱サッポロライオン	東京都渋谷区	50	酒類	100.0	なし	あり	グループ経営分担金他の負担
サッポロ不動産開発㈱	東京都渋谷区	2,080	不動産	100.0	なし	あり	グループ経営分担金他の負担
サッポロ グループマネジメント㈱	東京都渋谷区	25	その他	100.0	あり	あり	設備の賃貸 間接業務の委託
㈱恵比寿ワインマート	東京都渋谷区	100	酒類	100.0 (100.0)	なし	あり	—
㈱ポッカクリエイト	東京都千代田区	100	食品飲料	100.0 (100.0)	なし	あり	—
フォーモスト ブルーシール㈱	沖縄県浦添市	100	食品飲料	100.0 (100.0)	なし	なし	—
㈱東京エネルギー サービス	東京都渋谷区	490	不動産	100.0 (100.0)	なし	なし	—
サッポログループ食品㈱	東京都渋谷区	10	食品飲料	100.0	あり	なし	—
サッポロウエルネスラボ㈱	東京都渋谷区	10	その他	100.0	あり	あり	—
SAPPORO U. S. A., INC.	アメリカ ニューヨーク州 ニューヨーク市	7,200 千米ドル	酒類	100.0 (100.0)	なし	なし	—
ANCHOR BREWING COMPANY, LLC	アメリカ カリフォルニア州 サンフランシスコ 市	105,676 千米ドル	酒類	100.0 (100.0)	なし	なし	—
SAPPORO CANADA INC.	カナダ オンタリオ州 トロント市	299,000 千加ドル	酒類	100.0 (100.0)	なし	なし	—
SLEEMAN BREWERIES LTD.	カナダ オンタリオ州 ゲルフ市	50,634 千加ドル	酒類	100.0 (100.0)	なし	なし	—
SAPPORO VIETNAM LTD.	ベトナム ロンアン省	1,912,795 百万ベトナムドン	酒類	100.0 (100.0)	なし	なし	—
POKKA PTE. LTD.	シンガポール	27 百万シンガポール ドル	食品飲料	100.0 (100.0)	なし	あり	—
POKKA ACE (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア スランゴール州	27 百万マレーシアリ ンギット	食品飲料	50.0 (50.0)	なし	なし	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	その他 営業上の取引
(子会社)							
POKKA (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア ジョホール州	60 百万マレ ーシアリ ンギット	食品飲料	100.0 (100.0)	なし	なし	—
SAPPORO LION (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール	4 百万シン ガポール ドル	酒類	100.0 (100.0)	なし	なし	—
その他34社	—	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	その他 営業上の取引
(関連会社)							
京葉ユーティリティ㈱	千葉県船橋市	600	酒類	20.0 (20.0)	なし	なし	—
㈱ザ・クラブ・アット ・エビスガーデン	東京都目黒区	200	不動産	30.0 (30.0)	なし	なし	—
その他6社	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であり、内数となっております。
- 3 特定子会社はサッポロビール㈱、ポッカサッポロフード&ビバレッジ㈱、サッポロ不動産開発㈱、サッポログループマネジメント㈱、SAPPORO CANADA INC. であります。
- 4 POKKA CORPORATION (SINGAPORE) PTE. LTD. は、2020年1月1日付でPOKKA INTERNATIONAL PTE. LTD. を吸収合併し、社名をPOKKA PTE. LTD. に変更しております。
- 5 ㈱サッポロライオンは、2020年6月22日付で減資により資本金の額4,878百万円のうち4,828百万円を減少させ、50百万円としております。
- 6 サッポログループ食品㈱は、2020年7月1日付で会社設立により子会社となりました。
- 7 SAPPORO ASIA PRIVATE LTD. は、2020年11月27日付で清算手続きが終了しており、子会社より除外しました。
- 8 サッポロビール㈱及びポッカサッポロフード&ビバレッジ㈱については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。これらの会社の主要な損益情報等（日本基準）は次のとおりです。

主要な損益情報等	サッポロビール㈱	ポッカサッポロ フード&ビバレッジ㈱
(1) 売上高	225,099百万円	76,186百万円
(2) 経常利益	4,454百万円	△3,557百万円
(3) 当期純利益	△9,729百万円	△12,891百万円
(4) 純資産額	49,041百万円	9,607百万円
(5) 総資産額	227,948百万円	53,721百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
酒類事業	4,004	(2,839)
食品飲料事業	3,322	(1,004)
不動産事業	103	(46)
報告セグメント計	7,429	(3,889)
その他	3	(-)
全社（共通）	160	(26)
合計	7,592	(3,915)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 () 内は、年間平均臨時従業員数を外数で表示しております。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
151 (11)	46.7	21.9	8,113

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 () 内は、年間平均臨時従業員数を外数で表示しております。

4 当社のセグメントは「全社（共通）」のみのため、セグメント別情報の記載を省略しております。

5 従業員数が前事業年度末より154名減少しておりますが、主として2020年3月27日に実施した組織変更によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、サッポロビール労働組合等が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

環境変化

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大により、先行きが見通しにくい状況です。2020年1月に国内で初めて感染が確認されて以降、外出や営業の自粛が続いており、わたしたちの「暮らし方」や「働き方」、「人や社会との関わり方」において意識と行動の大きな変化が起きています。ワクチンの接種完了や治療薬の完成までは、いわゆる「ウィズコロナ」の状態が続き、新型コロナウイルス感染症等への感染防止対策を継続的に実施する必要があると考えられます。

産業別では外食や観光業で経営環境が悪化している一方、家庭での巣ごもり需要が拡大しており、新たな市場機会となっています。家庭内での飲酒や調理ニーズの増加は酒類事業、食品飲料事業にとってチャンスでもあります。

わたしたちの「暮らし方」や「働き方」は、ECやオンライン飲み会の拡大、またテレワークの普及など、様々な行動やコミュニケーションがオンラインに代替されています。通常では中期的に起こる社会変化が、コロナ禍を契機に一気に起こったともいわれています。このようなライフスタイルの劇的な変化に呼応し事業成長を目指すには、新たなライフスタイルを深く理解し、リアルとオンラインそれぞれに求められる価値を創出し提供していくことが必要です。特に日進月歩のデジタル技術を駆使したお客様との接点拡大が重要となりつつあります。

外出自粛やテレワークの普及による「家族と過ごす時間」や「自分の時間」の増加により、価値観の多様化が一層進みました。その中で、「家族との向き合い方」や「自己実現の在り方」の見直し、「価値観の多様化」が一層進みました。今後は、細分化するニーズを見極め、これらに対応する商品やサービスをいかに早く提供できるかが益々重要になってくるものと考えています。また、様々な行動制限が続く中、「普通の日常に戻りたい」という気持ちが累積しており、今後ワクチン接種が進むことで、その反動としての消費増が見込まれます。

当社グループへの影響と機会

新型コロナウイルス感染症対策に伴う緊急事態宣言及び外出自粛により、「銀座ライオン」「サッポロビール園」などのビヤホールをはじめ、「カフェ・ド・クリエ」や「ブルーシール」といった外食事業への影響が出ています。またポッカサッポロフード&ビバレッジ社では、外出自粛やテレワークの普及により、都心部やオフィスロケーションの自動販売機事業が影響を受けました。

一方、巣ごもり需要拡大や健康意識の高まりにより、家庭内での酒類、食品飲料や健康関連商品の需要は増加しており、これらの変化を的確に察知し、スピーディに対応することでグループ成長のチャンスにつなげてまいります。

(1) 会社の経営の基本方針

サッポログループは、「潤いを創造し豊かさに貢献する」を経営理念に掲げ、「ステークホルダーの信頼を高める誠実な企業活動を実践し、持続的な企業価値の向上を目指す」ことを経営の基本方針として、企業活動を実践しています。

当社は経営理念に基づく企業活動を通じて、あらゆるステークホルダーとのコミュニケーションを深め、情報発信力を強化することで、当社の存在感を高めながら、満足度向上を目指していきます。

(2) サッポログループ長期経営ビジョンに基づく取組み

サッポログループ長期経営ビジョン「SPEED150」

経営理念及び経営の基本方針は踏襲しながら、スピードを持って経営改革と事業成長に取り組むことで実現させる「2026グループビジョン」と「行動指針」を定めました。

グループの成長の源泉は、創業以来140年の歴史の中で培われた「ブランド資産」であると改めて認識した上で、グループのコア事業を『酒』『食』『飲』の3分野と位置づけ、不動産事業とともにグループ保有のブランドを育成・強化していきます。国内にあまたある食品企業の中でも、『酒』『食』『飲』の3分野を展開するユニークな強みを活かし、特長ある商品・サービスをグローバルに展開し、お客様との接点拡大を図ることで、力強い成長を目指します。

○2026グループビジョン

サッポログループは
世界に広がる『酒』『食』『飲』で
個性かがやくブランドカンパニーを目指します

○行動指針

1. イノベーションと品質の追求による新たな価値の創造で、世界のお客様のより豊かな生活に貢献します
2. お客様同士のコミュニケーション活性化に役立つ商品・サービスの提供とブランド育成に努めます
3. 環境変化に対応し、効率的な経営の実践に努めます

グループ経営計画2024への影響

当社グループでは、創業150周年となる2026年をゴールとした長期経営ビジョン「SPEED150」の具現化に向け、ロードマップの一部となる中期経営計画「グループ経営計画2024」に取り組んでおります。

昨年よりスタートした中期経営計画「グループ経営計画2024」は、初年度に新型コロナウイルス禍に見舞われ大きな影響を受けました。しかし、その中で掲げた成長戦略と事業構造改革の具現化が企業価値向上に繋がることにより変わりはありません。経営環境が大きく変化中、2024年のゴール像は維持しつつ、変化に対して適切に、かつスピーディに対応し続けることにより、中期経営計画達成を目指してまいります。

グループ経営計画2024

(1) 本業集中と強靱化

- ・ビール事業への経営資源集中
- ・低収益事業の縮小・撤退と、食をはじめとする成長分野へのシフト

(2) グローバル展開の加速

- ・海外事業を事業会社に全て移管、一貫したブランドの世界戦略を展開
- ・北米とアジアパシフィックを中心に収益力強化と共に成長を加速
- ・グローバル人材の育成

(3) シンプルでコンパクトな企業構造の確立

- ・小さい本社・わかりやすい組織に再編、BPR・DXの推進（※）
- ・サッポロホールディングス社はガバナンス・事業会社支援・経営資源配分機能に特化
- ・事業会社に事業推進の機能全てを移管し、機動力を発揮

※ BPR＝「ビジネスプロセス・リエンジニアリング」の略。既存の組織や制度を抜本的に見直し、業務プロセスを再設計すること。

DX＝「デジタルトランスフォーメーション」の略。IT技術を活用し、ビジネスモデルそのものを変えること。

(4) サステナビリティ経営の推進

- ・良質原料を自ら作り上げる仕組みなどをはじめとした、社会的価値と経済的価値の両立
- ・恵比寿・札幌・銀座というゆかりある地域のまちづくり推進
- ・時代の要請に即した経営の透明性と公正性の進化

2. 経営目標

(1) 2024年定量目標

	2024年目標			
	事業利益	売上収益成長率	売上収益 事業利益率	海外売上収益 成長率
全社合計	300億円	2%以上（年平均）	5%以上	1.6倍（2019年比）

(2) 財務方針

財務方針につきましては、投下資本に対する収益性・効率を重視しつつ、営業キャッシュ・フローと同等程度の投資を行い、収益力の強化を図ります。また、財務健全性につきましては、有利子負債水準に対する資本や収益力のバランスを踏まえ、ネットD/EレシオやEBITDA有利子負債倍率を重要指標とし、現状の格付水準が維持可能なレベルを確保します。

(3) 株主還元方針

株主還元方針につきましては、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要政策と位置付けており、業績や財務状況を勘案して安定した配当を行うことを基本的な方針としております。

今後の配当水準につきましては、新経営計画による企業価値向上を進めながら、配当性向やDOE（※）を勘案してまいります。なお、特殊要因にかかる一時的な損失や利益計上等により、「親会社の所有者に帰属する当期利益」が大きく変動する場合には、その影響を考慮して配当金額を決定することがあります。

※ DOE＝配当額／資本額（親会社の所有者に帰属する持分合計）

(4) 経営環境

各事業の経営環境は、「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ④事業戦略と見通し」に記載しております。

新たなグループ経営計画は、各事業の課題や成長スピードの違いを考慮し、2020年を期初とする5ヶ年計画とし、2024年の計画実現に向け力強く邁進してまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

各事業における対処すべき課題への取り組みは、「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ④事業戦略と見通し」に記載しております。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、未だ予断を許さず注視が必要な状況ではありますが、収束に向け、すべてのステークホルダーの安全安心を最優先にグループガバナンスをより徹底してまいります。

世界的に先行きを見通しにくい環境ではございますが、変化の端緒を的確に捉え、柔軟かつスピーディに対応することで、「グループ経営計画2024」を推進し、事業成長を果たしてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因を以下に記載しています。当社グループは、これらのリスクを適切に把握し、業務執行上の重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクは、経営会議において管理することとし、同会議における審議、報告事項等に対して、経営戦略・経理・法務等の管理部門がそれぞれ想定されるリスクを分析し、必要な報告を行う体制を構築しています。緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながるおそれのある事実が判明した際のリスク対応は、グループリスクマネジメント委員会が子会社の危機管理組織等と連携して情報開示も含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応を行い、リスクの低減に取り組んでいます。

なお、文中の将来に関する事項は、2020年12月31日現在において当社グループが判断したものです。

①経済情勢及び人口動態の変化について

当社グループの売上収益は主に国内の景気動向による影響を受けるため、経済情勢の変化による景気悪化に伴い、主要製品の出荷変動、デフレ傾向による主要製品の単価下落の可能性や保有資産の価値の低下につながる可能性があります。

当社グループでは、すべての従業員の個々の能力を最大限発揮できる環境の整備を強化するとともに、健康・安全に向けた取り組みを推進しております。しかしながら、日本国内の少子高齢化現象による市場全体の縮小やそれに伴う従業員の雇用に関する競争激化、退職率の上昇等により、事業活動に必要な専門性をもった人材を十分に確保、育成できない場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

②特定事業分野への依存度について

当社グループの売上収益において酒類事業の占める割合は66%となっており、またその大部分は国内市場での売上となっております。この国内市場への高依存体質を脱却し、さらなる収益性の拡大を目指すため、海外市場での事業活動の拡充を図っております。

しかしながら、依然、国内市場への依存は高く、国内市場での需要が減少する中での競合他社との価格競争、2020年から段階的に実施されている酒税の税率変更、消費者の嗜好の変化、商品値上げ、冷夏や長期間にわたる梅雨等の要因によって売上が減少した場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

③海外における事業活動について

当社グループは、海外市場での事業活動を拡充することにより利益の拡大を図っており、米国・カナダを中心に拡充しております。アジアにおいては、シンガポールを中心に飲料の事業活動を行っております。また、ベトナムにおいては、ロンアン工場にて現地産ビールの製造・販売をしております。

事業活動を行う海外子会社との連携を密にして、現地の経営環境を踏まえた事業運営の適切な管理・サポート等を実施するとともに、経営管理・リスク管理体制の整備にも努めております。しかしながら、これらの当社グループの海外における事業活動においては、経済の動向、競争環境の変化や為替相場の変動に加えて、投資、貿易、税及び為替等に関する法的規制の変更、商慣習の相違、労使関係、テロリズム、伝染病並びにその他の政治的・社会的・経済的混乱等の要因により、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

④食品の安全性について

当社グループは品質保証体制の確立に向けて取り組みを強化しておりますが、当社グループ固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる一般的な製品及び原料に係る品質及び表示の問題等が発生した場合、製品回収、出荷不良品発生等の可能性があります。外食事業においては、食中毒が発生した場合、一定期間の営業停止等を命ぜられ、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

⑤製造委託品及び仕入商品について

当社グループは一部の商品について外部に製造委託を行っております。また、仕入商品も取り扱っております。製造委託商品や仕入商品についても品質等については万全を期しておりますが、取り組みの範囲を超えた品質等の問題が発生した場合、販売休止、製品回収等の可能性があります。当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

⑥原料・資材価格について

当社グループの使用する主要な原料・資材には、その価格が商品相場や為替市場等の状況により変動するものがあります。市況の最新情報収集強化、調達先の分散・多様化、適正在庫の水準の維持、為替予約等様々な対策を進めておりますが、それら原料・資材の価格が高騰することにより、売上原価が上昇し、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

⑦気候変動によるリスクについて

当社グループでは、新たに制定した「サッポログループ環境ビジョン2050」の中で、サステナビリティにおける環境保全の目指す姿を定めたビジョンの下、「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現に向け、取り組みを推進しております。また、当社は、2019年5月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同しました。当社は今後も、環境保全に関する活動を一層強化しながら、TCFDの提言を踏まえた情報開示に取り組んでいきます。

しかしながら、将来的な気候変動によって主要な原材料や必要な水資源が確保できない場合、操業停止による機会損失が発生する可能性があり、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

⑧新型コロナウイルス感染症等の感染症の発生によるリスクについて

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大への対応について、当社グループでは、酒類や食品・飲料の製造や外食に携わる企業として、お客様への供給責任を果たすべく、感染症リスク低減に対策を講じながら国内及び海外における各事業拠点で生産・物流業務を継続しています。新型コロナウイルス感染症については、政府指針等を踏まえ、テレワークの推奨等、新たな勤務ルールに基づいた体制としております。また、不動産事業において管理・運営する複合商業施設やオフィスビル等では、感染拡大防止に向けた取り組み及び注意喚起を掲出しております。このように、従業員ならびにお客様や取引先の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び地域社会との連携・協力を努めており、引き続き最新の動向を注視し、最大限の対策を講じてまいります。

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大による経済状況の悪化が長期化した場合は、国内外のサプライチェーンの混乱、外出自粛要請による消費の減退、外食産業の低迷、業務用商品の需要低迷等により、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

⑨設備投資計画等について

当社グループでは、設備投資、システム開発を継続的に行っておりますが、当初計画からのスケジュールの遅れ、投資予定額の増加等により、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても相応にあるものと認識しております。

⑩顧客情報流出について

当社グループでは個人情報の管理の徹底に向けた体制作りを強化しておりますが、今後、予測不能のウィルスの侵入や情報への不正アクセス等により、個人情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により費用の増加や収益の減少が発生し、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても相応にあるものと認識しております。

⑪得意先への信用リスクについて

当社グループは得意先や投資先の信用リスクに備えておりますが、予期せぬ倒産等の事態により債権回収に支障が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても相応にあるものと認識しております。

⑫法的規制等の影響

当社グループは、酒税法や食品衛生法、環境・リサイクル関連法規、景品表示法等の様々な法的規制の適用を受けております。また、事業を展開する各国の法的規制の適用を受けております。このような中、法的手続きによる権利の保全にも万全を期しておりますが、将来において新たな法的規制等が設けられる可能性があり、これらの法的規制等の適用を受けることとなった場合、事業活動が制限されたり、新たな費用が発生したりすることで当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、酒税の増税や消費税の増税等が実施されることでの需要の減少、ビール・発泡酒を始めとする酒類の広告に対する規制や、酒販店店頭での販売時間に対する規制、酒類販売場所の規制が広がっていく場合、需要の減少や新たな規制に対応するための費用等が発生する可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても相応にあるものと認識しております。

⑬訴訟や罰金等の発生するリスクについて

当社グループでは、事業の遂行にあたり従業員啓発のための研修を通じたコンプライアンスの推進により、各種法令違反等の低減努力を実施しております。しかしながら、国内外の事業活動の推進にあたって、当社グループ各社及びその従業員の法令等に対する違反の有無にかかわらず、製造物責任法、知的財産法、税務等の問題で訴訟を提起される、または罰金等を科される可能性があります。また、訴訟が提起される事態、また訴訟の結果によっては、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても相応にあるものと認識しております。

⑭自然災害の発生によるリスクについて

当社グループは、国内外に事業拠点を有しております。各拠点では自然災害に対する防災、事業継続性の確保に努めております。しかし、大規模な自然災害及び二次災害の影響により、想定をはるかに超えた震災や風水害及び土砂災害等が発生した場合は、当社グループの所有する建物、設備等に損害を受ける可能性があります。一時的な事業停止や物流網の混乱に伴い商品供給に支障をきたし、機会損失、製品廃棄による損失等が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても相応にあるものと認識しております。

⑮金融負債について

当社グループでは、各事業の必要資金の多くを、社債や金融機関からの借入により調達しており、金融負債は総資産に比して高い水準にあります（2020年12月31日現在のネット有利子負債2,484億円（連結ベース）、総資産の40%）。資金調達先の分散、借入期間の適正化、金利環境等を勘案の上で必要資金の調達を行っておりますが、当社グループでは成長戦略の遂行に伴い大規模な投資等を行うことにより、さらに金融負債が増加する場合があります。また、今後、市場金利が上昇した場合や、格付機関が当社の格付を引き下げた場合には、金利負担が重くなったり資金調達の条件が悪化したりすることにより、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても相応にあるものと認識しております。

⑯退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。企業年金基金に適切な人材を配置し、運用状況の適宜モニタリングを実施しておりますが、制度資産の公正価値の変動、金利の変動、年金資産の変更等、前提条件に大きな変動があった場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても相応にあるものと認識しております。

⑰固定資産の減損について

当社グループでは、減損会計を適用しております。重要かつ企業価値向上に資する買収・合併及び設備投資について、その事業環境や収益性を鑑み、慎重な投資を実施しておりますが、将来、当社グループが保有する固定資産及び企業結合により取得したのれん等について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により、減損損失が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても相応にあるものと認識しております。

⑱事業・資本提携について

当社グループでは、成長に向けた競争力強化の一環として国内外他社との事業・資本提携を実施する可能性があります。その場合、対象会社の財務内容や契約関係等について、詳細なデューデリジェンスを行い、将来の損失を最大限回避するように努めております。しかしながら、市場環境や事業環境の変化等によっては、当初想定していた成果を得られず、場合によっては、提携先及び出資先の事業、経営及び資産の悪化等が生じた場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても相応にあるものと認識しております。

⑲持株会社のリスクについて

当社は持株会社であるため、当社が直接保有している事業会社が当社に対して支払うブランド使用料、グループ経営分担金及び受取利息を主な収益源とし、さらに各事業会社が業績や財政状態に応じて支払う配当金を収入としております。このため、各事業会社の財政状態が悪化し、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても相応にあるものと認識しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

①業績

	売上収益	事業利益	営業利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年12月期	434,723	4,261	△15,938	△16,071
2019年12月期	491,896	11,724	12,208	4,356
増減率(%)	△11.6	△63.7	—	—

※事業利益は、売上収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した、恒常的な事業の業績を測る当社グループ独自の利益指標です。

当期において、当社グループは新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、主に業務用ビール売上、ビヤホールやカフェチェーンを始めとした外食店舗売上、自動販売機における飲料売上が大きく減少しました。

一方、ビールでは「サッポロ生ビール黒ラベル」「エビスビール」の缶商品売上数量が前期を上回って推移し、新ジャンルでは2020年2月に発売した「サッポロ GOLD STAR」が当初の販売計画を大幅に上回るなど、家庭用商品は好調に推移しました。

また、生活環境の変化や健康意識の高まりを背景にレモン商品の需要が高まり、「ポッカレモン100」「キレートレモン」がともに過去最高出荷を記録しました。

上記の結果、売上収益、事業利益は前期と比較して減収減益となりましたが、主力ブランドの強化に向けた取り組みについては、一定の成果を残すことができました。

なお、営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益は、早期退職優遇制度などの実施に伴う一時費用やポッカサッポロフード&ビバレッジ社で計上した固定資産の減損損失により、多額の損失を計上しました。

以下、事業セグメント別の概況は記載のとおりです。

	売上収益(百万円)			事業利益(百万円)			営業利益(百万円)		
	2019年 12月期	2020年 12月期	増減率 (%)	2019年 12月期	2020年 12月期	増減率 (%)	2019年 12月期	2020年 12月期	増減率 (%)
酒類事業	330,178	285,427	△13.6	8,520	2,368	△72.2	7,694	△4,861	—
食品飲料事業	136,876	125,861	△8.0	△470	△2,621	—	△1,151	△16,921	—
不動産事業	24,690	23,262	△5.8	10,737	10,853	1.1	12,714	11,892	△6.5

当期より「その他事業」に区分していた物流事業を、「酒類事業」に区分いたします。これに伴い、前期比較につきましては、前年数値を変更後セグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

〔酒類事業〕

日本国内のビール類総需要は、前期比91%に留まったと推定されます。

ビールでは、業務用ビールの売上数量が減少しましたが、主力の「サッポロ生ビール黒ラベル」の缶製品の売上数量は前期比106%と、好調に推移しました。新ジャンルでは、2020年2月に発売した新商品「サッポロ GOLD STAR」が好評を博し、新ジャンル合計の売上数量は前期比119%となりました。以上の結果、ビール類合計の売上数量は前期比92%となりました。RTD(※1)では、「男梅サワー」が順調に推移しましたが、主力の「サッポロチューハイ99.99<フォーナイン>」が伸び悩んだことなどから、売上収益は前期を下回りました。和酒では、甲乙混和芋焼酎売上No.1(※2)の「こくいも」、「濃いめのレモンサワーの素」が好調に推移し、売上収益は前期を上回りました。

ベトナムでは、アルコールに対する規制強化や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中、持続的に利益を創出できる販売体制の確立に取り組みました。

北米のビール類総需要は、アメリカ、カナダともに前期を若干下回ったと推定されます。海外ブランドビールでは、家庭用比率の高いスリーマン社の缶製品が好調に推移し、売上数量は前期を上回りました。サッポロブランドビールでは、新型コロナウイルスの影響を受けた業務用市場の停滞により、売上数量は前期を下回りました。

外食事業では、緊急事態宣言の解除後もリモートワークや新しい生活様式の推進などを背景に来客数が思うように回復せず、引き続き厳しい経営環境が続きました。不採算店舗の閉店や店舗賃料の減額交渉など、徹底したコス

ト削減にも取り組みましたが、前期と比較して大幅な減収減益となりました。なお、12月末時点の国内店舗数は173店舗となりました。

以上の結果、酒類事業の売上収益は2,854億円（前期比448億円、14%減）となり、事業利益は24億円（前期比62億円、72%減）、営業損失は49億円（前期は77億円の利益）となりました。

※1 RTD：Ready To Drinkの略。購入後そのまま飲める、缶チューハイなどのアルコール飲料

※2 インテージSRI甲乙混和芋焼酎市場2019年2月～2020年11月累計販売金額全国SM/CVS/酒DSの合計

〔食品飲料事業〕

日本国内の飲料総需要は、前期比93%に留まったと推定されます。国内飲料では、健康意識の高まりを背景に「キレートレモン」が好調に推移しましたが、自動販売機における売上数量の減少をカバーするには至らず、飲料合計の売上数量は前期を下回りました。

国内食品では、巣ごもり需要によって箱入り・カップ入り商品を中心にスープが伸長し、売上数量は前期を上回りました。レモン食品では、「ポッカレモン100」やカクテルの材料が好調に推移し、売上数量は前期を大きく上回りました。プランツミルクでは、豆乳ヨーグルトが貢献し、売上数量は前期を上回りました。

カフェチェーン「カフェ・ド・クリエ」を展開するポッカクリエイト社は、緊急事態宣言発令期間中、都市部を中心に臨時休業や営業短縮を余儀なくされたため、売上収益は前期を下回りました。

以上の結果、食品飲料事業の売上収益は1,259億円（前期比110億円、8%減）となり、事業損失は26億円（前期は5億円の損失）となりました。また、ポッカサッポロフード&ビバレッジ社で計上した固定資産の減損損失の影響等により、営業損失は169億円（前期は12億円の損失）となりました。

〔不動産事業〕

首都圏のオフィス賃貸市場では、稼働率及び平均賃料水準は下降トレンドにあります。そのような中、不動産事業では、収益の柱である「恵比寿ガーデンプレイスタワー」をはじめ、首都圏を中心に保有する各物件が高稼働率を維持し、オフィスの賃料水準も高水準を維持しています。一方で、商業施設に関する売上収益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け減少しました。

また、収益力の更なる向上に向けて、長期的な視点から物件ポートフォリオの戦略的な組替えを継続し、恵比寿エリアでの賃貸物件取得と価値向上、私募ファンドへのエクイティ投資など成長投資にも取り組みました。

以上の結果、不動産事業の売上収益は233億円（前期比14億円、6%減）、事業利益は109億円（前期比1億円、1%増）、営業利益は119億円（前期比8億円、6%減）となりました。

②財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、現金及び現金同等物、未収法人所得税の増加があった一方、営業債権及びその他の債権、有形固定資産、その他の金融資産（非流動）の減少により、前連結会計年度末と比較して224億円減少し、6,163億円となりました。

負債は、営業債務及びその他の債務、その他の流動負債、リース負債（非流動）の減少があった一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による資金調達環境の逼迫等に備え、社債の発行を増加させたため、前連結会計年度末と比較して26億円増加し、4,668億円となりました。

資本は、親会社の所有者に帰属する当期損失の計上、期末配当の実施、その他の資本の構成要素が減少したことにより、前連結会計年度末と比較して250億円減少し、1,496億円となりました。

流動比率は、流動資産が51億円増加し、流動負債が58億円増加したことにより、前連結会計年度の74.0%から74.4%に0.4ポイント増加しました。

親会社所有者帰属持分比率は、親会社の所有者に帰属する当期損失の計上、期末配当の実施による利益剰余金の減少や、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の減少等によって、親会社の所有者に帰属する持分が減少したことにより、前連結会計年度の27.3%から24.3%に減少しております。

親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）は、「①業績」に記載のとおり当連結会計年度において親会社の所有者に帰属する当期損失を計上したことにより、前連結会計年度の2.6%から△9.9%に減少しております。

ネットD/Eレシオ（ネット有利子負債÷親会社の所有者に帰属する持分）は、ネット有利子負債が増加し、親会社の所有者に帰属する持分が減少したことにより1.7倍となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ45億円、30%増加し、当連結会計年度末には197億円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、165億円（前期比196億円、54%減）となりました。これは主に法人所得税等の支払額58億円の減少要因があった一方、減価償却費及び償却費262億円、減損損失142億円による増加要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、160億円（前期比89億円、36%減）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入21億円があった一方、有形固定資産の取得による支出102億円、投資不動産の取得による支出36億円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、41億円（前期は60億円の支出）となりました。これは主に、社債の償還による支出200億円、長期借入金の返済による支出173億円があった一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による資金調達環境の逼迫等に備えた社債の発行による収入300億円、長期借入による収入208億円があったことによるものです。

（2）財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来に関する事項には不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成されております。

連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末日における資産・負債の金額及び偶発債務の開示、ならびに連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや前提が必要となります。当社グループは、過去の実績又は各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しています。

重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績の分析

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （1）業績等の概要 ① 業績」に記載のとおりです。

③経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼすと思われる事項については、概ね「2. 事業等のリスク」に記載のとおりです。

中でも、当社グループでは海外での事業展開を進めており、日本国内の景気動向のみではなく、事業活動を行っている国・地域の経済動向及びその他の要因により影響を受ける可能性があり、リスク管理体制を一層強化する取り組みを進めます。

経営環境が依然として不透明な状況が続く中、環境変化への対応力を一層高める取り組みを進めます。

④事業戦略と見通し

次期は、新型コロナウイルスワクチンの供給が進み、市場環境は緩やかな回復基調となることが想定されます。一方、政府・自治体からの緊急事態宣言並びに外出自粛要請及び飲食店への営業時間短縮要請などの影響、更には新しい生活様式の定着に伴う人々の生活スタイルの変化等により、外食事業や業務用商品の需要回復は限定的となり、引き続き家庭用商品の需要が高い状態が続くことが想定されます。

このような中、当社グループは引き続き主力ブランドの強化に注力し、家庭用商品を中心に成長に向けた取り組みを推進します。また、コスト削減を中心とした構造改革を継続し、外食事業の赤字幅縮小、食品飲料事業の黒字化を実現し、グループ全体の収益性の向上に努めます。

以上により、売上収益、事業利益は当期と比較して増収増益となる見通しです。

なお、営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益は、当期と比較して大幅な増益となる見通しです。

〔酒類事業〕

国内酒類事業では、「ビール強化」を最優先で継続し、「サッポロ生ビール黒ラベル」の成長と「エビスビール」の再成長を進めます。新ジャンルでは、「サッポロ GOLD STAR」、「サッポロ 麦とホップ」による、おいしさツートップ戦略を推進します。RTD・RTS（※1）では、業務用と家庭用との連動により「濃いめのレモンサワー」「男梅サワー」関連商品の成長を加速させます。

海外酒類事業では、「Sapporo Premium Beer」をはじめとしたプレミアムブランドの浸透を図り、それぞれのエリア特性を踏まえた戦略を遂行していきます。アメリカでは、「Anchor」ブランドのパッケージリニューアル、新商品発売などにより、収益構造を大きく改善させます。カナダでは、スリーマン社はビール、RTDの強化及びコスト構造改革による増収増益を継続します。

外食事業では、不採算店舗の閉鎖や店舗賃料の減額交渉、効率的な働き方・適正人員による人件費の抑制など、徹底したコスト圧縮と収益力強化に向けた構造改革に引き続き取り組みます。また、社会ニーズの変化に適切に対応べく、収益効率の高い新業態の開発・展開を加速していきます。

※1 RTS：Ready To Serveの略。氷を入れて注ぐだけ、または水や炭酸水で割って飲むアルコール飲料

〔食品飲料事業〕

国内飲料では、国産原料を用いた無糖茶「TOCHIとCRAFT」シリーズ等、強みのあるブランドに注力します。レモン食品・飲料では、これまで以上にレモンの活用シーンの提案や健康価値発信を行い、「ポッカレモン100」「キレートレモン」の更なる伸長を目指します。加工食品は、人々の新たな生活スタイルにマッチした提案を行うとともに、スープ以外の新たな食のスタイルを提案します。プランツミルクでは、引き続き豆乳ヨーグルトの認知向上とお客様接点の拡大を図ります。

〔不動産事業〕

不動産賃貸では、ハード・ソフト両面における競争力強化を継続し、保有物件の稼働率及び賃料水準の維持向上に取り組んでいきます。中核施設である「恵比寿ガーデンプレイス」や複合商業施設「サッポロファクトリー」では、多様なライフスタイル・ワークスタイルの変化に合わせ、利便性向上を図るとともに、新たな機能・付加価値を提供することで、収益の維持向上とまち全体のブランド価値向上を目指します。また、不動産事業全体の価値向上を図るため、保有物件ポートフォリオの戦略的な組替え等を通じて、恵比寿・札幌でのまちづくりを推進するとともに、私募ファンドへのエクイティ投資など、新たな事業領域での収益獲得に今後も取り組んでいきます。

⑤当連結会計年度末の連結財政状態の分析

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）業績等の概要 ② 財政状態の状況」に記載のとおりです。

⑥資本の財源及び資金の流動性についての分析

i) キャッシュ・フローの分析

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）業績等の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下のとおりです。

	2019年12月期	2020年12月期
親会社所有者帰属持分比率（％）	27.3	24.3
時価ベースの親会社所有者帰属持分比率（％）	31.5	25.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	8.0	18.2

	2019年12月期	2020年12月期
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	17.2	9.9

親会社所有者帰属持分比率：親会社の所有者に帰属する持分／資産合計

時価ベースの親会社所有者帰属持分比率：株式時価総額／資産合計

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注） 1 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

2 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

3 有利子負債は連結財政状態計算書に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

ii) 資金の流動性及び資金の調達について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、生産・販売活動のための製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資として酒類事業及び食品飲料事業における工場整備への投資、不動産事業による投資不動産への投資、また海外事業や新規事業等の成長分野に対するM&Aへの投資等によるものであります。

当社グループは、主要な連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、日本国内のグループ内資金を当社が一元管理しています。各グループ会社において創出したキャッシュ・フローを当社に集中することで資金の流動性を確保し、また、機動的かつ効率的にグループ内で配分することにより、金融負債の極小化を図っています。

現在そして将来の営業活動及び債務の返済などの資金需要に備え十分な資金を確保するために、資金調達及び流動性の確保に努めています。必要な資金は、主に営業活動によって得られるキャッシュ・フロー、金融機関などからの借入れによって調達しています。

⑦ 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

今後の方針につきましては、「サッポログループ長期ビジョン『SPEED150』」のもと、取り組みを推進します。

(3) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (kl)	前期比 (%)
酒類事業（ビール・発泡酒・新ジャンル等）	742,638	△7.9
酒類事業（ワイン・焼酎等）	70,238	0.2
食品飲料事業（飲料水等）	321,175	△15.4

（注） 当期より「酒類事業（ビール・発泡酒・新ジャンル等）」に区分していたRTDを、「酒類事業（ワイン・焼酎等）」に区分いたします。これに伴い、前期比較につきましては、前年数値を変更後のセグメントに組み替えた数値で比較しております。

② 受注実績

当社グループでは、ほとんど受注生産を行っておりません。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（％）
酒類事業	285,427	△13.6
食品飲料事業	125,861	△8.0
不動産事業	23,262	△5.8
報告セグメント計	434,551	△11.6
その他	172	12.8
合計	434,723	△11.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
国分グループ本社㈱	60,329	12.3	53,630	12.3

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

(業務提携)

バカルディ ジャパン株式会社との業務提携

当社の子会社であるサッポロビール㈱は、2011年5月19日付で、ラムブランド「バカルディ」など多くの有力ブランドを所有するバカルディ ジャパン㈱と同社が日本国内で販売権を有するスピリッツをはじめとする各ブランドの、日本国内における独占販売に関する業務提携契約を締結しました。

5 【研究開発活動】

2020年3月、当社は、上場維持機能及び経営資源配分、事業支援機能に特化し、各事業会社がバリューチェーン全てを担い機動力を発揮できるシンプルでコンパクトな事業軸主体の組織構造へ再編する方針の下、R&D本部の「研究戦略推進部」「技術知財戦略部」「価値創造フロンティア研究所」「おいしさ技術研究所」をサッポロビール社、ポッカサッポロフード&ビバレッジ社に移管いたしました。「食のメーカー」としての成長加速に引き続き貢献してまいります。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は26億円です。

セグメントの状況は次のとおりです。

【酒類事業】

1. 研究開発について

2020年3月の組織改訂により、サッポロビール社生産技術本部内に同社「酒類研究所」と当社「価値創造フロンティア研究所」を統合し「価値創造フロンティア研究所」が、あわせて「R&D企画推進部」「情報科学研究室」が新設されました。また同社「バイオ研究開発部」は「原料開発研究所」に組織名が改称されました。

「原料開発研究所」が開発したLOXレス大麦（※）「CDC PlatinumStar」「きたのほし（商標名）」はカナダ及び北海道で協働契約栽培により生産されており、「旨さ長持ち麦芽」として「サッポロ生ビール黒ラベル」等のサッポロビール社商品に採用されております。

2020年には、多収量の農業特性を持つLOXレス大麦品種をオーストラリアで新たに品種登録出願をいたしました。カナダでは2021年から同じく多収量のLOXレス品種「CDC Goldstar」の本格的な普及を目指してまいります。

さらに、新たな製麦方法でビールの風味を劣化させる成分（脂質酸化酵素）を抑制した「新・旨さ長持ち麦芽」を開発し、「サッポロ生ビール黒ラベル エクストラブリュー」に一部使用されております。

ホップでは、同所が開発した品種「ふらのほのか」及び「リトルスター」が複数のサッポロビール社商品に採用されております。「SORACHI1984」に用いられている品種「ソラチエース」は生まれ故郷の北海道上富良野町で商業生産が開始されました。鮮烈なマンゴーの香りが特徴の「フラノマジカル」は、サッポロビール社育成のホップ品種として初めてEUで品種登録をいたしました。

米クラフトビール発展の起点となったサッポロビール社開発品種「ソラチエース」や新品種のホップ香り成分の研究成果では、引き続き世界をリードし国際的にも高評価を得ております。

また、国産ブドウ調達への技術支援にも取り組み、ホップ培養苗作出技術を応用してブドウ苗木の大量生産を可能とする技術の開発も進めております。

その他、気候変動への対応策として、2030年までに「気候変動に対応可能な特性を持つ大麦・ホップを開発する」ことで、持続可能な原料調達に貢献することを目指してまいります。

ビールは原料や醸造に由来する成分により、複雑な香りが形成されており、いまだ解明されていない点が多数残されている中、高田香料㈱との共同研究で「醸造工程中に失われる香りからビールらしさに寄与する香気成分」を見出し、日本農芸化学会2020年度大会において「2020年度大会トピックス演題」に選定されております。

また、ビールを長期間低温熟成することにより付与される熟成香に寄与する成分群を特定することに成功し、日本農芸化学会2020年度大会で発表するとともに「エビス 超長期熟成 7年目の刻」のおいしさの解明につなげております。

本格麦焼酎「和ら麦」の特徴的なフルーティーな香りに着目し、その香りに「4-Ethylguaiaicol」という成分が大きく寄与していることを突き止めました。ミントを副原料に使用したビール開発では、ミント由来の成分が発酵工程において特徴的な香気成分に変化することを解明いたしました。

これらの研究成果を商品開発技術に応用し、これからもビールテイスト飲料のさらなる魅力を引き出すことで、多様なビールの楽しみ方を提案してまいります。また、品質保証研究では、これまで以上にお客様の安全・安心志向や健康意識に応えるため、原料・製品の安全性分析及びそれを支える分析新技術の研究に継続して取り組んでまいります。

「情報科学研究室」では、生産・マーケティング・物流等さまざまな部署と協働して、データ解析による社会課題の解決を目指し取り組んでおります。

「R&D企画推進部」では、経営・商品開発・研究開発が三位一体の関係を形成できるような仕組みづくり及びグループ内各社の研究開発を横断的に結合する活動を行っております。

※ ビールの風味を劣化させる成分（LOX-1<ロックスワン>：脂質酸化酵素）を持たない大麦

2. 商品開発について

酒類の商品開発については、2020年に策定されたサッポロビール社の新たな経営ビジョンのもと「お酒と人との未来を創る」商品をお届けすべく活動を行ってまいりました。

ビールテイストでは、「サッポロ生ビール黒ラベル」の麦芽と「エビスビール」のホップを一部使用し、サッポロビール社の技術と信念をつぎ込んだ新ジャンル「サッポロ GOLD STAR」を通年新品として2月に発売いたしました。「家飲

み」の拡大による需要増も追い風となり、多くのお客様のご支持をいただいた結果、年間販売計画を大きく超える実績を残すことができました。

また5月にはサッポロビール社が育種、品種登録した「奇跡の麦」と称される大麦「きたのほし」の麦芽を使用したビール「サッポロ 北海道 奇跡の麦 きたのほし」を限定発売いたしました。ビールテイスト飲料では、機能性表示食品のノンアルコールビールテイスト飲料である「サッポロ うまみ搾り」を6月に発売いたしました。この商品は尿酸値を下げる素材「アンセリン」を350ml当たり50mg配合し、アルコール度数0.00%、プリン体0（※1）も実現した「世界で初めて（※2）アンセリンで尿酸値を下げる機能を持ったノンアルコールビールテイスト飲料」です。

基軸ブランドについては缶商品が6年連続売上アップを果たした「サッポロ生ビール黒ラベル」のおいしさの決め手の一つである、サッポロビール社独自開発の「旨さ長持ち麦芽」を100%使用した限定商品「サッポロ生ビール黒ラベルエクストラブリュー」を3月に、「同 エクストラモルト」を11月にそれぞれ発売いたしました。

RTDについては、2018年の発売以来ご支持をいただいている「サッポロチューハイ99.99<フォーナイン>」やレモンにこだわったレモンサワー「サッポロ レモン・ザ・リッチ」をはじめとするブランドでリニューアルや限定商品の発売等を行いました。

特に「サッポロ 男梅サワー」についてはハイボールタイプの「男梅ハイボール」やレモンエキス等を使用した「男梅サワー 追いレモン」といった限定商品の発売も追い風となり、大きく実績を伸ばしたほか、自分の好みに合わせて楽しめるRTSカテゴリーでも「男梅サワーの素」を発売する等、ブランドを強化してまいりました。

酒類事業の研究開発費の金額は13億円です。

※1 100ml当たりプリン体0.5mg未満

※2 尿酸値低減を訴求するノンアルコールビールテイスト飲料において（サッポロビール社調べ2020年2月）

【食品飲料事業】

「食品飲料」分野においては、「おいしさを探す」一環として、ポッカサッポロフード&ビバレッジ社が、レモンの摂取による健康状態への効果を調査する研究を、国産レモンの産地である広島県の大崎上島町にて、ここ数年にわたって地元自治体や大学と協働して進めており、2021年には一部の成果の発表を予定しております。さらに同地では、国産レモンの省力化栽培・供給拡大を念頭に、ICT（情報通信技術）を活用して天候に応じて自動で最適な肥料や水やりを行うレモン栽培、休耕田のレモン栽培への活用等の研究開発を継続しております。さらに、豆乳ヨーグルトの価値向上として豆乳ヨーグルトを摂取した時の効果として腸内菌叢の改善と機能性成分（エクオール）の増加を見出し、2020年5月の第74回日本栄養・食糧学会にて発表しました。

また、「食品」分野の領域拡大を実現するにあたり「おいしさをつくる」一環として、ポッカサッポロフード&ビバレッジ社では、独自開発した柔らかい鶏ムネ肉具材がゴロっと入った、食べ応えがあり、食事の中で鶏ムネ肉由来のタンパク質をおいしく補給できるON系カップ入りスープ（※）「きちんとチキン」シリーズを、新たな食のスタイルに対応すべく、仕事や勉強の最中等一日3食以外に食べる“スナッキングフード”として、粉末にお湯を注いで練って食べる、味がしっかり濃いめのカップ入り軽食ポテト「じゃがネル」シリーズを上市しました。

神州味噌社は主力商品のひとつである、即席みそ汁のお徳用（12食・20食）のリニューアルを2020年夏に行いました。調味みその出汁感を高めた他、環境にも配慮し、内容物をセットするための内包プラスチックトレイを廃止することで、プラスチック使用量を、リニューアル前後の重量比で約30%削減いたしました。

食品飲料事業の研究開発費の金額は11億円です。

※ 特定の栄養成分を強化したスープ

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、ビール、飲料水等の生産設備、投資不動産を中心に設備投資を行った結果、当社グループ全体での設備投資の金額は、193億円（工事ベース。無形資産、使用権資産を含む。）となりました。
セグメントの設備投資につきましては、次のとおりであります。

[酒類事業]

既存の設備の更新を中心に設備投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資は、78億円となりました。

[食品飲料事業]

飲料水及び食料品製造設備の投資、自動販売機の購入等があり、当連結会計年度の設備投資は、53億円となりました。

[不動産事業]

投資不動産に対する投資等があり、当連結会計年度の設備投資は、41億円となりました。

[その他]

ソフトウェアの取得等があり、当連結会計年度の設備投資は、0億円となりました。

[全社・消去]

ITシステムの更新等があり、当連結会計年度の設備投資は、21億円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)	
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地		その他	投資不動 産		合計
						面積 (千㎡)	金額				
サッポロビー ル(株)	北海道工場 (北海道恵庭市)	酒類	ビール・発 泡酒等生産 設備	2,272	783	364 [1]	1,088	32	—	4,175	87
〃	仙台工場 (宮城県名取市)	〃	〃	1,548	1,755	162 [1]	803	39	—	4,144	80
〃	那須工場 (栃木県那須郡 那須町)	〃	〃	281	244	47 [0]	72	7	—	603	38
〃	千葉工場 (千葉県船橋市)	〃	〃	6,022	2,599	182 [4]	8,534	57	—	17,212	123
〃	静岡工場 (静岡県焼津市)	〃	〃	2,618	2,241	191 [2] (0)	3,840	59	—	8,758	132
〃	九州日田工場 (大分県日田市)	〃	〃	3,111	956	223 [1] (3)	1,488	41	—	5,597	77
〃	群馬工場 (群馬県太田市)	〃	和酒・麦芽 生産設備	1,686	667	122 [25] (87)	1,866	537	—	4,757	63
〃	価値創造フロン ティア研究 所 (静岡県焼津市)	〃	研究設備	334	—	17	614	58	—	1,006	31
〃	岡山ワイナリ ー (岡山県赤磐市)	〃	ワイン生産 設備	447	679	49	36	16	—	1,178	59
〃	京葉物流セン ター (千葉県習志野市)	〃	物流倉庫	4	1	—	—	3,239	—	3,244	—
ポッカサッポ ロフード&ビ バレッジ(株)	名古屋工場 (愛知県北名古屋市)	食品飲料	飲料水及び 食料品 生産設備	631	448	20	1,180	16	—	2,275	125
〃	群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	〃	〃	1,423	1,241	61	587	474	—	3,725	107
〃	仙台工場 (宮城県名取市)	〃	食料品 生産設備	363	431	—	—	9	—	802	15
サッポロ不動 産開発(株)	恵比寿ガーデン プレイス (東京都渋谷区)	不動産	投資不動産 及びグルー プ本社	8,277	1	56	3,462	2	119,303	131,045	60
〃	サッポロファ クトリー (札幌市中央区)	〃	投資不動産	374	1	57	0	5	7,522	7,902	39
〃	その他投資不動産 (東京都渋谷区 他)	〃	〃	—	—	90	—	—	91,749	91,749	—

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (名)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地		その他	投資不動 産	合計	
						面積 (千㎡)	金額				
㈱東京エネ ギーサービ ス	本社 (東京都渋谷区)	不動産	恵比寿地区 地域冷暖房 設備	-	1,304	-	-	15	-	1,319	4

- (注) 1 提出会社については該当事項はありません。
2 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び使用権資産であり、建設仮勘定は含みません。
3 上記の土地面積は、当社グループ所有地を示し、[]内の面積は連結会社以外への賃貸分を内書きで示しております。また、()内の面積は連結会社以外からの賃貸分を外書きで示しております。

(2) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (名)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地		その他	合計		
						面積 (千㎡)	金額				
SLEEMAN BREWERIES LTD. 他	ゴルフ工場及びシャ ンプリー工場他 (カナダ オンタリ オ州及びケベック州 他)	酒類	ビール 生産設備	2,360	8,036	93	304	3,139	13,840	187	
SAPPORO VIETNAM LTD.	ベトナム ロンアン工場 (ベトナム ロンアン省)	〃	〃	376	31	- (64)	-	4	412	73	
ANCHOR BREWING COMPANY, LLC	サンフランシスコ工 場 (アメリカ カリフォルニア州)	〃	〃	891	852	9	1,777	63	3,584	40	
POKKA (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア工場 (マレーシア ジョホール州)	食品飲料	飲料水 生産設備	964	868	- (21)	-	25	1,858	87	

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び使用権資産であり、建設仮勘定は含みません。
2 上記の土地面積は、当社グループ所有地を示しております。また、()内の面積は連結会社以外からの賃貸分を外書きで示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当期において継続中の重要な設備の新設

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
サッポロ不動産 開発(株)	投資不動産 (東京都 渋谷区)	不動産	投資不動産	4,015	245	自己資金 及び借入金	2020年 9月	2022年 8月	-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年3月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	78,794,298	78,794,298	東京証券取引所市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	78,794,298	78,794,298	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

2018年に発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (2018年4月27日発行)

決議年月日	2018年4月11日
新株予約権の数 (個)	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	5,052,163 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	3,958.7 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2018年5月11日から 至 2021年4月13日まで (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,958.7 資本組入額 1,980 (注) 4
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできません。
代用払込みに関する事項	本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権付社債の残高 (百万円)	20,000

※ 当事業年度末の末日 (2020年12月31日) における内容を記載しております。提出日の前月末現在 (2021年2月28日) において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を (注) 2記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

- 2 (イ) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
- (ロ) 転換価額は、3,958.7円となります。
- (ハ) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行したまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 3 2018年5月11日から2021年4月13日まで（行使請求受付場所現地時間）とします。ただし、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2021年4月13日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（またはかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日または社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（または当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（または当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令または慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

- 5 (イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとし、かつ、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ、(iii)当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとし、本（1）に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

- (ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年7月1日(注)	△315,177,195	78,794,298	—	53,887	—	46,544

(注) 2016年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	74	27	756	227	98	79,184	80,366	—
所有株式数 (単元)	—	334,865	18,132	122,140	73,817	251	235,793	784,998	294,498
所有株式数の 割合(%)	—	42.66	2.31	15.56	9.40	0.03	30.04	100.00	—

- (注) 1 自己株式764,631株は「個人その他」に7,646単元及び「単元未満株式の状況」に31株含まれております。
 なお、当該自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)
 が所有する当社株式132,320株は含まれておりません。
- 2 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,928	8.88
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,296	4.22
株式会社日本カストディ銀行 退職給付信託 みずほ信託銀行口	東京都中央区晴海1-8-12	2,442	3.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,237	2.87
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	2,236	2.87
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	1,875	2.40
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋2-7-1	1,649	2.11
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	1,594	2.04
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	1,400	1.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	東京都中央区晴海1-8-12	1,236	1.58
計	—	24,896	31.91

- (注) 1 株式会社日本カストディ銀行 退職給付信託 みずほ信託銀行口の持株数2,442千株は、みずほ信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権はみずほ信託銀行株式会社が留保しております。みずほ信託銀行株式会社は上記以外に、832千株保有しております。
- 2 みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の持株数1,594千株は株式会社みずほ銀行が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権は株式会社みずほ銀行が留保しております。
- 3 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、野村證券株式会社他2名の共同保有者が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している記載がされているものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有(変更)報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社 他2名	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,101	6.41

- 4 2020年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ他1名の共同保有者が2020年10月12日現在で以下の株式を所有している記載がされているものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有(変更)報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 他1名	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,710	3.44

- 5 2020年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、三井住友信託銀行株式会社他1名の共同保有者が2020年12月15日現在で以下の株式を所有している記載がされているものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有(変更)報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社 他1名	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	4,577	5.81

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 764,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,735,200	777,352	—
単元未満株式	普通株式 294,498	—	—
発行済株式総数	78,794,298	—	—
総株主の議決権	—	777,352	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式132,320株(議決権1,323個)が含まれております。なお、当該議決権1,323個は、議決権不行使となっております。
- 2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式31株が含まれております。

②【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) サッポロホールディングス株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4-20-1	764,600	—	764,600	0.97
計	—	764,600	—	764,600	0.97

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式132,320株は、上記自己株式数に含まれておりません。

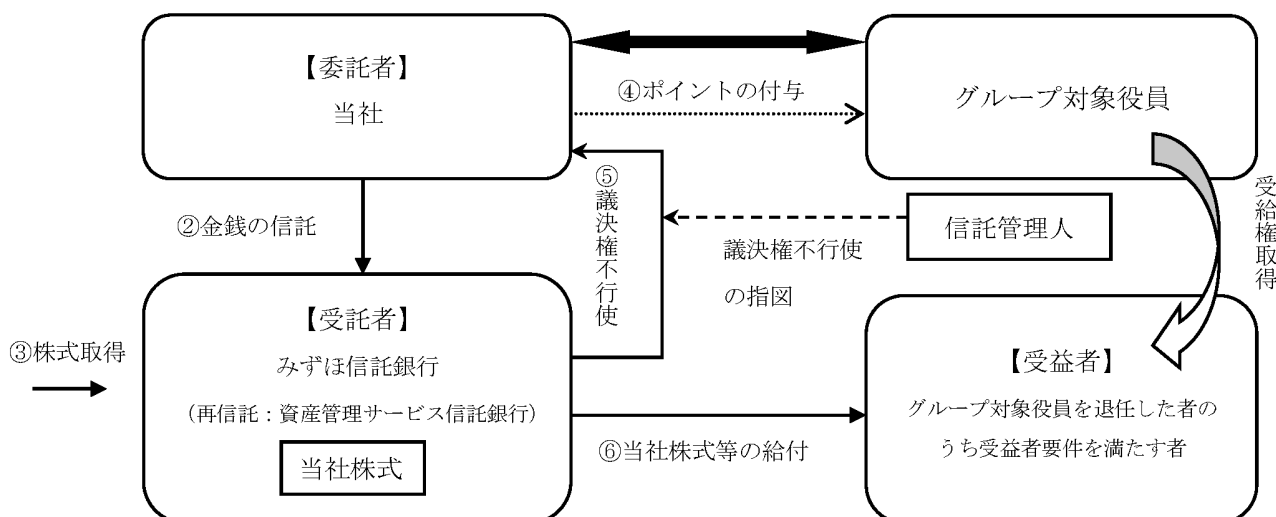
(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年3月30日開催の第92回定時株主総会決議に基づき、2016年5月31日より、役員報酬として「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust)以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 本制度の概要

株式給付信託(BBT)とは、当社がいったん拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、グループ対象役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、グループ対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則としてグループ対象役員の退任時とします。

①役員株式給付規程の制定



- ①当社は、第92回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。
- ②当社は、①の本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④当社は、「役員株式給付規程」に基づきグループ対象役員にポイントを付与します。
- ⑤本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥本信託は、グループ対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下、「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、グループ対象役員が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該グループ対象役員に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

2. 本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社が2016年5月31日付で金銭信託した445百万円を原資として、本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社が、当社の自己株式処分を引き受ける方法により、754,600株を取得いたしました。今後取得する予定は未定であります。

なお、2016年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しており、当連結会計年度末における当該自己株式の株式数は、132,320株であります。

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

グループ対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付いたします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,499	5,056,449
当期間における取得自己株式	270	545,649

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,110	2,112,880	—	—
保有自己株式数	764,631	—	764,901	—

(注) 1 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は含まれておりません。
 2 当期間における処理自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
 3 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、2016年11月に公表しました「サッポログループ長期経営計画『SPEED150』に基づき、「第一次中期経営計画(2017-2020)」取り組んでおりましたが、新たに2020年を期初とする5ヶ年計画「グループ経営計画2024」をスタートし、株主還元方針を定めました。

株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要政策と位置付けており、業績や財務状況を勘案して安定した配当を行う事を基本方針としております。今後の配当水準につきましては、新経営計画による企業価値向上を進めながら、配当性向やDOE(※)を勘案してまいります。なお、特殊要因にかかる一時的な損失や利益計上等により、「親会社の所有者に帰属する当期利益」が大きく変動する場合には、その影響を考慮して配当金額を決定することがあります。

※ DOE=配当額/資本額(親会社の所有者に帰属する持分合計)

当期につきましては、上記の方針どおり当期の業績や今後の経営環境等を勘案して、1株当たり42円の配当を実施しました。当社は、中間配当を支払うことができる旨を定款で定めておりますが、現在年間を通しての配当とさせていただきます。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年3月30日定時株主総会	3,277	42

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループの経営理念である『潤いを創造し豊かさに貢献する』及びグループの経営の基本方針である『サップログループは、ステークホルダーの信頼を高める誠実な企業活動を実践し、持続的な企業価値の向上を目指します』を具現化し、グループ全体の持続的な企業価値向上を図っていくために、グループのコーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題として位置付け、持株会社体制の下でグループ内における監督機能、業務執行機能及び監査機能を明確化し、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に努めております。

② 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスを一層充実させることに加え、経営の透明性、効率性を高め機動的な意思決定を可能とすることを通じて、さらなる企業価値の向上を図るために、2020年3月27日開催の第96回定時株主総会における承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

現在の企業統治の体制の概要は以下のとおりとなっております。

1) 持株会社体制

当社は、グループ経営における権限・責任の明確化と意思決定の迅速化を図り、グループの経営資源を戦略的かつ効率的に活用しながら、グループ全体で持続的な企業価値向上を図ることを目的として持株会社体制を採用しております。持株会社のガバナンスのもとで、各事業部門の自主性を維持しつつ、グループの全体最適とシナジーの創出を追求し、企業価値の最大化を目指しております。

2) 業務執行に係るコーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、法令または定款で定められた事項のほか、業務執行に関する重要事項等については、「取締役会規程」の定めにより、取締役会にて決議する体制としております。

その他の業務執行については、決裁権限表に基づき、経営陣に委任する範囲を明確化しており、経営陣は、経営会議・グループ経営戦略会議等の諮問機関を通じて、その決裁権限の範囲内において、機動的な意思決定を行う体制としております。

なお、グループの主要な事業会社代表取締役社長を兼務するグループ執行役員は、当社社長に対し、担当部門の経営目標をコミットし、グループ経営目標に対する責任を明確化した上で、毎月、担当部門の営業状況の報告を行うこととしております。

3) 監督・監査に係るコーポレート・ガバナンス体制の概要

(監督機能)

当社は、持株会社体制の下で、経営の透明性向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化を図るため、10名の取締役により取締役会を構成し、このうち半数にあたる5名は独立社外取締役を選任しております。

また、取締役10名のうち3名は監査等委員である取締役であり、監査等委員会を構成しております。

取締役会及び監査等委員会を構成する取締役の氏名及び独立社外取締役に該当する者については、「(2) 役員状況」に記載のとおりです。また、取締役会の議長は取締役社長尾賀真城が務めております。

取締役会は、法定事項及び取締役会規程に定める重要な業務執行事項について意思決定するとともに、グループ全体の業務執行を統括する社長、各主要事業部門の業務執行の統括等を行うグループ執行役員等を選任し、その業務執行状況を監督する体制としております。

また、当社は監査等委員会設置会社ですが、取締役の人事・処遇にかかわる運営の透明性を高め、経営機構の健全性を維持する目的から、以下のとおり任意の指名委員会と報酬委員会を設置しております。

名称	構成
指名委員会	委員長：福田修二 委員：マッケンジー・クラグストン、庄司哲也、杉江和男、山本光太郎、 尾賀真城（取締役社長）、溝上俊男（常勤の監査等委員である取締役）
報酬委員会	委員長：マッケンジー・クラグストン 委員：福田修二、庄司哲也、杉江和男、山本光太郎、 尾賀真城（取締役社長）、溝上俊男（常勤の監査等委員である取締役）

(注) マッケンジー・クラグストン氏、福田修二氏、庄司哲也氏は監査等委員でない社外取締役であります。
杉江和男氏、山本光太郎氏は監査等委員である社外取締役であります。

(監査機能)

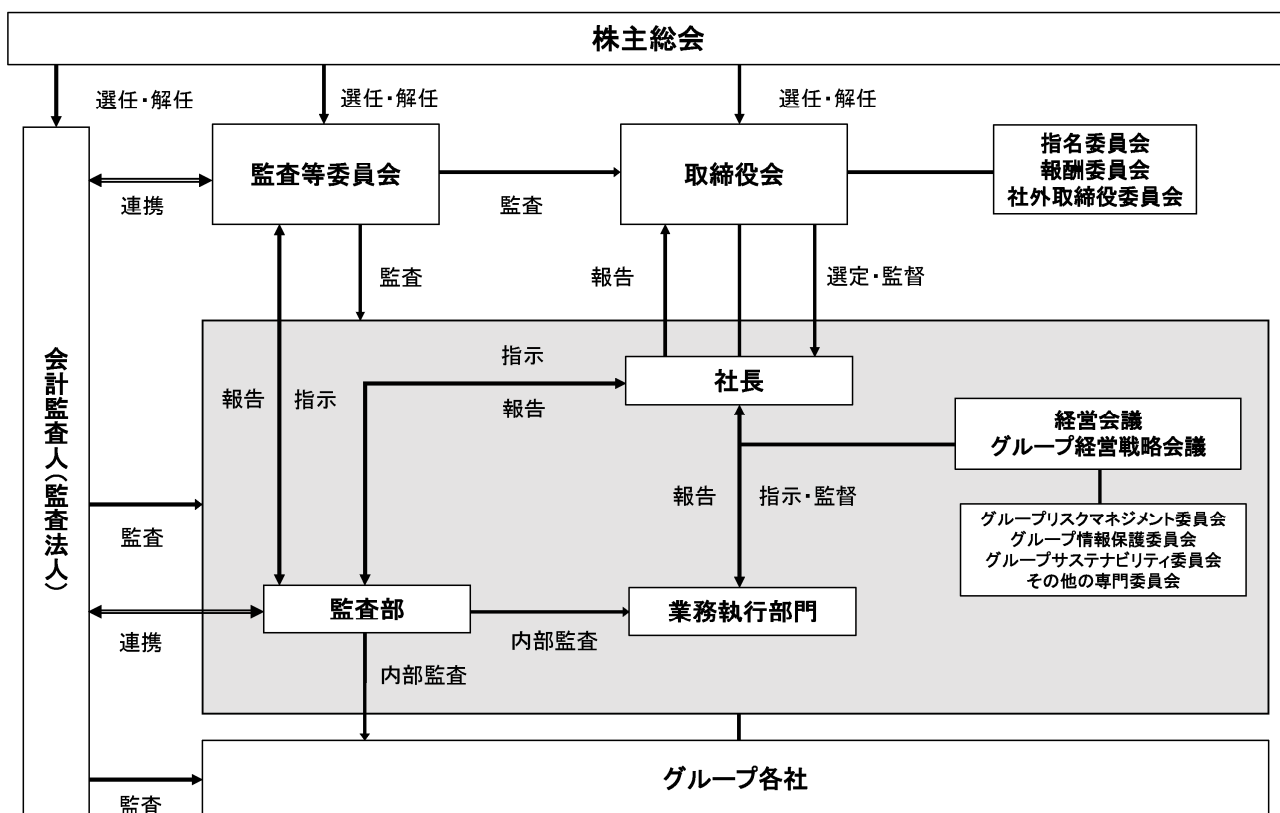
当社は、監査等委員である社外取締役2名を含む3名で監査等委員会を構成し、取締役（監査等委員である者を除く。）の職務の執行、その他グループ経営全般に関わる職務の遂行状況の監査を実施しております。

当社監査等委員会は、取締役会及び経営会議その他の重要な会議等への出席による情報収集と共有、並びに監査部との緊密な連携を通じて監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、常勤の監査等委員である社内取締役1名を選定し、当該常勤の監査等委員を中心に代表取締役との定期的な意見交換、監査部及び内部統制部門並びに会計監査人と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めております。また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として「監査等委員会事務局」を設置し、当社グループでの豊富な実務経験、知識・能力を持ち、かつ、業務執行から独立した専任の監査等委員会スタッフを3名配置しております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）は、必要に応じてその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定することができる契約を締結しております。

当社グループの機関の内容及び内部統制の仕組みは次のとおりです。



③ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社取締役会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハ並びに会社法施行規則第110条の4に定める「株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関する「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定め、また、「反社会的勢力排除に向けた体制に係る基本方針」、並びに「財務報告の信頼性を確保するための体制に係る基本方針」を定めております。また、各事業会社においても、各社の取締役会において必要な決議を行っております。

なお、当社取締役会において決定した基本方針の徹底を図るとともに、グループ全体で継続的に体制の整備・強化を図っていくために、グループの内部統制システム構築を具体的に定めた「サッポログループ内部統制システム構築ガイドライン」を策定のうえ、責任者として担当役員を任命し、具体的な取り組みを進めております。

(内部統制システム構築の基本方針)

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令、定款及び取締役会規程の定めるところにより、法定事項並びに経営方針その他業務執行上の重要事項を決定あるいは承認し、相互に取締役の職務の執行を監督することで、法令、定款に反する行為を未然に防止する。
- ・当社グループのすべての役員・従業員に確かな倫理観にもとづく行動を促す規範として「サッポログループ企業行動憲章」を定め、当社総務部を事務局として、子会社と連携して当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。また、不正行為の防止、早期発見を目的とする企業倫理ホットラインを設置する。
- ・業務執行ラインから独立した内部監査組織である監査部が、代表取締役または監査等委員会の指示を受け、当社並びに子会社の業務全般を対象に法令、定款、社内規程の遵守状況について監査を行う。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理のため、次の文書（電磁的記録を含む）を関係法令並びに関連する社内規程に従って適切に保存及び管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
 - 株主総会議事録、取締役会議事録及び関係資料
 - 経営会議議事録、グループ経営戦略会議議事録及び関係資料
 - 稟議書及び付属書類、その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- ・その他の重要書類の保存及び管理については、所管部門において、関係法令等に則って保存及び管理方法を規程に定める。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・業務執行上の重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクは、経営会議において管理することとし、同会議における審議、報告事項等に対して、経営戦略・経理・法務等の管理部門がそれぞれ想定されるリスクを分析し、同会議に必要な報告を行う。
- ・緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながるおそれのある事実が判明した際の危機管理対応は、グループリスクマネジメント委員会が子会社の危機管理組織等と連携して情報開示も含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応を行う。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、代表取締役、社長及び役員役員を選定するほか、当社グループの主要事業部門の統括、あるいは当社グループ全体に係る重要な経営課題の担当等を委任するグループ執行役員を選任し、それぞれに担当する業務を執行させる。
- ・社長は、当社グループの業務執行全般を統括する。社長の諮問機関として、経営会議及びグループ経営戦略会議を設置し、各事業部門の執行状況を把握するとともに、重要事項につき協議し、機動的な意思決定を行う。
- ・社長は、当社グループ全体の経営計画を策定して取締役会の承認を得るものとし、これら計画に対する当社グループ全体の業務執行状況の報告は、取締役会に対して四半期毎に行う。
- ・主要事業部門を統括するグループ執行役員は、社長に対して担当する部門の経営目標をコミットし、毎月、担当する事業部門の経営状況の報告を行う。また、四半期毎に取締役会に出席して担当部門の業務報告を行う。
- ・業務執行における責任体制を確立し、業務を円滑かつ効率的に行わせるため、職制、組織、業務分掌、権限等に関する基準を処務規程に定め、付則として業務分掌は業務分掌規程に、権限については決裁権限表に、それぞれ基準を定める。

5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の取締役や使用人から定期的に職務の執行に係る事項の報告を受ける体制を確保する。
- ・取締役会は、当社グループ全体における業務の適正を確保するための体制として、内部統制システム構築の基本方針第1項、第3項、第4項の各方針を定めるものとし、子会社に対して、これらの基本方針に則ってそれぞれの取締役会等において必要な体制を整備させるものとする。
- ・子会社に対する管理担当部署は総務部とし、「サッポログループ企業管理運営規程」に基づいて子会社の業務執行管理を行うこととし、また、当社グループ全体に係る重要な事項については、取締役会、経営会議及び付随する各種委員会において協議する。

- 6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び同使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会スタッフを置く。
 - ・監査等委員会スタッフを置く場合には、当該スタッフの人事、評価に関しては監査等委員会の意見を尊重する等、当該スタッフの取締役からの独立性を確保するとともに、監査等委員会の当該スタッフに対する指示の実効性を確保する。
- 7) 取締役及び使用人が、監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・監査等委員会は、取締役や使用人から次の事項につき報告を受けるものとする。
 - 定期的に報告を受ける事項
 - 経営、事業及び財務の状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況
 - 臨時に報告を受ける事項
 - 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、その他経営に係る重要な発生事実
 - 取締役の職務遂行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実
 - ・上記報告の他、監査等委員会が取締役の職務遂行状況を把握するため、取締役会、経営会議、グループ経営戦略会議その他重要な会議への監査等委員である取締役の出席、稟議書等の業務執行に係る重要な書類の閲覧、その他取締役及び使用人が監査等委員会に報告を行う体制を確保する。
 - 内部監査部門の使用人は、監査等委員会の指示を受けてその職務を補助する場合は、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
 - ・子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告する体制を確保する。
 - ・監査等委員会に報告を行った者が不利な取扱いを受けない体制を確保する。
- 8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は、取締役及び使用人が監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会の監査環境を整備するよう努める。
 - ・代表取締役との定期的な会合の開催、監査部からの報告の徴収、会計監査人との定期的な意見交換等、監査等委員会が必要な情報収集を行える体制を確保する。
 - ・監査等委員会の職務の執行について生じる費用または債務については、当該費用又は債務が監査等委員会の職務の執行に必要なでない場合を除き会社が負担する。

(反社会的勢力排除に向けた体制に係る基本方針)

- ・当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは、一切の関係を遮断することを行動規範とし、徹底する。
- ・本基本方針のもと、反社会的勢力・団体に関する対応統括部署を定め、不当要求防止責任者を設置するとともに、グループ内における情報の収集・管理を行い、また、警察、暴力団追放団体、弁護士等の外部専門機関との連携を図りながら、反社会的勢力・団体を排除する体制の整備・強化を図る。

(財務報告の信頼性を確保するための体制に係る基本方針)

- ・当社グループは、組織の業務全体に係る財務情報を集約した財務報告の信頼性を確保するために、「サッポログループ財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、本基本方針に基づいて、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うものとする。
- ・本基本方針のもと、社長は、財務報告に係る内部統制の基本計画を策定し、グループ各社に対して、内部統制の整備・運用状況を把握してその結果を記録・保存し、発見された不備・欠陥に対しては是正措置を講じるよう指示するものとする。また、内部統制の整備・運用状況を評価するために、業務部署から独立した部署を設置して評価を統括させ、内部統制の有効性を評価してその結果を「内部統制報告書」として公表するものとする。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社では、グループ全体のリスク管理体制強化の観点から、2009年7月にグループのリスクマネジメントに関する基本方針・管理体制及び危機管理規程を整備し、当社及び子会社に係るリスク管理や危機管理を行っております。

具体的には、業務執行上の重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクの管理体制や、緊急事態が発生した際の危機管理体制等を、内部統制システム構築の基本方針に沿って当社及び子会社において整備・構築しております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とし、この取締役のうち、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めています。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会の決議によって監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任します。取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議については累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応し機動的に資本政策を実施するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

⑧ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を支払うことができる旨を定款に定めています。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を図るため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

⑩ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「会社の支配に関する基本方針」）を定めており、その内容の概要等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

I 会社の支配に関する基本方針

当社は、持株会社として、酒類事業、食品飲料事業及び不動産事業を主体とする当社グループの事業の全体にわたる経営を統括しており、その経営に当たっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠です。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があり、明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される当社株券等の大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）に対して当社取締役会が適切と考える措置をとることも、当社株主の共同の利益を守るために必要であると考えます。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、2016年11月に、2017年からグループ創業150周年に当たる2026年までの10年間に進むべき方向性を定めた「サッポログループ長期経営ビジョン『SPEED150』」を策定し、グループ成長の源泉を、創業以来140年の歴史の中で培われた「ブランド資産」であると改めて認識したうえで、「第一次中期経営計画（2017～2020年）」を推進してまいりました。

しかし、昨今の業績動向を踏まえ、現組織体制及び事業活動の継続では市場環境やお客様の消費スタイル変化への対応が不十分と判断し、新たな経営計画「グループ経営計画2024」を策定し、2020年2月13日に公表いたしました。

「グループ経営計画2024」は、各事業の課題や成長スピードの違いを考慮し、2020年を期初とする5ヶ年計画とし、以下の基本方針のもと、2024年の計画実現に向け力強く邁進してまいります。

「基本方針」

- (1) 本業集中と強靱化
- (2) グローバル展開の加速
- (3) シンプルでコンパクトな企業構造の確立
- (4) サステナビリティ経営の推進

また、当社は、これまで以下のとおり積極的にコーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。

- | | |
|----------|---|
| 1998年11月 | 「指名委員会」及び「報酬委員会」（各委員とも独立社外取締役及び取締役社長をもって構成、委員長は独立社外取締役から1名選任）を任意で設置、取締役の人事・処遇に係る運営の透明性を高め、経営機構の健全性の維持、向上に取り組む |
| 1999年3月 | 執行役員制を導入 |
| 2002年3月 | 取締役任期を1年に短縮 |
| 2003年7月 | 純粋持株会社体制に移行し、以降、段階的に独立社外取締役の増員を図り、2009年より3名の独立社外取締役を選任 |

2015年12月 「社外取締役委員会」（独立社外取締役をもって構成）を設置、当社及び当社グループの経営戦略、並びにコーポレートガバナンスに関する事項等について、独立社外取締役の情報交換、認識共有の強化を図る

当社は、2020年3月に監査等委員会設置会社に移行し、取締役会における独立社外取締役の比率は、これまでの3分の1から半数まで高まるなど、コーポレートガバナンスを一層充実させることに加え、経営の透明性、効率性を高め機動的な意思決定を可能とすることを通じて、さらなる企業価値の向上を図ります。当社では、監査等委員会設置会社移行後においても、その体制の構築や運営を適切に行い、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向け、コーポレートガバナンスの強化充実に取り組んでいく所存です。

Ⅲ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、Iで述べた会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従っていただくこととし、これを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定め、これらを取りまとめて当社株券等の大規模買付行為への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）として定めています。

当社の定める大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、さらには当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的として、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを求めており、大規模買付行為は、その後設定される当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ開始されるものとしています。大規模買付者がかかる大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社株主の共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ（注）に掲載しています。

本対応方針は、2020年3月27日に開催された当社第96回定時株主総会において株主の皆様への承認を得た上で発効しており、有効期間は2023年3月31日までに開催される当社第99回定時株主総会の終結の時までとなっています。

（注）当社ホームページ <https://www.sapporoholdings.jp/news/items/20200213tekijikaiji-kaituketaiou.pdf>

Ⅳ 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

（1）本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、本対応方針は、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主の共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。このように、本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に沿って設計されたものといえます。

（2）本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

Iで述べたとおり、会社の支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。また、本対応方針は、かかる会社の支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としており、本対応方針によって、株主の皆様は適切な投資判断を行うことができます。このように、本対応方針は、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

（3）本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・継続を行うことはできず、当社株主の皆様への承認を要します。

また、大規模買付ルール上、当社取締役会は、大規模買付行為に関して評価・検討を行い、取締役会としての意見を取りまとめるなどの際には、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかと考えます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	尾 賀 真 城	1958年12月2日生	1982年4月 当社(旧サッポロビール株式会社)入社 2006年10月 サッポロビール株式会社(新会社) 首都圏本部 東京統括支社長 2009年3月 同社 執行役員 北海道本部長 2010年3月 同社 取締役 兼 常務執行役員 営業本 部長 2013年3月 同社 代表取締役社長 当社 取締役 兼 グループ執行役員 2015年3月 当社 グループ執行役員 2017年1月 当社 グループ執行役員社長 2017年3月 当社 代表取締役社長(現在に至る)	(注3)	21
常務取締役	岩 田 義 浩	1961年8月21日生	1984年4月 当社(旧サッポロビール株式会社)入社 2006年3月 サッポロビール株式会社(新会社) 経営戦略部長 2014年3月 サッポロインターナショナル株式会社 代表取締役社長 当社 取締役 兼 グループ執行役員 2016年3月 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式 会社 取締役専務執行役員 サッポログループマネジメント株式会社 取締役 2017年1月 当社 グループ執行役員 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式 会社 代表取締役社長 2017年3月 当社 常務グループ執行役員 2020年3月 当社 常務取締役(現在に至る)	(注3)	7
取締役	福 原 真 弓 (小林真弓)	1964年4月2日生	1988年4月 当社(旧サッポロビール株式会社)入社 2009年9月 サッポロビール株式会社(新会社) 人事総務部グループリーダー 2013年3月 同社 人事総務部長 2014年3月 同社 人事部長 2016年3月 当社 取締役 人事部長 2020年3月 当社 取締役(現在に至る)	(注3)	4
取締役	大 平 靖 之	1961年3月25日生	1984年4月 当社(旧サッポロビール株式会社)入社 2006年3月 サッポロビール株式会社(新会社) エンジニアリング部長 2011年3月 同社 執行役員 千葉工場長 2012年9月 同社 取締役 兼 執行役員 経営戦略本 部長 2014年3月 同社 取締役 兼 執行役員 2016年3月 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式 会社 取締役常務執行役員 兼 研究開発 本部長 2017年3月 同社 取締役常務執行役員 2019年3月 当社 取締役 R&D本部長 2020年3月 当社 取締役(現在に至る)	(注3)	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	マッケンジー・クラグストン	1950年6月19日生	1982年6月 カナダ外務・国際貿易省入省 2000年8月 在大阪 カナダ総領事 2003年8月 駐日カナダ大使館公使 2009年8月 インドネシア共和国大使 兼 東ティモール民主共和国大使 兼 東南アジア諸国連合 (ASEAN) 大使 2012年11月 駐日カナダ特命全権大使 2016年9月 当社 顧問 2018年3月 当社 社外取締役 (現在に至る)	(注3)	—
取締役	福田 修二	1951年12月20日生	1974年4月 小野田セメント株式会社 (現太平洋セメント株式会社) 入社 2008年4月 同社 執行役員 人事部長 兼 人事業務センター長 2008年10月 同社 執行役員 人事部長 2010年8月 同社 取締役常務執行役員 人事部長 10月 同社 取締役常務執行役員 2012年4月 同社 代表取締役社長 2018年4月 同社 取締役会長 (現在に至る) 2019年3月 当社 社外取締役 (現在に至る)	(注3)	—
取締役	庄司 哲也	1954年2月28日生	1977年4月 日本電信電話公社入社 2006年6月 西日本電信電話株式会社 取締役 人事部長 2009年6月 日本電信電話株式会社 取締役 総務部門長 2012年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 代表取締役副社長 2015年6月 同社 代表取締役社長 2020年6月 同社 相談役 (現在に至る) 2021年3月 当社 社外取締役 (現在に至る)	(注3)	—
取締役 (監査等委員長・常勤監査等委員)	溝上 俊男	1959年4月16日生	1984年4月 当社 (旧サッポロビール株式会社) 入社 2008年3月 サッポロビール株式会社 (新会社) 経理部長 2011年3月 同社 執行役員 経理部長 2012年3月 当社 経理部長 兼 サッポログループマネジメント株式会社 取締役 グループ経理部長 2013年9月 サッポログループマネジメント株式会社 取締役 2014年3月 当社 取締役 経営管理部長 2016年3月 当社 常務取締役 サッポログループマネジメント株式会社 代表取締役社長 2017年3月 当社 常務グループ執行役員 2019年3月 当社 常勤監査役 2020年3月 当社 取締役 (常勤監査等委員) (現在に至る)	(注4)	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	杉江和男	1945年10月5日生	1970年8月 大日本インキ化学工業株式会社(現DIC株式会社)入社 2001年6月 同社 取締役 2002年6月 同社 常務取締役 2004年6月 同社 専務取締役 2006年6月 同社 代表取締役副社長 2008年4月 同社 代表取締役副社長執行役員 2009年4月 同社 代表取締役社長執行役員 2012年4月 同社 取締役会長 2013年3月 当社 社外監査役 2015年3月 DIC株式会社 相談役 2020年3月 当社 取締役(監査等委員)(現在に至る)	(注4)	1
取締役 (監査等委員)	山本光太郎	1955年10月19日生	1985年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 山下大島法律事務所入所 1991年9月 ニューヨーク州弁護士登録 1994年1月 山本綜合法律事務所 (現山本柴崎法律事務所)設立 (現在に至る) 2012年4月 第一東京弁護士会副会長 2020年3月 当社 取締役(監査等委員)(現在に至る)	(注4)	—
計					48

- (注) 1 取締役 マッケンジー・クラグストン氏、福田修二氏及び庄司哲也氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役 杉江和男氏、山本光太郎氏は、監査等委員である社外取締役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年3月の株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月の株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 5 監査等委員である取締役が法定の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
飯塚孝徳	1966年6月1日生	1996年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 原田・尾崎・服部法律事務所(現尾崎法律事務所)勤務 2009年4月 飯塚綜合法律事務所(現在に至る) 2009年10月 株式会社企業再生支援機構(現株式会社地域経済活性化支援機構)出向 2020年1月 当社 社外監査役	—

② 社外取締役の状況

イ. 社外取締役の員数並びに独立性の基準または方針

取締役10名のうち社外取締役は5名(うち監査等委員である社外取締役は2名)であります。

当社では、指名委員会において、社外取締役候補者として、当社が定める「社外取締役の独立性基準」(本項目末尾記載)を満たす者であることを要件とするとともに、企業経営や特定の専門領域における豊富な経験・実績・見識を有し、当社の経営課題についての的確な提言・助言を行うことができる人材を推薦することとしております。

社外取締役のマッケンジー・クラグストン氏は、2016年9月に当社顧問に就任し、当社経営は同氏からアドバイスを受けておりました。顧問としての報酬は同氏の有する経験・見識に基づく当社の経営への助言に対する対価として支払われたもので、年間の報酬額は500万円以下であることから、当社が定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。なお、同氏は、2018年3月に当社社外取締役選任に伴い当社顧問を退任しております。また、適用のある金融商品取引所が定める独立性基準を満

たしているため、東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

社外取締役の福田修二氏は、2018年3月まで太平洋セメント株式会社の業務執行に携わっておりました。現在、当社子会社との間で同社との取引がありますが、直近の事業年度における当社の連結売上収益及び同社の連結売上高それぞれに対する当該取引金額の割合はいずれも0.1%未満であることから、当社が定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。また、適用のある金融商品取引所が定める独立性基準を満たしているため、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

社外取締役の庄司哲也氏は、2020年6月までエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の業務執行に携わっておりました。現在、当社子会社との間で同社との取引がありますが、直近の事業年度における当社の連結売上収益及び同社の連結営業収益それぞれに対する当該取引金額の割合はいずれも0.2%未満であることから、当社が定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。また、適用のある金融商品取引所が定める独立性基準を満たしているため、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

社外取締役（監査等委員）の杉江和男氏は、2015年3月までDIC株式会社の業務執行に携わっておりました。現在、当社子会社との間で、同社製品の取引がありますが、直近の事業年度における当社の連結売上収益及び同社の連結売上高それぞれに対する当該取引金額の割合はいずれも0.1%未満であることから、当社が定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。また、適用のある金融商品取引所が定める独立性基準を満たしているため、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

社外取締役（監査等委員）の山本光太郎氏は、現在、山本柴崎法律事務所の代表弁護士であります。同事務所と当社並びに当社子会社との間に取引はなく、当社が定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。また適用のある金融商品取引所が定める独立性基準を満たしているため、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

（社外取締役の独立性基準）

1. 当社において社外取締役が独立性を有する社外取締役（以下「独立役員」という。）というためには、適用ある金融商品取引所が定める独立性基準を充足しており、かつ、当該社外取締役が以下の（1）から（3）のいずれにも該当してはならないものとする。
 - （1）現在又は過去10年間に於いて、当社又は当社の連結子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者であった者（※1）
 - （2）現在又は過去3年間に於いて、以下の①から⑧のいずれかに該当していた者
 - ①当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者（※2）
 - ②当社グループの主要な取引先又はその業務執行者（※3）
 - ③当社グループから役員報酬等以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）（※4）
 - ④当社グループの主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）（※5）
 - ⑤当社の業務執行者が他の会社の社外取締役又は社外監査役に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
 - ⑥当社グループから多額の寄付を受けている者又は寄付を受けている団体の理事その他の業務執行者（※6）
 - ⑦当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナー又は従業員
 - ⑧当社グループの主要な借入先又はその業務執行者（※7）
 - （3）上記（1）又は（2）に掲げる者（重要でない者を除く。）の配偶者又は二親等内の親族
2. 当社において独立役員であるというためには、当社の一般株主全体との間で、上記1. の（1）から（3）で考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない社外取締役であることを要する。
3. 上記1. の（1）から（3）のいずれかに該当する社外取締役であっても、当該社外取締役の人格、見識等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える社外取締役については、当社は、当該社外取締役が適用ある金融商品取引所が定める独立性基準を充足しており、かつ、当該社外取締役が当社の社外取締役としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することを条件に、当該社外取締役を当社の独立役員とすることができるものとする。

- ※1 過去10年間のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役又、会計参与（会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員）は監査役であったことがある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間とする。「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。
- ※2 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結売上高（年間連結売上収益）の2%以上の支払いを、当社グループから受けた者をいう。
- ※3 「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結売上収益の2%以上の支払いを当社グループに行った者をいう。
- ※4 「当社グループから役員報酬等以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家」とは、直近事業年度において役員報酬等以外にその者の年間連結売上高（年間連結売上収益）の2%若しくは1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭又は財産を当社から得た者又は法律事務所、監査法人、税理士法人若しくはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであつて、直近事業年度においてそのファームの年間総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けたファームの社員、パートナー、アソシエイト若しくは従業員である者をいう。
- ※5 「当社グループの主要株主」とは、当社グループ各社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する者又は保有する法人をいう。
- ※6 「多額の寄付」とは、直近事業年度における年間1,000万円以上又は当該団体の平均年間総費用の30%のいずれか高い方の額の寄付をいう。
- ※7 「当社グループの主要な借入先」とは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう。

ロ. 社外取締役選任の理由

マッケンジー・クラグストン氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、当社が事業展開を進める北米・東南アジアの外交・貿易の分野で高い見識を有しております。その豊富な経験・実績・見識から、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、当社取締役会において的確な提言・助言をいただいております。グローバル展開を推進する当社のコーポレート・ガバナンスに資するところは大きいと判断し、社外取締役として選任しております。

福田修二氏は、事業法人の社長としての豊富な経験・実績・見識を有し、また、財務・人事・経営全般におけるこれまでの経験に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、当社取締役会において的確な提言・助言をいただいております。グループ経営体制の強化等当社のコーポレート・ガバナンスに資するところは大きいと判断し、社外取締役として選任しております。

庄司哲也氏は、事業法人の社長としての豊富な経験・実績・見識を有し、また、企画・人事総務・グローバル展開・DXの推進におけるこれまでの経験に基づき、事業執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、当社取締役会において的確な提言・助言をいただくことにより、グループ経営体制の強化など当社のコーポレート・ガバナンスに資するところは大きいと判断し、社外取締役として選任しております。

杉江和男氏は、事業法人の社長として、豊富な経験、幅広い知識・情報等に基づく高い見識を有しており、客観的かつ中立的な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

山本光太郎氏は、直接会社の経営に関与されたことはありませんが、会社法、独占禁止法、国際契約等を専門分野とし、企業法務分野に精通した弁護士としての豊富な知識と経験によって、客観的かつ中立的な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

ハ. 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において担当部門の責任者から毎年定期的に当社グループの内部統制システム構築に係る取組状況並びにリスク管理状況に関する報告を受け、それぞれの状況を把握し、意見を表明しております。

監査等委員である社外取締役は、常勤の監査等委員と常に連携を図るとともに、監査等委員会において、監査部から内部監査計画及び内部監査の実施状況と結果の報告を受け、会計監査人から監査計画説明及び監査結果報告を受けるなど定期的に情報交換を行い、三様監査の連携強化に努めております。

当社では、社外取締役の専従使用人は配置していませんが、総務部に取締役会担当者を事務局として配置し対応しております。また、監査等委員である社外取締役の専従スタッフも配置していませんが、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として監査等委員会事務局を置き、専任の監査等委員会スタッフを配置し対応しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

1) 監査等委員会の組織・人員

当社は、監査等委員3名（社外取締役2名、社内取締役1名）で監査等委員会を構成し、監査等委員会が定めた監査の方針、重点監査項目及び職務の分担等を含めた監査計画に従い、内部監査部門等と連携の上、取締役の職務の執行状況の監査を実施しております。

当社監査等委員会は、取締役会及び経営会議その他の重要な会議等への出席による情報の収集と共有、並びに内部監査部門との緊密な連携を通じて監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、常勤の監査等委員を選定しております。各監査等委員の状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
取締役監査等委員長 常勤監査等委員	溝上 俊男	当社財務・経理部門での十分な知見・経験を有しているほか、当社海外関連会社の経営管理における経験も豊富であり、また、当社取締役及び常務グループ執行役員を歴任し、豊富な経験・実績・見識を有しております。
社外取締役監査等委員	杉江 和男	事業法人の社長として、経営全般に亘る豊富な経験、幅広い知識・情報などに基づく高い見識を有しております。
社外取締役監査等委員	山本 光太郎	弁護士として、会社法、独占禁止法、国際契約等を専門分野とし、企業法務に精通した豊富な知識と経験及び高い見識を有しております。

また、監査等委員会の職務を補助する組織として「監査等委員会事務局」を設置し、当社グループでの豊富な実務経験、適正な知識・能力を有し、かつ、業務執行から独立した専任の監査等委員会スタッフを3名配置しております。なお、当該スタッフの人事・評価に関しては、事前に監査等委員会の同意を得る等、執行側からの独立性を確保しております。

2) 監査等委員会の運営

当事業年度において、監査等委員会設置会社に移行した2020年3月27日までに監査役会を4回、その後、当事業年度末までに監査等委員会を14回開催しており、1回当たりの平均所要時間はいずれも約1時間30分となっております。

なお、各監査役及び監査等委員の監査役会、監査等委員会並びに取締役会への出席状況は以下のとおりです。

イ. 監査等委員会設置会社移行前

(2020年1月1日から第96回定時株主総会（2020年3月27日）終結の時まで)

役職名	氏名	監査役会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査役	溝上 俊男	100% (4回/4回)	100% (3回/3回)
監査役	関 哲夫	100% (4回/4回)	100% (3回/3回)
社外監査役	佐藤 順哉	100% (1回/1回)	—
社外監査役	杉江 和男	100% (4回/4回)	100% (3回/3回)
社外監査役	飯塚 孝徳	100% (2回/2回)	100% (2回/2回)

- (注) 1 社外監査役佐藤順哉氏は、2020年1月29日に逝去により退任いたしました。
2 佐藤順哉氏の逝去に伴い、法令で定める社外監査役の員数を欠くこととなるため、補欠監査役の飯塚孝徳氏が社外監査役に就任いたしました。なお、飯塚孝徳氏は2019年3月28日開催の当社第95回定時株主総会において補欠監査役に選任されており、社外監査役の要件を満たしております。
3 飯塚孝徳氏の監査役会及び取締役会出席回数は、就任日以降に開催されたものを対象としております。

ロ. 監査等委員会設置会社移行後

(第96回定時株主総会（2020年3月27日）終結の時から2020年12月31日まで)

役職名	氏名	監査等委員会出席状況	取締役会出席状況
取締役監査等委員長 常勤監査等委員	溝上 俊男	100% (14回/14回)	100% (12回/12回)
社外取締役監査等委員	杉江 和男	100% (14回/14回)	100% (12回/12回)
社外取締役監査等委員	山本 光太郎	100% (14回/14回)	100% (12回/12回)

- (注) 1 監査等委員会の議長は、監査等委員会規程により監査等委員長の溝上俊男氏が就いております。

3) 監査等委員会の活動状況

イ. 監査計画の策定

監査等委員会は、経営が置かれた環境変化に鑑み、かつ、前事業年度の監査状況とその実効性を踏まえて重点監査項目を特定し、当事業年度の監査計画を策定しております。

ロ. 基本的監査活動

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査等委員会規程、監査等委員会監査等基準及び監査計画に従い、内部監査部門等及び会計監査人と連携の上、取締役会、経営会議及びグループ経営戦略会議その他重要な会議等へ出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社等の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、子会社については、取締役等及び監査役と意思の疎通並びに情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けております。

三様監査（内部監査・会計監査人監査・監査等委員会監査）の連携では、年初に「三様監査会議」を開催して相互の監査計画を共有するとともに、三様監査の実効性向上を図るための方策や体制等を確認しております。

内部監査部門との連携について、監査等委員会設置会社への移行に伴い、業務執行ラインから独立した内部監査組織である監査部は、代表取締役又は監査等委員会の指示を受けて当社並びに子会社の業務全般を対象に内部監査を行ういわゆる「デュアルレポートライン」となり、また、内部監査部門の使用人が監査等委員会の指示を受けてその職務を補助する場合は、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うこととなりました。監査等委員会は、内部監査部門と定期的な会合を持ち、内部監査の結果や財務報告に係る内部統制の状況及びその結果等について報告を徴収しております。それに先立ち、常勤監査等委員と内部監査部門によるディスカッションを行い、次年度の内部監査計画における被監査対象並びにスケジュールの実効性の確認、内部監査における重点ポイント等に関する意見交換を行っております。

会計監査人との連携について、監査等委員会は会計監査人監査計画に基づく四半期レビューの結果、海外往査の進捗状況及びその結果、金融商品取引法に基づく内部統制監査の結果並びに期末監査の結果について報告を聴取しております。それに先立ち、常勤監査等委員と会計監査人によるディスカッションを行い、監査上の重点ポイントや会計上の課題が経営に与えるインパクトの有無及びその大きさ等に関する意見交換を行っております。

常勤監査等委員は、経営会議、グループ経営戦略会議、グループリスクマネジメント委員会及びグループサステナビリティ委員会等の重要な会議へ出席し、監査等委員である取締役として客観的かつ中立的な意見を適宜述べております。また、子会社等の監査役及び監査部と「月次情報連絡会」を開催するとともに、「サッポログループ監査役協議会」を定期的に開催し、グループ各社監査役との連携強化を図っております。

社外取締役である監査等委員は、社外取締役全員で構成する社外取締役委員会に出席しているほか、任意の指名委員会、報酬委員会にオブザーバー出席しております。

ハ. 監査等委員会の主な検討及び実施事項

当事業年度は、新型コロナウイルス感染症拡大が当社事業に著しい影響を及ぼす中であって、当初予定していた海外を含む子会社等の往査中止を余儀なくされましたが、オンラインビデオ会議システムによる代替等の対策を講じたことにより、監査活動への大きな影響はありませんでした。なお、監査役会並びに監査等委員会における主な協議事項及び実施事項の概要は以下のとおりです。

a. 監査役会

- ・監査計画の共有（会計監査人・内部監査部門・監査役会による「三様監査会議」の開催）
- ・各監査役並びに監査役会監査報告決定
- ・会計監査人の選任及び解任並びに再任しないことに関する議案の決定

b. 監査等委員会

- ・「監査等委員会規程」「監査等委員会監査等基準」「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」等の制定
- ・会計監査人の監査報酬等への同意決議
- ・コロナ後の新常态を見据えたグループ経営基本戦略・方針とその対応状況の確認
- ・コロナ禍での決算において会計上特に慎重な検討を要する事項確認のための会計監査人との連携
- ・会社法における内部統制システム構築及び運用状況に関する内部統制部門からの報告聴取
- ・重要リスク案件等発生及び内部通報等の状況に関する内部統制部門からの報告聴取
- ・監査等委員でない取締役候補者選任に係る監査等委員会意見形成へ向けた協議
- ・監査等委員でない取締役の報酬水準及び枠組みに関する監査等委員会意見形成へ向けた協議

② 内部監査の状況

内部監査については、当社の監査部（14名）が、各事業会社、子会社等、グループ全体を対象とした内部監査を実施しております。監査部と監査等委員会とは、定期的に会合をもち、内部監査の結果や内部統制の状況等について意見交換を行います。また、監査部の内部監査の結果は、監査等委員会に報告し情報を共有しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

51年間

上記は、EY新日本有限責任監査法人の前身である昭和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名

松浦 康雄
佐藤 重義

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、その他26名です。

ホ. 監査法人の選定方針と選定した理由

監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を次のように定めております。

1) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

2) 監査法人の選定理由

監査等委員会は、2021年2月開催の監査等委員会において、監査等委員会が定めた「会計監査人の選任の方針」に従い以下を確認しました。

- ・会社法第340条第1項各号に該当する事例の有無
 - ・当社会計監査人としての適正な職務の遂行の可否（監査等委員会が定めた「会計監査人再任の評価基準」に照らし、会計監査人の独立性・監査チーム体制・監査計画・監査の実施状況や監査品質等に関する情報に基づく確認）
- 以上の結果、EY新日本有限責任監査法人を当社会計監査人に選定しております。

3) 監査等委員会が会計監査人の評価を行った場合、その旨及びその内容

監査等委員会は、2021年2月開催の監査等委員会において、監査等委員会が定めた「会計監査人再任の評価基準」（具体的には以下の8項目）により、会計監査実績並びに会計監査人及び関係部門へのヒアリングをもとに会計監査人の評価を実施しました。

①監査法人の品質管理	⑤経営者等との関係
②監査チーム体制	⑥グループ監査（海外ネットワーク・ファームとのコミュニケーション）
③監査報酬等	⑦不正リスク
④監査等委員会とのコミュニケーション	⑧グループ会社における評価

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	85	1	85	1
連結子会社	121	2	120	-
計	206	3	205	1

前連結会計年度の非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレターの作成業務、連結子会社における合意された手続業務です。

当連結会計年度の非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレターの作成業務です。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	4	-	10
連結子会社	50	21	58	17
計	50	25	58	27

前連結会計年度の非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等、連結子会社における税務に関するアドバイザリー業務等です。

当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等、連結子会社における移転価格に関する税務アドバイザリー業務等です。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社は、監査証明業務が十分に行われることを前提としたうえで、当社の事業規模や業務特性に応じた監査時間の妥当性及び監査計画の相当性等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、過年度の会計監査人監査計画と実績の状況並びに監査時間及び監査報酬の推移等を確認するとともに、当事業年度における監査計画の内容、監査時間及び報酬の額の見積りの妥当性を検証した結果、報酬等の額は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報 酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	168 (29)	168 (29)	— (—)	— (—)	10 (3)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	34 (14)	34 (14)	— (—)	— (—)	3 (2)
監査役 (うち社外監査役)	13 (5)	13 (5)	— (—)	— (—)	5 (3)
合計 (うち社外役員)	215 (48)	215 (48)	— (—)	— (—)	18 (8)

- (注) 1 2020年3月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 取締役 (社外取締役を除く) のうち2名へは、上記表中の取締役基本報酬とは別に、使用人兼務取締役の使用人部分の給与6百万円が支給されています。
- 3 報酬の限度額は、2020年3月27日開催の第96回株主総会において、取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬額を年額500百万円以内 (うち、社外取締役部分は年額50百万円以内)、監査等委員である取締役の報酬額を年額84百万円以内と決議されています。
- 4 業績連動型株式報酬繰入額は、当連結会計年度では発生しておりません。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

当社には連結報酬等 (提出会社の役員としての報酬等及び主要な連結子会社の役員としての報酬等) の総額が1億円以上の役員はいないため、記載はしていません。

ハ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬決定に際して、当社の取締役として相応しく、客観的で透明性の高い報酬決定を行うため、社外取締役3名と社内取締役1名で構成される報酬委員会を設置しており、各取締役の報酬は、取締役会の決議により報酬委員会で決定しています。報酬委員会では、毎年、世間水準や当社業績を勘案しながら報酬方針及び報酬水準につき審議し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、職位別の基準報酬に前年度の職務遂行に応じた業績加減を行って算定し、各取締役の報酬額を決定しています。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標と実績は、売上収益は目標504,369百万円、実績434,723百万円であり、事業利益 (※) は目標14,036百万円、実績4,261百万円であります。

上記支給額その他、取締役 (社外取締役を除く) に対しては、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、本制度で定める役員株式給付規程に基づき、446百万円 (3事業年度) を拠出しております。本制度につきましては、2016年3月30日開催の第92回定時株主総会において、上記に記載の取締役の報酬とは別枠で決議されています。なお、本制度には、当社取締役 (社外取締役を除く) を含め当社グループ執行役員並びに一部の当社子会社取締役を対象としており、2020年12月末時点でその人数は23名です。

監査等委員である取締役の報酬は、毎年、世間水準を勘案して、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により、監査等委員会が決定した基準に従い算定し、各監査当委員の報酬額を決定しています。

※ 事業利益とは、事業の恒常的な業績を測る独自の利益指標で、売上収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した段階利益であります。

また、当社は、当社において定めた「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を2021年3月30日に改定しており、その内容は以下の通りです。2021年度の報酬は、この方針に基づいて決定されることとなります。

1 基本方針

当社の取締役 (監査等委員である取締役を除き、以下においても同様とする) の報酬は、当社の持続的な成長に資することを目的として、金銭報酬及び自社株報酬を組み合わせ、業績及び中長期的な企業価値と連動する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、金銭報酬と自社株報酬とする。このうち、金銭報酬については、株主総会で決議がなされた報酬限

度額の枠内で、①固定報酬としての基準報酬及び②業績連動報酬によって構成し、また、自社株報酬については業績連動型株式報酬を基本として構成する。社外取締役については基準報酬のみを支払うこととする。

2 基準報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基準報酬は、金銭による月額固定報酬とする。基準報酬の金額は、職位、世間水準及び当社業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び業績連動報酬の額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、前年度の職務遂行に応じた金銭による業績連動報酬とする（ただし、上記2とあわせて、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内とする）。その算定に際しては、各事業年度の売上収益と事業利益の目標値に対する達成度合いに応じて職位別に算出された額に各取締役の評価を加味し、基準報酬に加算して月額で毎月支給する。

4 自社株報酬の内容及び額若しくは数又はその算定方式の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

自社株報酬は、業績連動型株式報酬とする。その算定に際しては、各事業年度の売上収益と事業利益の目標値に対する達成度合いに応じて職位（役位）別に算出されたポイントを付与し、各取締役の退任後に付与したポイント数に応じた数の当社株式を給付する。その他業績連動型株式報酬における一定割合を金銭給付する場合等の詳細は、別途定める役員株式給付規程に定める。

5 基準報酬の額、業績連動報酬の額又は自社株報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、取締役会の諮問委員会である報酬委員会において外部調査機関のデータによる当社と同程度の事業規模の企業の報酬水準及び業績連動報酬の比率を踏まえ、決定する。基準報酬、業績連動報酬、自社株報酬の比率の割合の目安は、業績目標の達成度合いが最も高い場合において7：2：1とする。

6 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項

① 第三者に委任をすることとする場合における委任を受ける者（氏名又は地位及び担当）

報酬委員会に委任する。

その構成員は全ての独立社外取締役（監査等委員である取締役を除く）、全ての監査等委員である取締役及び取締役社長とする。

② 委任権限

報酬委員会は、取締役会による委任に基づき取締役の個人別の基準報酬及び業績連動報酬の額並びに業績連動型株式報酬の付与ポイント数を決定する。

③ 権限の適切な行使のための措置の内容

報酬委員会は、全ての独立社外取締役（監査等委員である取締役を除く）、全ての監査等委員である取締役及び取締役社長をもって構成し、報酬委員会の委員長は、独立社外取締役（監査等委員である取締役を除く）から1名選任する。

(5) 【株式の保有状況】

I 当社については以下のとおりであります。

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものとし、純投資目的以外の目的である投資株式とはそれ以外であり、主として企業価値向上に資する取引関係強化等を目的としたものとしております。

なお、当社は、純投資目的である投資株式について、保有する方針はありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、円滑な事業の継続、営業上の関係強化による収益拡大等の視点から、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に、政策的に株式を保有することとしています。個別の政策保有株式の保有の適否は、毎年、取締役会で検証します。保有に伴う便益やリスク等について、取引の規模や今後の発展性等の定性面を評価した事業性評価や資本コストとの比較等の定量面を評価した投資性評価を総合的に判断し、売却対象とした銘柄は縮減を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	16	1,159
非上場株式以外の株式	22	5,063

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	5
非上場株式以外の株式	2	1,064

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大成建設(株)	400,000	400,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	1,422	1,818		
(株)ニチレイ	250,000	250,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	725	638		
ダイダン(株)	181,500	181,500	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	540	510		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SOMPO ホールディングス(株)	128,187	128,187	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	535	551		
丸大食品(株)	180,000	180,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	305	410		
明治ホールディングス(株)	40,000	40,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	290	295		
東京建物(株)	115,878	115,878	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	164	198		
日本山村硝子(株)	188,800	188,800	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	162	248		
(株)北洋銀行	683,000	683,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	149	167		
鹿島建設(株)	105,000	105,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	145	153		

(注) 1 上記のうち上位1銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。

2 定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。

なお、みなし保有株式については、該当はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

II 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるサッポロビール(株)については以下のとおりであります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	125	2,627
非上場株式以外の株式	68	36,364

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	1,751	当社の企業価値向上に資すると判断したため取得しております。
非上場株式以外の株式	6	385	当社の企業価値向上に資すると判断したため取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	4	132
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱フジオフードグループ本社	5,992,800	5,992,800	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	7,527	10,823		
リゾートトラスト㈱	3,351,760	3,351,760	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	4,940	6,218		
㈱帝国ホテル	2,500,128	2,500,128	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	4,933	4,948		
澁谷工業㈱	700,000	700,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	2,478	2,146		
丸紅㈱	2,333,944	2,333,944	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	1,601	1,892		
レンゴー㈱	1,600,381	1,600,381	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	1,383	1,335		
京浜急行電鉄㈱	754,514	754,514	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	1,335	1,592		
大日本印刷㈱	690,912	690,912	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	1,282	2,045		
㈱大庄	1,000,000	1,000,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	983	1,679		
東海旅客鉄道㈱	66,000	66,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	963	1,452		
相鉄ホールディングス㈱	364,537	364,537	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	902	1,081		
日本空港ビルデング㈱	130,000	130,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	813	792		
東武鉄道㈱	257,848	257,848	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	793	1,020		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)日立製作所	157,400	157,400	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	640	728		
東日本旅客鉄道(株)	80,000	80,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	551	789		
西松建設(株)	166,200	166,200	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	351	411		
王子ホールディングス(株)	593,000	593,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	348	353		
近鉄グループホールディングス(株)	75,631	75,631	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	342	448		
東京テアトル(株)	270,000	170,000	保有目的及び保有株数増加理由は、取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	339	241		
西日本旅客鉄道(株)	60,000	60,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	324	566		
D I C(株)	121,401	121,401	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	316	368		
テンアライド(株)	962,600	962,600	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	301	426		
常磐興産(株)	192,600	192,600	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	266	322		
(株)リンガーハット	105,000	105,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	236	265		
藤田観光(株)	147,900	147,900	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	211	418		
(株)J B イレブン	258,000	258,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	196	222		
(株)カクヤスグループ	120,000	-	保有目的及び保有株数増加理由は、取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	193	-		
(株)西武ホールディングス	165,600	165,600	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	167	297		
(株)東京會館	56,432	56,432	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	164	197		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ANAホールディングス(株)	70,125	70,125	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	160	255		
ワシントンホテル(株)	237,600	237,600	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	147	321		
(株)吉野家ホールディングス	72,000	72,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	137	209		
伊藤忠食品(株)	20,000	20,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	110	105		
(株)アークス	45,738	45,738	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	106	106		
(株)浜木綿	40,000	-	保有目的及び保有株数増加理由は、取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	96	-		
(株)東京ドーム	65,166	65,166	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	85	71		
(株)東急レクリエーション	15,644	15,644	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	74	79		
東急(株)	48,000	48,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	61	97		
東海汽船(株)	22,000	22,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	51	55		
(株)ペッパーフードサービス	180,000	180,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	49	227		
(株)精養軒	60,000	60,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	47	69		
(株)商船三井	14,650	14,650	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	46	44		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	68,300	68,300	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	42	67		
ヤマエ久野(株)	34,506	33,066	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため。保有株数増加分は持株会を通じた市場買付けによるもの	有
	39	43		
(株)歌舞伎座	8,124	8,124	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	39	48		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン北海道(株)	26,400	-	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため。保有株数増加分は、マックスバリュ北海道(株)との吸収合併による株式割当のため	無
	26	-		
(株)東天紅	16,962	16,962	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	15	21		
(株)オークワ	10,473	9,925	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため。保有株数増加分は持株会を通じた市場買付けによるもの	無
	14	15		
(株)鳴川グランドホテル	60,000	60,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	13	22		
イオン(株)	3,891	3,891	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	13	9		
(株)バローホールディングス	4,800	4,800	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	13	10		
(株)ゼネラル・オイスター	13,200	13,200	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	12	15		
S FOODS(株)	3,466	3,466	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	12	10		
(株)グルメ杵屋	10,000	10,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	10	12		
(株)京都ホテル	17,000	17,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	10	13		
イオン九州(株)	4,901	4,764	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため。保有株数増加分は持株会を通じた市場買付けによるもの	無
	9	10		
(株)いなげや	5,000	5,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	9	7		
グリーンランドリゾート(株)	20,000	20,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	9	11		
チムニー(株)	6,000	6,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	7	14		
(株)大和	22,125	22,125	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	6	10		

(注) 1 上記のうち上位15銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。
2 定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催するセミナーに参加しております。

IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、グループ会計方針に基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	15,215	19,734
営業債権及びその他の債権	8	92,529	84,475
棚卸資産	10	36,528	36,001
その他の金融資産	9	5,403	5,459
未収法人所得税		88	8,755
その他の流動資産	11	6,002	6,128
小計		155,765	160,551
売却目的で保有する資産	12	—	278
流動資産合計		155,765	160,829
非流動資産			
有形固定資産	13	147,014	126,650
投資不動産	15	219,589	218,574
のれん	14	18,358	17,920
無形資産	14	8,844	9,023
持分法で会計処理されている投資	17	428	446
その他の金融資産	9	78,728	69,969
その他の非流動資産	11	7,445	6,108
繰延税金資産	18	2,551	6,831
非流動資産合計		482,957	455,520
資産合計		638,722	616,349

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	21	34,475	31,927
社債及び借入金	19	72,121	83,177
リース負債	20	6,538	5,836
未払法人所得税		2,414	727
その他の金融負債	23	33,021	38,120
その他の流動負債	24	61,903	56,456
流動負債合計		210,472	216,243
非流動負債			
社債及び借入金	19	155,220	158,091
リース負債	20	23,921	21,046
その他の金融負債	23	46,624	45,344
退職給付に係る負債	22	5,007	3,965
その他の非流動負債	24	2,828	2,832
繰延税金負債	18	20,125	19,277
非流動負債合計		253,725	250,555
負債合計		464,197	466,798
資本			
資本金		53,887	53,887
資本剰余金		40,958	40,853
自己株式		△1,792	△1,787
利益剰余金		51,521	33,459
その他の資本の構成要素		29,497	23,370
親会社の所有者に帰属する持分合計		174,071	149,781
非支配持分		454	△231
資本合計		174,524	149,551
負債及び資本合計		638,722	616,349

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
継続事業			
売上収益	6、27	491,896	434,723
売上原価		336,682	302,593
売上総利益		155,213	132,130
販売費及び一般管理費		143,490	127,869
その他の営業収益	30	3,528	3,656
その他の営業費用	30	3,044	23,855
営業利益 (△損失)	6	12,208	△15,938
金融収益	31	1,227	982
金融費用	31	1,864	4,425
持分法による投資利益	17	18	17
税引前利益 (△損失)		11,588	△19,364
法人所得税	18	4,259	△2,759
継続事業からの当期利益 (△損失)		7,329	△16,605
非継続事業			
非継続事業からの当期損失 (△)	40	△3,509	—
当期利益 (△損失)		3,820	△16,605
当期利益の帰属			
親会社の所有者		4,356	△16,071
非支配持分		△536	△533
当期利益 (△損失)		3,820	△16,605
基本的1株当たり当期利益 (△損失) (円)			
継続事業		99.39	△206.31
非継続事業		△43.46	—
基本的1株当たり当期利益 (△損失)		55.92	△206.31
希薄化後1株当たり当期利益 (△損失) (円)			
継続事業		93.55	△206.31
非継続事業		△40.81	—
希薄化後1株当たり当期利益 (△損失)		52.74	△206.31

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期利益 (△損失)		3,820	△16,605
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	32	6,411	△5,051
確定給付制度の再測定	32	4,595	1,124
純損益に振り替えられることのない項目合計		11,006	△3,927
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	32	885	△973
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	32	204	29
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		1,090	△944
税引後その他の包括利益合計		12,095	△4,872
当期包括利益		15,915	△21,476
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		16,104	△20,913
非支配持分		△188	△563
当期包括利益		15,915	△21,476

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素				
						在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計
2019年1月1日残高		53,887	40,998	△1,822	46,065	△1,485	△188	24,046	-	22,373
当期利益（△損失）					4,356					
その他の包括利益	32					622	120	6,411	4,595	11,748
当期包括利益		-	-	-	4,356	622	120	6,411	4,595	11,748
自己株式の取得	25			△9						-
自己株式の処分	25		0	39						-
配当	26				△3,277					-
連結子会社の売却等による変動					△245					-
株式に基づく報酬取引	35		△41							-
利益剰余金への振替					4,623			△28	△4,595	△4,623
所有者との取引額合計		-	△41	30	1,100	-	-	△28	△4,595	△4,623
2019年12月31日残高		53,887	40,958	△1,792	51,521	△863	△68	30,428	-	29,497

	注記	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2019年1月1日残高		161,501	3,234	164,735
当期利益（△損失）		4,356	△536	3,820
その他の包括利益	32	11,748	348	12,095
当期包括利益		16,104	△188	15,915
自己株式の取得	25	△9	-	△9
自己株式の処分	25	39	-	39
配当	26	△3,277	△12	△3,289
連結子会社の売却等による変動		△245	△2,580	△2,826
株式に基づく報酬取引	35	△41	-	△41
利益剰余金への振替		-	-	-
所有者との取引額合計		△3,534	△2,592	△6,126
2019年12月31日残高		174,071	454	174,524

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素				
						在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計
2020年1月1日残高		53,887	40,958	△1,792	51,521	△863	△68	30,428	-	29,497
当期利益（△損失）					△16,071					-
その他の包括利益	32					△943	29	△5,051	1,124	△4,842
当期包括利益		-	-	-	△16,071	△943	29	△5,051	1,124	△4,842
自己株式の取得	25			△5						-
自己株式の処分	25		0	10						-
配当	26				△3,277					-
連結子会社の売却等による変動			△92		-					-
株式に基づく報酬取引	35		△12							-
利益剰余金への振替					1,286			△162	△1,124	△1,286
所有者との取引額合計		-	△104	5	△1,991	-	-	△162	△1,124	△1,286
2020年12月31日残高		53,887	40,853	△1,787	33,459	△1,806	△40	25,215	-	23,370

	注記	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2020年1月1日残高		174,071	454	174,524
当期利益（△損失）		△16,071	△533	△16,605
その他の包括利益	32	△4,842	△30	△4,872
当期包括利益		△20,913	△563	△21,476
自己株式の取得	25	△5	-	△5
自己株式の処分	25	10	-	10
配当	26	△3,277	△10	△3,287
連結子会社の売却等による変動		△92	△111	△203
株式に基づく報酬取引	35	△12	-	△12
利益剰余金への振替		-	-	-
所有者との取引額合計		△3,377	△121	△3,498
2020年12月31日残高		149,781	△231	149,551

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益 (△損失)		11,588	△19,364
非継続事業からの税引前損失 (△)	40	△5,102	—
減価償却費及び償却費		28,242	26,202
減損損失		1,342	14,161
非継続事業の売却損		4,886	—
受取利息及び受取配当金		△1,185	△973
支払利息		2,248	1,792
持分法による投資損益 (△は益)		△18	△17
有形固定資産及び無形資産除売却損益 (△は益)		△1,599	△896
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		849	9,628
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△210	132
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△754	△2,005
未払酒税の増減額 (△は減少)		△1,414	△3,353
その他		274	△2,393
	小計	39,149	22,914
利息及び配当金の受取額		1,188	979
利息の支払額		△2,101	△1,664
法人所得税等の支払額		△2,167	△5,763
営業活動によるキャッシュ・フロー		36,069	16,466
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△14,995	△10,199
有形固定資産の売却による収入		387	2,060
投資不動産の取得による支出		△13,211	△3,639
無形資産の取得による支出		△2,917	△2,318
投資有価証券の取得による支出		△1,710	△2,546
投資有価証券の売却による収入		1,045	1,517
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	33	△1,633	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による支出	33	△491	—
非継続事業の売却による収入	33	1,798	—
信託受益権 (投資不動産) の売却による収入		8,586	—
貸付けによる支出		△182	△75
貸付金の回収による収入		129	77
その他		△1,735	△877
投資活動によるキャッシュ・フロー		△24,930	△16,000

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	33	920	422
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	33	△6,500	—
長期借入による収入	33	21,370	20,800
長期借入金の返済による支出	33	△21,486	△17,322
社債の発行による収入	33	20,000	30,000
社債の償還による支出	33	△10,013	△20,013
配当金の支払額		△3,290	△3,287
リース負債の返済による支出	33	△7,016	△6,466
自己株式の取得による支出		△9	△5
その他		39	10
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,984	4,138
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		71	△86
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		5,226	4,519
現金及び現金同等物の期首残高	7	9,989	15,215
現金及び現金同等物の期末残高	7	15,215	19,734

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

サッポロホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は東京都渋谷区です。当社の連結財務諸表は、2020年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、「6. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2021年3月30日に取締役会により承認されております。

(3) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入にて表示しております。

(5) 会計方針の変更

（IFRS第16号「リース」の修正「COVID-19に関連した賃料減免」）

当社グループは、IFRS第16号「リース」（2020年改訂、以下「IFRS第16号」という）を当連結会計年度より早期適用しております。本基準の適用により、借手のリースにおいて、新型コロナウイルス感染症の直接の結果として生じる賃料減免で、かつ、以下の条件のすべてが満たされる場合、2020年5月公表のIFRS第16号の修正に従い、当該賃料減免につきリースの条件変更として取り扱わず、変動リース料として処理しております。

- ・リース料の変更により生じる当該リース改訂後の対価が、当該変更の直前のリースの対価とほぼ同額であるか又はそれを下回ること
- ・リース料の減額が、当初の期限が2021年6月30日以前に到来する支払にのみ影響を与えること
- ・当該リースの他の契約条件に実質的な変更がないこと

なお、本基準書の適用が連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(6) 表示方法の変更

（連結財政状態計算書）

前連結会計年度において、流動資産の「その他の流動資産」に含めて表示しておりました「未収法人所得税」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において流動資産の「その他の流動資産」に表示しておりました6,090百万円は、「未収法人所得税」88百万円、「その他の流動資産」6,002百万円として組み替えております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

①子会社

当社グループが、その事業体の活動から便益を享受するために直接もしくは間接的に財務及び経営方針の決定権、すなわち支配を有する場合は子会社として連結処理しております。

連結財務諸表の作成に当たっては、当社グループで統一された会計方針に基づき、同じ報告日で作成された各グループ会社の財務諸表を用いております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

投資先の連結は、当社グループが投資先に対する支配を獲得した日から開始し、投資先に対する支配を喪失した日に終了いたします。

連結会社間取引、並びに当該取引から発生した債権・債務残高及び未実現損益は相殺消去しております。

連結子会社の純資産に対する非支配持分は、当社グループの株主持分とは区別して識別しております。

連結子会社の持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理を行い、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に直接認識しております。

支配を喪失した場合には、従前、連結子会社であった当該会社に対して保持している持分を支配喪失時の公正価値で評価し、帳簿価額との差額を純損益に認識しております。

連結子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別し、連結子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

②関連会社

関連会社とは、当社グループが当該事業体に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配をしていない事業体をいいます。

当社グループは、関連会社に対する投資を、持分法を用いて会計処理しております。

持分法において関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識され、取得後の関連会社の純資産の変動に対する当社グループの持分を調整して、連結財政状態計算書に計上しております。

連結損益計算書には関連会社の業績に対する当社グループの持分を反映させております。関連会社のその他の包括利益に認識される金額に変動がある場合には、当該変動に対する当社グループの持分はその他の包括利益で認識しております。

当社グループと関連会社との間の取引から生じる未実現損益に対する当社グループの持分を消去するため、当社グループの連結財務諸表において調整を行っております。

関連会社の財務諸表は、当社グループと同一の報告期間で作成し、関連会社の会計方針を当社グループの会計方針と一致させるための調整を行っております。

関連会社に対する重要な影響力を喪失した場合、当社グループは残存する投資を公正価値で測定し認識しております。重要な影響力を喪失した日の関連会社の帳簿価額と残存する投資の公正価値及び処分による受取額との差額は純損益として認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行っております。

取得原価は、取得日の公正価値で測定された移転した対価及び被取得企業に対する非支配持分の金額の合計額として測定しております。

被取得企業に対する非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する非支配持分割合相当額のいずれかにより測定しております。

企業結合に伴って発生した取得関連コストは、当該コストが発生した期間の費用として会計処理しております。

当社グループが事業を取得する場合、取得日における契約条件、経済状況及び関連する諸条件に基づき、取得資産及び引受負債の分類及び指定を行っております。また取得した識別可能資産及び引受負債は、原則として、取得日の公正価値で測定しております。

企業結合が段階的に行われた場合、被取得企業に対する支配獲得前に保有していた持分を取得日に公正価値で再評価し、その評価差額は純損益又はその他の包括利益に認識しております。

のれんは、移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が識別可能取得資産及び引受負債の純額を超過した額として測定しております。

移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が、識別可能取得資産及び引受負債の純額を下回る場合、その差額は利益として認識しております。

当初認識後、企業結合で取得したのれんは償却せず、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

(3) 外貨換算

①機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

②外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建の貨幣性資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

③在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は取引日の直物為替相場又はそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算し、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識しております。

(4) 金融商品

①金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。当社グループは当初認識においてその分類を決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。それ以外の場合には公正価値で測定される金融資産へ分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

また次の条件がともに満たされる負債性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産へ分類しております。それ以外の負債性金融資産は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローの回収及び資産の売却を目的とした事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定される金融資産については、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) その他の金融資産

償却原価により測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しております。

公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益若しくはその他の包括利益として認識しております。

資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。なお、資本性金融商品からの配当金については当期の純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

(iv) 減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループでは、金融資産にかかる信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを報告期間の末日ごとに評価し、著しく増加していない場合には12ヶ月の予想信用損失に等しい金額を、信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を、貸倒引当金として認識しております。

なお、営業債権、契約資産及びリース債権は常に、全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

また、過去に減損損失を認識した金融資産について、当初減損損失を認識した後に発生した事象により減損損失の金額が減少した場合には、過去に認識した減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

②複合金融商品

複合金融商品の負債部分は、当初認識時において、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値により測定しております。資本部分は、当初認識時において、当該金融商品全体の公正価値から負債部分の公正価値を控除した金額で測定しております。直接取引費用は負債部分と資本部分の当初の帳簿価額の比率に応じて配分しております。

当初認識後は、複合金融商品の負債部分は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本部分については、当初認識後に再測定を行っておりません。

負債部分に関する利息は、金融費用として純損益で認識しております。転換時には、負債部分は資本に振替え、利得又は損失は認識しておりません。

③金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債とに分類しております。当社グループは、金融負債の当初認識時に当該分類を決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定するが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、公正価値で測定しております。当初認識後、公正価値の変動及び利息費用の内、当社グループの信用リスクの変動に関連する部分は、連結包括利益計算書上にその他の包括利益として認識し、残額は純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、連結損益計算書において純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、又は失効した場合に認識を中止しております。

④金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で計上しております。

⑤デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は連結損益計算書において純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺する際のヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法等を含めております。これらのヘッジは、公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれるか、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

ヘッジ会計に関する厳格な要件を満たすヘッジは、IFRS第9号「金融商品」（以下「IFRS第9号」という）に基づき以下のように分類し、会計処理を行っております。

(a) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、連結損益計算書において純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、連結損益計算書において純損益として認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了又は行使された場合、もしくはヘッジ指定を取り消された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、予定取引又は確定約定が発生するまで引き続き資本に計上しております。

⑥金融商品の公正価値

各決算日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成しております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含めております。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で測定しております。原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

当社グループは有形固定資産の測定に原価モデルを採用しております。

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地以外の全ての有形固定資産について、取得原価から期末日現在における残存価額を差引いた償却可能価額を、定額法により規則的に配分するよう減価償却を実施しております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物	2-65年
機械装置及び運搬具	2-17年
工具、器具及び備品	2-20年

資産の残存価額、見積耐用年数及び減価償却方法は、毎年度末に見直しを行い、これらを変更する場合は、会計上の見積りの変更として会計処理しております。

(8) のれん及び無形資産

①のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「(2) 企業結合」に記載しております。

当初認識後の測定は、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で測定し、償却はしていません。

のれんは、関連する資金生成単位（又はそのグループ）の中の事業を処分した場合、認識を中止します。処分による利得又は損失を算定する際に、その処分する事業に関連するのれんは、当該事業の帳簿価額に含めております。

②無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。主な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

ソフトウェア	2－5年
その他	2－30年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年かつ減損の兆候が存在する場合はいつでも、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(9) リース

(借手側)

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、リース期間にわたり規則的に、減価償却を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(貸手側)

当社グループが、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではないリースは、オペレーティング・リースに分類しております。オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(10) 投資不動産

投資不動産の測定においては、有形固定資産に準じて原価モデルを採用しております。

投資不動産は、取引コストも含めた取得原価で当初認識しており、弁護士等の専門家報酬や不動産取得税等の直接付随費用を含めております。既存の投資不動産の取替部分に係るコストは、認識基準が満たされる場合には、発生時に取得原価に含めておりますが、投資不動産の日々の維持管理業務に係るコストは発生時に純損益で認識しております。

当初認識後、投資不動産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

投資不動産への振替、又は投資不動産からの振替は、用途変更があった時のみ行っております。

投資不動産は処分時に、又は恒久的に使用を取り止めて将来の経済的便益が見込まれなくなった時点で、認識を中止しております。当該資産の正味売却収入と帳簿価額との差額は、認識が中止された会計期間の純損益で認識しております。

主な投資不動産の見積耐用年数は、2－65年です。

投資不動産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は、毎年度末に見直しを行い、これらを変更する場合は、会計上の見積りの変更として会計処理しております。

(11) 資産の減損

①非金融資産の減損

当社グループは、各報告日時点で資産に減損の可能性を示す兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合、及び資産に年次の減損テストが必要な場合、当社グループはその資産の回収可能価額を見積もっております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積もっております。資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減を行っております。回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値及び使用価値のいずれか高い金額としております。

使用価値の評価にあたっては、貨幣の時間価値及びその資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値を計算しております。

処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

のれんは、取得日以降企業結合のシナジーによる便益が生じると期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれん又は耐用年数を確定できない無形資産、及び未だ使用可能でない無形資産は、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

②減損の戻入れ

のれん以外の資産に関しては、各報告日時点で過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。なお、減損損失の戻入れは、純損益として認識しております。

なお、のれんについては、減損損失の戻入れを行っておりません。

(12) 従業員給付

①退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定しております。

割引率は、期末日時点の優良社債の利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付型退職給付制度に関する資産（負債）の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識した後、即時に利益剰余金に反映しております。また、過去勤務費用は、発生した期の費用として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した期に費用として認識しております。

②短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与については、当社グループが従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度の基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式報酬制度を導入しております。

持分決済型の株式報酬は、受領した役務及びそれに対応する資本の増加を付与日における（資本性金融商品の）公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として計上され、同額を資本の増加として認識しております。

(14) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、債務を決済するために必要となると見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間価値と負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いております。

(15) 偶発事象

報告期間の末日現在において発生可能性のある債務を有しているが、それが決算日現在の債務であるか否か確認ができないもの、又は、引当金の認識基準を満たさないものについては、偶発負債として注記しております。

将来の経済的便益の流入について、その実現が決算日現在において確実でないものの、その実現可能性が高い場合には、偶発資産として注記しております。

(16) 収益

当社グループではIFRS第16号に基づく賃貸収入等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

上記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約における履行義務の識別を行ったことにより、当社グループが顧客に対して支払う対価である販売促進費等の一部について、売上収益から控除しております。

また、酒税に関しては、代理人として関与している地域の取引高については、売上収益から控除しており、これを除いた経済的便益の流入額を売上収益として連結損益計算書を表示しております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に純損益にて認識しております。

資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の耐用年数にわたって、規則的に純損益にて認識しております。

(18) 法人所得税

当期及び過去の期間に係る当期税金は、税務当局に対する納付（又は税務当局から還付）されると予想される額で算定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、報告期間の末日において制定され又は実質的に制定されているものを使用しております。

繰延税金は、報告期間の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額（一時差異）に対して、資産負債法を用いて計上しております。

原則として繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しております。

ただし、例外として一部の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

繰延税金資産の帳簿価額（未認識の繰延税金資産を含みます）については、各報告期間の末日現在ごとに再検討を行っております。繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の金額は、当社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益の金額は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(20) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

①売却目的で保有する非流動資産

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引によって回収が見込まれる場合に、「売却目的で保有する資産」に分類しております。なお、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、1年以内に売却の可能性が非常に高く、かつ当該資産（又は処分グループ）が現在の状態で即時に売却可能であるときのみ、上記要件に該当するものとしております。売却目的保有に分類した非流動資産（又は処分グループ）については、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

売却目的保有に分類した資産のうち有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却を行っておりません。

②非継続事業

当社グループでは、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成単位で、次のいずれかに該当するものは非継続事業として認識しております。

- ・独立した主要な事業分野又は営業地域である。

- ・独立した主要な事業分野又は営業地域を処分する一連の計画の一部である。
- ・転売のみを目的に取得した子会社である。

非継続事業の税引後損益及び非継続事業を構成する処分グループを処分したことにより認識した税引後の利益又は損失は、連結損益計算書において、継続事業と区分して非継続事業からの当期利益として表示し、過去の期間に係る開示もこれに従って再表示しております。

(21) 資本

①普通株式

普通株式は、発行価格を資本金及び資本剰余金に計上しております。

②自己株式

自己株式を取得した場合には、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を売却した場合には、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(22) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。なお、その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益並びに費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

(1) 棚卸資産の評価（重要な会計方針(6)棚卸資産）

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、報告期間末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

(2) 非金融資産の減損（重要な会計方針(11)資産の減損）

当社グループは、有形固定資産、のれんを含む無形資産について、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表等において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 確定給付制度債務の測定（重要な会計方針(12)従業員給付）

当社グループは、確定給付型を含む様々な退職後給付制度を有しております。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率及び死亡率等の様々な変数についての見積り及び判断が求められます。当社グループは、これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人から助言を得ております。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断によって決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 繰延税金資産の回収可能性（重要な会計方針(18)法人所得税）

繰延税金資産は将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 金融商品の公正価値（重要な会計方針(4)金融商品）

当社グループは、特定の金融商品の公正価値を評価する際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いております。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 偶発事象（重要な会計方針(15)偶発事象）

偶発事象は、期末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示しております。

(7) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症は、世界各国の経済活動の他、市場のニーズや人々のライフスタイル等に広範に影響を与える事象であり、また、今後の本感染症の拡大又は収束時期を予想することは困難であることから、一部新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、事業活動及び業績へ影響を与えると仮定し、非金融資産の減損テストや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。具体的には、新型コロナウイルスワクチンの供給が進むことで、市場環境は緩やかな回復基調に転じるものの、新型コロナウイルス感染症の経済・消費への影響は翌連結会計年度末まで継続することにより、外食事業や業務用商品の需要回復は限定的な一方、引き続き家庭用商品の需要が高い状態が続くと仮定しています。将来的に経済動向及び個人消費の動向等が想定よりも回復しない場合等、今後の経過によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の公表の承認日までに新設又は改定が行われた基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社の下、各事業会社が、取り扱う製品・サービス・販売市場についての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っております。

当社グループの報告セグメントは、主に事業会社及びその関係会社を基礎とした製品・サービス・販売市場別に構成され、「酒類事業」、「食品飲料事業」、「不動産事業」の3事業を報告セグメントとしております。

「酒類事業」は、酒類の製造・販売、各種業態の飲食店の経営等を行っております。

「食品飲料事業」は、食品・飲料水の製造・販売等を行っております。

「不動産事業」は、不動産賃貸等を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より「その他事業」に区分していた物流事業を、「酒類事業」に含めております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、区分変更後の報告セグメントの区分方法に基づき作成したものを開示しております。

また、前連結会計年度において、当社グループは食品飲料事業に含まれる北米飲料事業を統括する持株会社であるCountry Pure Foods, Inc.について、当社保有の全株式をBPCP CPF Holdings Inc.に譲渡いたしました。これに伴い、北米飲料事業を非継続事業に分類しているため、北米飲料事業に関する損益はセグメント情報には含めておりません。

(2) セグメント収益及び業績

当社の報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。当社は営業利益に基づき、セグメントの業績をモニタリングしております。

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	酒類	食品飲料	不動産	その他	合計	調整額	連結
売上収益							
外部収益	330,178	136,876	24,690	152	491,896	—	491,896
セグメント間収益	10,137	295	2,704	0	13,136	△13,136	—
合計	340,315	137,171	27,393	153	505,032	△13,136	491,896
営業利益又は営業損失(△)	7,694	△1,151	12,714	14	19,273	△7,065	12,208
その他の項目							
減価償却費及び償却費	13,018	6,839	5,200	0	25,057	1,752	26,809
減損損失	669	648	—	—	1,317	25	1,342
持分法による投資利益	17	—	0	—	18	—	18

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	酒類	食品飲料	不動産	その他	合計	調整額	連結
売上収益							
外部収益	285,427	125,861	23,262	172	434,723	—	434,723
セグメント間収益	12,361	755	2,642	1	15,758	△15,758	—
合計	297,788	126,616	25,904	173	450,481	△15,758	434,723
営業利益又は営業損失（△）	△4,861	△16,921	11,892	△0	△9,890	△6,048	△15,938
その他の項目							
減価償却費及び償却費	12,230	6,766	5,344	1	24,340	1,862	26,202
減損損失	1,684	12,580	—	—	14,264	△103	14,161
持分法による投資利益	17	—	0	—	17	—	17

「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康食品事業等を含んでおります。調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間消去取引が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
日本	420,664	369,202
北米	48,260	45,704
その他	22,972	19,816
合計	491,896	434,723

(注) 売上収益は、販売仕向先の所在地によっております。

非流動資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
日本	447,380 (80,965)	421,666 (64,734)
北米	28,945 (23)	28,064 (11,976)
その他	6,632 (291)	5,790 (90)
合計	482,957 (81,279)	455,520 (76,800)

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、非流動資産に含まれている金融商品、繰延税金資産等の地域別の金額は、()内に記載しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	関連するセグメント名	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
国分グループ本社(株)	酒類、食品飲料	60,329	53,630

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
現金及び預金	15,331	19,858
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△116	△124
合計	15,215	19,734

リースに係るキャッシュ・アウトフローは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	14,733	13,145

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形及び売掛金	92,646	84,839
貸倒引当金	△117	△365
合計	92,529	84,475

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。
連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

9. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
株式	69,264	61,251
債券	5,000	4,500
デリバティブ資産	12	—
未収入金	4,435	5,066
貸付金	312	310
保証金	5,961	5,464
その他	242	226
貸倒引当金	△1,095	△1,390
合計	84,131	75,428

流動資産	5,403	5,459
非流動資産	78,728	69,969
合計	84,131	75,428

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

株式、債券はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、デリバティブ資産（ヘッジ会計が適用されているものを除く）は損益を通じて公正価値で測定する金融資産、未収入金、貸付金、保証金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄、及び公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

(単位：百万円)

銘柄	金額
(株)フジオフードシステム	10,823
リゾートトラスト(株)	6,218
(株)帝国ホテル	4,948
澁谷工業(株)	2,146
大日本印刷(株)	2,045
丸紅(株)	1,892
大成建設(株)	1,818
(株)大庄	1,679
京浜急行電鉄(株)	1,592
東海旅客鉄道(株)	1,452

（単位：百万円）

銘柄	金額
(株)フジオフードグループ本社	7,527
リゾートトラスト(株)	4,940
(株)帝国ホテル	4,933
澁谷工業(株)	2,478
丸紅(株)	1,601
大成建設(株)	1,422
レンゴー(株)	1,383
京浜急行電鉄(株)	1,335
大日本印刷(株)	1,282
日本果実工業(株)	1,103

株式は主に取引・協業関係、金融取引関係の維持・強化等を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

事業戦略の見直し等により、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の売却（認識の中止）を行っております。売却時の公正価値及び売却に係る累積利得又は損失は、以下のとおりであります。

資本でその他の包括利益として認識していた累積利得又は損失（税引後）は、売却時に利益剰余金に振り替えております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
公正価値	1,053	1,916
累積利得又は損失（△）	435	985

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産について、認識された受取配当金は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
認識の中止を行った金融資産	82	34
連結会計年度末で保有している金融資産	963	793

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
商品及び製品	23,426	22,966
原材料及び貯蔵品	13,102	13,035
合計	36,528	36,001

前連結会計年度及び当連結会計年度において、売上原価として認識した棚卸資産の金額は、それぞれ314,366百万円及び281,908百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ1,282百万円及び1,406百万円であります。

11. その他の資産

その他の流動資産及び非流動資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
前払費用	4,283	3,328
未収消費税等	649	1,425
長期前払費用	3,425	2,618
その他の投資	3,035	3,034
その他	2,055	1,831
合計	13,447	12,235

流動資産	6,002	6,128
非流動資産	7,445	6,108
合計	13,447	12,235

12. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及びそれに直接関連する負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
有形固定資産	—	278
資産合計	—	278

当連結会計年度における売却目的で保有する資産は、酒類事業における土地・建物であり、当社グループの事業の財務体質強化のため、譲渡することを意思決定したものであります。当該資産は翌連結会計年度中に売却が完了する予定です。

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減及び取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	使用権資産	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2019年1月1日)	53,348	31,058	2,785	25,254	33,755	6,477	152,676
取得	542	320	188	6,149	—	14,684	21,883
企業結合による取得	910	446	78	296	1,159	—	2,889
建設仮勘定からの振替	5,793	9,620	826	—	—	△16,240	—
減価償却費	△4,130	△5,731	△936	△6,713	—	—	△17,511
減損損失	△364	△479	△91	△334	△70	—	△1,337
売却及び処分	△281	△86	△15	△64	△64	△1	△511
在外営業活動体の換算差額	19	237	5	74	275	19	630
連結範囲の変動	△2,607	△4,447	△158	△468	△1,325	△97	△9,102
その他増減	△184	54	16	△779	—	△1,710	△2,604
前連結会計年度 (2019年12月31日)	53,046	30,992	2,699	23,416	33,730	3,131	147,014
取得	294	284	74	5,092	5	8,127	13,876
建設仮勘定からの振替	2,655	5,036	635	—	2	△8,328	—
減価償却費	△4,078	△5,002	△866	△5,842	—	—	△15,789
減損損失	△4,808	△4,407	△223	△3,633	△540	—	△13,610
売却及び処分	△202	△211	△25	△46	△190	—	△674
売却目的で保有する資産への振替	△104	—	—	—	△174	—	△278
在外営業活動体の換算差額	△220	△518	△18	△153	△120	△69	△1,099
その他増減	△4	341	9	△1,651	—	△1,484	△2,789
当連結会計年度 (2020年12月31日)	46,579	26,515	2,285	17,182	32,712	1,377	126,650

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	使用権資産	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2019年1月1日)	179,992	230,617	15,294	40,661	34,731	6,477	507,773
前連結会計年度 (2019年12月31日)	183,064	226,007	15,774	40,382	34,749	3,131	503,109
当連結会計年度 (2020年12月31日)	181,622	226,730	15,124	37,442	34,594	1,377	496,889

(単位：百万円)

減価償却累計額 及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	使用権資産	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2019年1月1日)	126,644	199,559	12,510	15,407	976	—	355,097
前連結会計年度 (2019年12月31日)	130,019	195,015	13,075	16,967	1,019	—	356,095
当連結会計年度 (2020年12月31日)	135,043	200,215	12,839	20,260	1,882	—	370,239

有形固定資産の減価償却費は、主に連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「その他の営業費用」及び「非継続事業からの当期損失」に含まれております。

(2) 使用権資産

使用権資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物を原資産とするもの	15,871	13,490
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	2,137	1,030
工具器具及び備品を原資産とするもの	4,458	1,452
土地を原資産とするもの	949	1,210
使用権資産合計	23,416	17,182

(3) 借入コスト

前連結会計年度及び当連結会計年度において、適格資産の取得原価の構成要素として資産計上した借入コストは、それぞれ12百万円及び1百万円であります。なお、その際に適用した資産化率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ0.6%及び0.7%であります。

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減及び取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	カスタマーリレーションシップ	その他	
前連結会計年度期首 (2019年1月1日)	21,229	4,348	2,880	4,828	33,285
取得	—	2,436	—	78	2,514
企業結合による取得	1,003	14	—	194	1,211
償却費	—	△1,801	△263	△311	△2,375
減損損失	—	△3	—	—	△3
売却及び処分	—	△29	—	△0	△29
在外営業活動体の換算差額	△27	1	△49	△46	△120
連結範囲の変動	△3,847	△3	△2,568	△875	△7,293
その他の増減	—	△0	—	14	13
前連結会計年度 (2019年12月31日)	18,358	4,963	—	3,881	27,202
取得	—	2,675	—	112	2,787
償却費	—	△1,973	—	△282	△2,255
減損損失	△380	△15	—	△124	△519
売却及び処分	—	△39	—	△0	△39
在外営業活動体の換算差額	△59	△1	—	△168	△228
その他の増減	—	1	—	△6	△5
当連結会計年度 (2020年12月31日)	17,920	5,610	—	3,413	26,943

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	カスタマーリレーションシップ	その他	
前連結会計年度期首 (2019年1月1日)	24,690	24,001	3,971	12,283	64,944
前連結会計年度 (2019年12月31日)	21,819	25,569	—	11,558	58,947
当連結会計年度 (2020年12月31日)	21,760	27,186	—	11,276	60,222

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	カスタマーリ レーションシップ	その他	
前連結会計年度期首 (2019年1月1日)	3,461	19,653	1,090	7,455	31,660
前連結会計年度 (2019年12月31日)	3,461	20,606	—	7,678	31,745
当連結会計年度 (2020年12月31日)	3,841	21,576	—	7,862	33,279

無形資産のうち、自己創設に該当するものは主にソフトウェアであります。取得原価は、前連結会計年度12,459百万円、当連結会計年度12,197百万円、償却累計額及び減損損失累計額は、前連結会計年度11,929百万円、当連結会計年度11,575百万円であります。

償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期損失」に含まれております。

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できない資産は当連結会計年度においてありません。

(2) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている重要な無形資産は、主として2017年度におけるANCHOR BREWING COMPANY, LLCの買収により認識した商標権です。

ANCHOR BREWING COMPANY, LLCの買収により認識した商標権の帳簿価額は、2,499百万円（前連結会計年度(2019年12月31日)：2,736百万円）であり、定額法により償却しており、残存償却期間は29年であります。

(3) 耐用年数を確定できない主な無形資産とその減損テスト

該当事項はありません。

15. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減及び取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	215,522	219,589
取得	15,374	4,120
売却又は処分	△6,778	△266
減価償却費	△4,528	△4,869
期末残高	219,589	218,574

(単位：百万円)

取得原価	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	366,480	374,458
期末残高	374,458	377,840

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	150,958	154,869
期末残高	154,869	159,265

(2) 公正価値

投資不動産の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資不動産	402,111	408,141

公正価値は、主として社外の不動産鑑定士から提示された割引キャッシュ・フロー法による評価額又は類似資産の市場取引価格等に基づいて算定しております。

各年度における投資不動産の公正価値ヒエラルキーはレベル3であります。

なお、公正価値のヒエラルキーについては、「36. 金融商品 (8) 金融商品の公正価値」に記載しております。

(3) 投資不動産からの収益及び費用

投資不動産からの賃料収入及びそれに伴って発生する直接営業費の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
賃貸料収入	23,501	22,417
直接営業費	13,098	12,021

直接営業費につき、賃料収入を生み出さない投資不動産から生じたものはありません。

16. 減損損失

(1) 減損損失を認識した主な資産及びセグメント内訳

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

重要な減損損失は発生しておりません。

当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

セグメント	資金生成単位	減損損失 (百万円)	資産の種類
食品飲料	日本アジア食品飲料	11,028	有形固定資産他

新型コロナウイルス感染症の影響により、当社の連結子会社であるポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社の収益性が低下する見込みとなったため、所有する飲料水及び食品品生産設備等の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。その内訳は、建物及び構築物3,940百万円、機械装置及び運搬具3,480百万円、工具器具及び備品99百万円、使用権資産2,833百万円、土地540百万円、無形資産135百万円であります。

回収可能価額9,825百万円は、使用価値により測定しております。

使用価値は将来キャッシュ・フローを7.3%で割引いて算定しており、使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストを参考に決定しております。

(2) のれんの減損テスト

資金生成単位（資金生成単位グループ）に配分されたのれんの帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位 (資金生成単位グループ)	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
北米酒類	7,494	7,435
日本アジア食品飲料	10,208	10,208
外食	656	277
合計	18,358	17,920

主なのれんに対する減損テストは、以下のとおり行っております。

北米酒類

回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値は将来キャッシュ・フローを9.0%（前連結会計年度（2019年12月31日）：9.0%）で割引いて算定しており、使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストを参考に決定しております。

将来キャッシュ・フローは、過去の経験と外部の情報を反映して作成され、経営者に承認された5年以内の事業計画と成長率2.5%（前連結会計年度（2019年12月31日）：2.5%）を基礎としており、成長率は、資金生成単位の属する市場の状況を勘案して決定した成長率を用いております。

なお、減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を上回っており、使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

日本アジア食品飲料

回収可能価額は、使用価値により測定しております。

使用価値は将来キャッシュ・フローを5.1%（前連結会計年度（2019年12月31日）：5.2%）で割り引いて算定しており、使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストを参考に決定しております。

将来キャッシュ・フローは、過去の経験と外部の情報を反映して作成され、経営者に承認された5年以内の事業計画を基礎としており、成長率は、減損テストにおいては1.2%（前連結会計年度（2019年12月31日）：便宜上0%）としております。

なお、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を10,893百万円上回っており、仮に割引率が0.7%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

17. 持分法で会計処理されている投資

持分法で会計処理されている関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
関連会社に対する投資の帳簿価額	428	446

持分法で会計処理されている関連会社の当期利益及びその他の包括利益の持分取込額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期利益に対する持分取込額	18	17
合計	18	17

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	2019年 1月1日	純損益 として認識	その他の 包括利益 として認識	その他 (注1)	2019年 12月31日
繰延税金資産					
固定資産	4,610	143	—	—	4,753
退職給付に係る負債	5,362	731	△2,028	22	4,087
未払費用	2,283	44	—	△218	2,110
ギフト券損益	1,110	△103	—	—	1,007
繰越欠損金	998	138	—	△390	747
賞与引当金	513	15	—	6	534
有価証券	2,981	471	—	—	3,452
その他	2,001	△1,041	—	44	1,004
合計	19,860	399	△2,028	△536	17,693
繰延税金負債					
固定資産	18,037	334	—	△1,102	17,269
評価差額金	10,873	—	2,951	18	13,841
固定資産圧縮積立金	5,234	△1,771	—	—	3,463
その他	1,141	△286	13	△172	695
合計	35,286	△1,724	2,963	△1,257	35,268
繰延税金資産の純額	△15,426	2,122	△4,991	721	△17,575

(注) 1 その他には、非継続事業に係る増減、企業結合による子会社の取得によって認識された繰延税金資産・繰延税金負債及び在外営業活動体の換算差額等が含まれております。

	2020年 1月1日	純損益 として認識	その他の 包括利益 として認識	その他	2020年 12月31日
繰延税金資産					
固定資産	4,753	2,653	—	—	7,406
退職給付に係る負債	4,087	600	△493	△1	4,194
未払費用	2,110	895	—	△1	3,004
ギフト券損益	1,007	△86	—	—	922
繰越欠損金	747	4,078	—	△2	4,823
賞与引当金	534	△121	—	—	412
有価証券	3,452	△3,452	—	—	—
その他	1,004	△416	—	△3	585
合計	17,693	4,152	△493	△8	21,345
繰延税金負債					
固定資産	17,269	387	—	△135	17,522
評価差額金	13,841	—	△2,232	△23	11,586
固定資産圧縮積立金	3,463	306	—	—	3,769
その他	695	419	13	△213	914
合計	35,268	1,113	△2,219	△371	33,791
繰延税金資産の純額	△17,575	3,039	1,726	363	△12,446

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異または税務上の繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の予測に基づき、回収される可能性が高いと考えております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、及び税務上の繰越欠損金は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
将来減算一時差異	12,092	26,208
税務上の繰越欠損金	4,804	5,476

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の金額と繰越期限は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年目	507	410
2年目	431	369
3年目	385	658
4年目	808	181
5年目以降	2,673	3,858
合計	4,804	5,476

(3) 繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に関する将来加算一時差異

当社は子会社に対する投資に係る将来加算一時差異について、報告期間末において配当することが予定されている未分配利益に係るものを除き、当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内で一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金負債として認識されていない子会社に対する投資に係る一時差異の総額は、前年度末及び当年度末現在、それぞれ49,532百万円、44,613百万円であります。

(4) 法人所得税

法人所得税の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期法人所得税	6,382	280
繰延法人所得税	△2,122	△3,039
合計	4,259	△2,759

(5) 実効税率の調整表

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は前連結会計年度及び当連結会計年度において、30.6%であります。なお、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

法定実効税率と実際負担税率との差異について原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
課税所得計算上加減算されない損益による影響	5.9%	△1.9%
未認識の繰延税金資産	14.0%	△17.4%
税額控除	△5.4%	0.4%
税率変更による影響	△0.1%	－%
のれんの減損	－%	△0.6%
在外連結子会社の税率差異	0.5%	1.9%
過年度法人税等	△3.2%	0.4%
その他	△5.5%	0.9%
実際負担税率	36.8%	14.2%

19. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内償還予定の社債	19,998	29,980
社債	59,809	59,784
短期借入金	12,774	13,059
コマーシャルペーパー	22,000	22,000
1年内返済予定の長期借入金	17,349	18,137
長期借入金	95,411	98,307
合計	227,341	241,268
流動負債	72,121	83,177
非流動負債	155,220	158,091
合計	227,341	241,268

社債及び借入金は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

前連結会計年度末における短期借入金及び長期借入金の平均利率は、それぞれ0.48%及び0.87%であります。当連結会計年度末における短期借入金及び長期借入金の平均利率は、それぞれ0.49%及び0.32%であります。長期借入金の返済期限は、2021年から2029年であります。

(2) 社債の明細

社債の明細は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	償還期日	利率 (%)	担保	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
サッポロ ホールデ ィングス 株 (当社)	第28回無担保 普通社債	2013/12/5	2020/12/4	0.61	なし	9,993 (9,993)	—
	第30回無担保 普通社債	2015/9/10	2020/9/10	0.33	なし	9,992 (9,992)	—
	第31回無担保 普通社債	2016/3/22	2021/3/22	0.25	なし	9,986	9,998 (9,998)
	第32回無担保 普通社債	2017/6/1	2022/6/1	0.15	なし	9,974	9,984
	第33回無担保 普通社債	2019/9/5	2026/9/4	0.20	なし	9,946	9,954
	第34回無担保 普通社債	2019/9/5	2029/9/5	0.30	なし	9,940	9,947
	第35回無担保 普通社債	2020/9/28	2023/9/28	0.01	なし	—	9,958
	第36回無担保 普通社債	2020/9/28	2025/9/26	0.20	なし	—	19,907
	2021年満期ユ ーロ円建転換 社債型新株予 約権付社債	2018/4/27	2021/4/27	—	なし	19,929	19,983 (19,983)
株マルシ ンカワム ラ (注2)	子会社普通社 債	2012/10/2 ～ 2016/3/14	2017/9/25 ～ 2029/2/28	0.47 ～ 0.65	なし	47 (13)	34
合計	—	—	—	—	—	79,808 (19,998)	89,765 (29,980)

(注) 1 () 内の金額は、1年以内に償還が予定されているものであります。

2 子会社株マルシンカワムラの発行しているものを集約しています。

(3) 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
土地	2,051	2,051
投資有価証券	8,008	4,699
その他	886	1,038
合計	10,945	7,788

担保付債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
短期借入金	8,850	1,350
長期借入金	9,249	7,749
合計	18,099	9,099

なお、上記のほか、POKKA PTE. LTD. (前連結会計年度はPOKKA INTERNATIONAL PTE. LTD.) の現金及び預金 (前連結会計年度27百万円、当連結会計年度36百万円) を、借入枠 (前連結会計年度874百万円、当連結会計年度842百万円) の担保に供しております。当該借入枠に対しての残高は、(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度残高なし) となります。

20. リース

(1) 使用権資産に関連する損益

使用権資産に関連する損益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
使用権資産減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	4,272	3,771
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	770	684
工具器具及び備品を原資産とするもの	1,647	1,357
土地を原資産とするもの	24	30
減価償却費計	6,713	5,842
短期リースの例外によるリース費用	2,187	1,781
少額資産の例外によるリース費用	4,735	4,606
変動リース料	795	523
新型コロナウイルスによる賃料減免額	—	△231
サブリース収入	400	335

(2) 変動リース料 (借手側)

グループ中の不動産リースの一部は、店舗から生み出される売上高に連動する支払条件を含んでおります。変動支払条件は、支払賃料を店舗のキャッシュ・フローと連動させ、固定費を最小限にするために使用されております。

店舗ブランド別の固定賃料及び変動賃料 (グループ外からの賃貸等) は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	固定支払	変動支払	支払合計
(株) サッポロライオン	1,900	466	2,366
(株) ポッカクリエイト	1,565	149	1,714
合計	3,465	615	4,080

（単位：百万円）

	固定支払	変動支払	支払合計
㈱サッポロライオン	1,760	128	1,888
㈱ポッカクリエイト	1,533	113	1,646
合計	3,293	241	3,534

（注）新型コロナウイルスによる賃料減免の影響額231百万円は固定支払に含まれております。

(3) 延長オプション及び解約オプション（借手側）

当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

延長オプション及び解約オプションは、主に店舗及び倉庫に係る不動産リースに含まれており、その多くは、1年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また、6ヶ月前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっております。

なお、これらのオプションは、リース契約主体が不動産を事業に活用する上で、必要に応じて使用されております。

(4) 残価保証（借手側）

当社グループは、自動販売機及び工場設備をリースしております。これらのリースについては、契約期間の終了時に使用権資産の残存価額を保証しております。

残価保証による支払予定額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
残価保証による支払予定額	1,522	1,075

(5) セール・アンド・リースバック取引（借手側）

当連結会計年度において、該当する取引はありません。

(6) ファイナンス・リース（貸手側）

正味リース投資未回収額に対する金融収益及び変動リース料に係る収益は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
正味リース投資未回収額に対する金融収益	7	2
変動リース料に係る収益	20	15

(7) 満期分析（貸手側）

当社グループは、主に不動産をリースに供しております。

リース料債権の期日別残高及びオペレーティング・リース取引におけるリース料の満期分析は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース料債権	299	209	124	85	69	190	976
リース料	13,235	8,317	4,408	3,667	2,783	5,891	38,301

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース料債権	206	106	60	39	26	19	456
リース料	12,253	7,389	4,267	2,723	1,879	4,409	32,920

(8) リスク管理戦略（貸手側）

物件の原状回復費用の確実な回収のために敷金を受け入れております。

21. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
支払手形及び買掛金	34,475	31,927

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

22. 退職給付

(1) 確定給付制度

当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。一部の連結子会社においては、退職給付信託を設定しております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出制度及び退職金前払制度を設けております。

確定給付制度における給付額は、勤続勤務年数に基づくポイントや勤続勤務年数に応じた支給率、その他の条件に基づき算出されております。なお、早期退職者に対して退職加算金を支払う場合もあります。

確定給付制度は、確定給付企業年金法に基づき、主に当社グループと法的に分離された企業年金基金により運営されております。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

当社グループの退職給付制度は、制度資産に係る投資リスクや確定給付制度に係る利率等のリスクに晒されております。

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	51,595	49,646
制度資産の公正価値	△46,589	△45,680
確定給付負債の純額	5,007	3,965

退職給付に係る資産	—	—
退職給付に係る負債	5,007	3,965
確定給付負債の純額	5,007	3,965

確定給付制度に関して、連結損益計算書上、費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期勤務費用	1,696	1,788
利息費用及び利息収益	34	12
合計	1,730	1,800

確定給付制度債務の現在価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	51,056	51,595
当期勤務費用	1,696	1,788
利息費用	321	247
再測定	1,229	△764
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の 差異	△3	△72
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	957	△860
その他	275	168
給付支払額	△2,974	△3,249
その他の増減	267	28
期末残高	51,595	49,646

制度資産の公正価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	39,340	46,589
利息収益	990	1,059
再測定		
制度資産に係る収益	6,808	△332
会社拠出額	2,024	1,194
給付支払額	△2,574	△2,830
期末残高	46,589	45,680

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率 (%)	0.4~0.5%	0.4~0.7%

主要な数理計算上の仮定である割引率が0.5%上昇または0.5%下落した場合に、確定給付制度債務に与える影響は、下記のとおりであります。なお、この感応度分析は、分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	0.5%の上昇	△3,038	△2,893
	0.5%の低下	3,311	3,154

制度資産の公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年12月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格の あるもの	活発な市場における 公表市場価格の ないもの	合計
現金及び現金同等物	1,294	—	1,294
資本性金融商品	14,166	—	14,166
国内株式	4,631	—	4,631
外国株式	9,535	—	9,535
負債性金融商品	17,378	—	17,378
国内債券	13,754	—	13,754
外国債券	3,624	—	3,624
生保一般勘定	—	10,557	10,557
その他	—	3,194	3,194
合計	32,838	13,751	46,589

当連結会計年度 (2020年12月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格の あるもの	活発な市場における 公表市場価格の ないもの	合計
現金及び現金同等物	473	—	473
資本性金融商品	10,755	—	10,755
国内株式	3,315	—	3,315
外国株式	7,439	—	7,439
負債性金融商品	20,716	—	20,716
国内債券	15,271	—	15,271
外国債券	5,445	—	5,445
生保一般勘定	—	10,642	10,642
その他	—	3,095	3,095
合計	31,943	13,737	45,680

当社グループの制度資産の運用方針は、確定給付制度債務の給付を将来にわたり確実に行うために、許容されるリスクの範囲で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としております。

その目的を達成するため、外部機関により年金ALM（資産・負債の総合管理）を実施し、将来にわたる最適な資産の組み合わせである政策アセットミックスを策定しております。政策アセットミックスでは、リスク、期待収益率、投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行っております。

なお、翌連結会計年度において、1,074百万円を掛金として制度資産へ拠出する予定です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付債務の加重平均デュレーションは、それぞれ8.8～13.4年及び9.2～13.5年であります。

(2) 確定拠出制度及び公的制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,207百万円及び4,001百万円です。

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

23. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
デリバティブ負債	277	108
未払金	24,332	24,751
預り金	6,856	11,213
受入保証金	46,516	46,298
その他	1,665	1,093
合計	79,645	83,464

流動負債	33,021	38,120
非流動負債	46,624	45,344
合計	79,645	83,464

デリバティブ負債は損益を通じて公正価値で測定する金融負債（ヘッジ会計が適用されているものを除く）、未払金、預り金、受入保証金は償却原価で測定される金融負債に分類しております。

24. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未払費用	18,187	16,280
未払酒税	30,971	27,584
未払消費税等	4,716	4,098
従業員賞与	2,267	2,117
従業員有給休暇債務等	1,013	937
その他	7,578	8,272
合計	64,731	59,288

流動負債	61,903	56,456
非流動負債	2,828	2,832
合計	64,731	59,288

25. 資本

授権株式及び発行済株式は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
授権株式数	200,000	200,000
発行済株式数		
期首	78,794	78,794
期中増減	—	—
期末	78,794	78,794

株式は、すべて無額面の普通株式であります。発行済株式は全額払込済みであります。

自己株式の株式数の期中における増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首	908	898
増加	4	2
減少(△)	△13	△4
期末	898	897

自己株式の株式数の増加は、前連結会計年度において単元未満株式の買取4千株、当連結会計年度において単元未満株式の買取2千株であります。自己株式の株式数の減少は、前連結会計年度において単元未満株式の売却0千株、株式給付信託(BBT)の権利行使に伴う自己株式の処分による減少13千株、当連結会計年度において単元未満株式の売却1千株、株式給付信託(BBT)の権利行使に伴う自己株式の処分による減少3千株であります。

資本剰余金は資本準備金及びその他資本剰余金から構成されます。日本の会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

また、利益剰余金は利益準備金及びその他利益剰余金から構成されます。日本の会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。

26. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発行日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	3,277	42.00	2018年12月31日	2019年3月29日

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発行日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	3,277	42.00	2019年12月31日	2020年3月30日

配当金の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発行日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	3,277	42.00	2019年12月31日	2020年3月30日

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発行日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	3,277	42.00	2020年12月31日	2021年3月31日

27. 売上収益

(1) 収益の分解

① 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
顧客との契約から認識した収益	467,534	411,747
その他の源泉から認識した収益	24,362	22,976
合計	491,896	434,723

その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づく賃貸収入等になります。なお、賃貸収入等のうち変動リース料に係る収益は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ563百万円、386百万円であります。

② 分解した収益とセグメント収益の関連

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	その他	合計
酒類事業	278,933	48,119	3,126	330,178
食品飲料事業	116,960	111	19,805	136,876
不動産事業	24,690	—	—	24,690
その他	81	30	41	152
合計	420,664	48,260	22,972	491,896
顧客との契約から認識した収益	396,302	48,260	22,972	467,534
その他の源泉から認識した収益	24,362	—	—	24,362

グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づく賃貸収入等になります。

当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	その他	合計
酒類事業	237,281	45,610	2,536	285,427
食品飲料事業	108,487	94	17,280	125,861
不動産事業	23,262	—	—	23,262
その他	172	—	—	172
合計	369,202	45,704	19,816	434,723
顧客との契約から認識した収益	346,226	45,704	19,816	411,747
その他の源泉から認識した収益	22,976	—	—	22,976

グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づく賃貸収入等になります。

当社グループは、酒類事業、食品飲料事業、不動産事業、その他事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。

これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

酒類事業

酒類事業においては、国内では、サッポロビール(株)がビール・発泡酒、国産ワイン、その他の酒類の製造・販売、(株)恵比寿ワインマートがワイン・洋酒等の店舗販売及び通信販売をしております。海外では、SAPPORO U. S. A., INC. がアメリカ国内でのビールの販売、SLEEMAN BREWERIES LTD. がカナダでのビールの製造・販売、SAPPORO VIETNAM LTD. がベトナムでのビールの製造・販売を行っております。外食では、(株)サッポロライオンが、ライオンチェーンのピヤホール、レストランをはじめ各種業態の飲食店を経営しております。

サッポロビール(株)は、主に小売業及び卸売業を営む企業を顧客としており、このような販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製品の販売に係る販売方法や価格の決定権を有するため、その時点で収益を認識しております。また、履行義務の充足時点である製品の引渡し後、概ね3ヶ月以内に支払を受けております。

(株)恵比寿ワインマートは、主に店舗を利用する消費者を顧客としており、このような販売については、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、商品を顧客に提供した時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。また、概ね履行義務の充足時点にて対価の支払を受けております。

海外でのビールの販売は、主に小売業及び卸売業を営む企業を顧客としており、このような販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製品の販売に係る販売方法や価格の決定権を有するため、その時点で収益を認識しております。また、履行義務の充足時点である製品の引渡し後、概ね3ヶ月以内に支払を受けております。

各種業態の飲食店経営は、主に飲食店を利用する消費者を顧客としており、このような販売については、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、商品を顧客に提供した時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。また、概ね履行義務の充足時点にて対価の支払を受けております。

食品飲料事業

食品飲料事業においては、ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)が飲料水・食品の製造・販売、(株)ポッカクリエイトがカフェの経営を行っております。また、海外においては、シンガポールでPOKKA PTE. LTD. が飲料水・食品の製造・販売を、マレーシアでPOKKA ACE (MALAYSIA) SDN. BHD. 及びPOKKA (MALAYSIA) SDN. BHD. が飲料水の製造・販売を行っております。

食品・飲料水の販売は、主に小売業及び卸売業を営む企業を顧客としており、このような販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製品の販売に係る販売方法や価格の決定権を有するため、その時点で収益を認識しております。また、履行義務の充足時点である製品の引渡し後、概ね3ヶ月以内に支払を受けております。

カフェの経営は、主にカフェを利用する消費者を顧客としており、このような販売については、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、商品を顧客に提供した時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。また、概ね履行義務の充足時点にて対価の支払を受けております。

不動産事業

不動産事業においては、サッポロ不動産開発(株)がオフィス、住宅、商業、飲食、文化施設等の複合施設「恵比寿ガーデンプレイス」（東京都渋谷区、目黒区）及び商業、アミューズメント等の複合施設「サッポロファクトリー」（札幌市中央区）の管理・運営を行っております。(株)東京エネルギーサービスが、「恵比寿ガーデンプレイス」にエネルギーを供給しております。

不動産の管理・運営は、IFRS第16号に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

なお、酒類事業、食品飲料事業における製品は、販売数量や販売金額等の一定の目標の達成を条件としたリベート（以下、達成リベート）等を付けて販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から達成リベート等の見積りを控除した金額で算定しております。達成リベート等の見積りは過去の実績等に基づく最頻値法を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

また、販売協力金等、当社グループが顧客に対して支払を行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払であり、かつ、公正価値を合理的に見積れない場合は、取引価格からその対価を控除し、収益を測定しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2019年1月1日)	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
顧客との契約から生じた債権			
受取手形及び売掛金	93,340	92,529	84,475
合計	93,340	92,529	84,475

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループは、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、連結財政状態計算書上は「その他の資産」に計上しております。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。

当社グループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、ありません。

28. 従業員給付費用

従業員給付費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
賃金及び給与	57,855	54,002
社会保障費用	7,884	7,704
退職給付費用	2,898	2,867
合計	68,638	64,573

(注) 当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症関連による施設休業に伴う人件費921百万円をその他営業費用に計上しております。その内訳は賃金及び給与832百万円、社会保障費用89百万円です。

29. 研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した研究開発費は、それぞれ2,994百万円及び2,559百万円であります。

30. その他の営業収益及びその他の営業費用

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
固定資産売却益	2,055	1,567
新型コロナウイルス感染症関連による収益(注)	—	1,136
受取補償金	348	—
その他	1,124	953
合計	3,528	3,656

(注) 当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症関連による収益1,136百万円は、雇用調整助成金等、政府・自治体からの補助金を計上したものです。

その他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
有形固定資産及び無形資産除売却損	454	671
減損損失	1,342	14,161
新型コロナウイルス感染症関連による費用(注1)	—	3,501
早期退職関連費用(注2)	—	4,910
その他	1,247	612
合計	3,044	23,855

(注) 1 当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症関連による費用3,501百万円は、新型コロナウイルス感染症の発生あるいは拡大防止のために発生した費用を計上したものです。主な内訳は、施設休業に伴う人件費921百万円、取引先店舗・施設等の閉鎖に準じる期間に発生した販促費用577百万円、工場の操業低下に伴う固定費550百万円、棚卸在庫廃棄費用367百万円、施設休業に伴う地代家賃他1,029百万円が含まれております。

2 当連結会計年度において、早期退職関連費用4,910百万円は、主に酒類事業セグメントを所管する事業会社であるサッポロビール株式会社、及び株式会社サッポロライオン、食品飲料事業セグメントを所管する事業会社であるポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社の従業員を対象とした早期退職優遇制度の実施等に伴う、リストラチャリング費用を計上したものです。

31. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	140	146
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,045	827
為替差益	19	—
その他	23	9
合計	1,227	982

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,287	1,749
リース負債	577	542
公正価値の評価損	—	1,750
為替差損	—	383
合計	1,864	4,425

前連結会計年度末におけるリース負債の利率は、0.44%～6.24%であります。

当連結会計年度末におけるリース負債の利率は、0.39%～6.24%であります。

32. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の期中の変動額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	9,362	△7,283
税効果額	△2,951	2,232
純額	6,411	△5,051
確定給付制度の再測定		
当期発生額	6,622	1,617
税効果額	△2,028	△493
純額	4,595	1,124
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	348	△985
組替調整額	537	12
税効果額	—	—
純額	885	△973
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分		
当期発生額	720	△123
組替調整額	△503	164
税効果額	△13	△13
純額	204	29
その他の包括利益合計	12,095	△4,872

33. キャッシュ・フロー

(1) 財務活動から生じる負債の変動

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

項目	2019年 1月1日	財務キャッ シュ・フロ ーによる変 動	非資金変動					2019年 12月31日
			使用権資 産の取得	為替換算 差額	公正価値 の変動	連結範囲 の変動	その他	
短期借入金	14,936	920	—	18	—	△3,100	—	12,774
コマーシャル・ペーパー	28,500	△6,500	—	—	—	—	—	22,000
長期借入金（注）	115,079	△116	—	△181	—	△2,023	—	112,759
社債（注）	69,832	9,987	—	—	—	—	△11	79,808
リース負債	31,238	△7,016	6,149	86	—	296	△295	30,459
負債をヘッジするために保 有しているデリバティブ負 債又は資産（△）	125	—	—	—	△159	307	—	272
合計	259,710	△2,724	6,149	△77	△159	△4,520	△306	258,072

（注）1年内返済予定の長期借入金及び1年以内償還予定の社債を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

項目	2020年 1月1日	財務キャッ シュ・フロ ーによる変 動	非資金変動					2020年 12月31日
			使用権資 産の取得	為替換算 差額	公正価値 の変動	連結範囲 の変動	その他	
短期借入金	12,774	422	—	△137	—	—	—	13,059
コマーシャル・ペーパー	22,000	—	—	—	—	—	—	22,000
長期借入金（注）	112,759	3,478	—	161	—	—	45	116,444
社債（注）	79,808	9,987	—	—	—	—	△30	89,765
リース負債	30,459	△6,466	5,092	△164	—	—	△2,039	26,882
負債をヘッジするために保 有しているデリバティブ負 債又は資産（△）	272	—	—	—	△215	—	—	57
合計	258,072	7,421	5,092	△139	△215	—	△2,023	268,207

（注）1年内返済予定の長期借入金及び1年以内償還予定の社債を含んでおります。

(2) 子会社に対する所有持分の変動

1. 子会社の取得による収支

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

株式の取得により新たにWILD ROSE BREWERY LTD. 他2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに、当該会社株式等の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

子会社の取得	
取得資産	6,654
引受負債	5,428
子会社の純資産	1,226
のれん等	905
支払対価の公正価値	2,131
取得時の現金及び現金同等物	497
取得による支出（△）	△1,633

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

2. 子会社の売却による収支

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

株式の売却により子会社でなくなったCountry Pure Foods, Inc. 他11社の支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による支出の関係は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

子会社の売却	
売却資産	22,450
売却負債	11,563
子会社の純資産	10,887
受取対価の公正価値	2,012
売却時の現金及び現金同等物	705
非継続事業の売却による収入	1,798
売却による支出（△）	△491

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

34. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益、希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する継続事業からの当期利益 (△損失) (百万円)	7,742	△16,071
当期利益調整額 (百万円)	19	19
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する継続事業からの当期利益 (△損失) (百万円)	7,761	△16,052
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの当期損失 (△) (百万円)	△3,386	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する非継続事業からの当期損失 (△) (百万円)	△3,386	—

期中平均普通株式数 (千株)	77,893	77,898
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響 (千株)		
転換社債型新株予約権付社債	5,048	5,052
株式給付信託 (BBT)	18	14
希薄化後の期中平均普通株式数 (千株)	82,959	82,964

基本的1株当たり当期利益 (△損失)		
継続事業	99.39	△206.31
非継続事業	△43.46	—
基本的1株当たり当期利益 (△損失) (円)	55.92	△206.31
希薄化後1株当たり当期利益 (△損失)		
継続事業	93.55	△206.31
非継続事業	△40.81	—
希薄化後1株当たり当期利益 (△損失) (円)	52.74	△206.31

(注) 1 当連結会計年度においては、転換社債型新株予約権付社債及び株式給付信託 (BBT) は1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

- 2 「株式給付信託 (BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する自社の株式は、1株当たり当期利益の算定上、期中平均普通株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において140,336株、当連結会計年度において132,970株であります。

35. 株式に基づく報酬

(1) 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2016年3月30日開催の第92回定時株主総会決議に基づき、2016年5月31日より、役員報酬として制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社がいったん拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、グループ対象役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、グループ対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則としてグループ対象役員の退任時とします。

当社が2016年5月31日付で金銭信託した445百万円を原資として、本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社が、当社の自己株式処分を引き受ける方法により、754,600株を取得いたしました。今後取得する予定は未定であります。なお、信託への拠出後においても、信託として保有する株式は、自己株式として会計処理しております。また、当該株式報酬制度は、持分決済型株式報酬として会計処理しております。

なお、2016年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しており、当連結会計年度末における当該自己株式の株式数は、132,320株であります。

(2) 連結損益計算書に計上された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
業績連動型株式報酬制度により計上された費用の合計	7	—

株式報酬費用は「販売費及び一般管理費」に計上されております。

36. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、中期経営計画のもと、収益性の向上と成長事業の拡大に努め、そこで得た資源を、成長投資、財務基盤の強化に適切に配分することを基本方針としております。財務戦略として、企業価値の増大に向けた成長投資を積極的に推進するとともに、財務基盤の強化による安定性向上も図っていく方針であります。

当社グループが資本管理において用いる主要な経営指標は、ネットD/Eレシオ（負債資本倍率）であります。資本効率をより厳格に審査し、各事業の財務規律を一層高めていく一方、アセットライトも積極的に行い、効率を重視したキャッシュ・フロー経営を推進してまいります。これらの原資を投資、株主還元、財務体質の改善にバランスを考慮して配分していきます。ネットD/Eレシオ1倍以下の実現を目指しております。

当社グループのネットD/Eレシオ（負債資本倍率）は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
ネットD/Eレシオ（注）	1.4	1.7

（注） ネット有利子負債÷親会社の所有者に帰属する持分
 ネット有利子負債＝有利子負債－（現金及び現金同等物＋手元資金運用額）

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、幅広い分野にわたり、様々な国や地域で事業活動を行う過程で財務上のリスクに晒されております。当該リスクを低減又は回避するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っております。また、デリバティブ取引については限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的の取引は行わないこととしております。なお、デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、定期的に所管の役員に契約残高、公正価値等を報告しております。

(3) 信用リスク

当社グループの事業活動から生ずる債権である営業債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社グループの保有する有価証券に関しては発行体の信用リスクに晒されております。さらに、当社グループが財務上のリスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、取引相手である金融機関の信用リスクに晒されております。

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。債券は、主に得意先債券を保有しており、定期的に経営状況の確認をしております。デリバティブ取引の利用にあたっては、相手方の契約不履行に係る信用リスクを極小化するために、信用度の高い金融機関等に限っております。なお、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

当社グループは、各連結会計年度末において個別に重要な金融資産は回収不能な金額、個別に重要でない金融資産は、過去の実績率等に基づく金額により減損損失を計上するために、貸倒引当金を使用しております。当該金融資産に係る貸倒引当金は、連結財政状態計算書上、「営業債権」及び「その他の金融資産」に含まれております。

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

なお、貸付金等にかかる12ヶ月予想信用損失と全期間の予想信用損失に重要な相違はありません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	1,380	1,212
期中増加額	175	603
期中減少額（目的使用）	△171	△36
期中減少額（戻入）	△167	△23
その他の増減	△5	△3
期末残高	1,212	1,754

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿額であります。

(4) 流動性リスク

当社グループの営業債務や借入金等については、金融環境の変化等により支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、当社及び主要な連結子会社の資金を当社が一元管理することで、連結有利子負債の削減と手許流動性の確保を図っております。財務部門において、資金調達及び資金運用計画を作成し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングするとともに、継続的に当座貸越等を設定することにより、流動性リスクを管理しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	34,475	34,475	34,475	—	—	—	—	—
短期借入金	12,774	12,774	12,774	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	22,000	22,000	22,000	—	—	—	—	—
長期借入金	112,759	112,947	17,186	19,322	16,540	21,523	17,375	21,001
社債	79,808	80,047	20,013	30,008	10,003	23	—	20,000
リース負債	30,459	30,459	6,538	4,754	3,909	2,334	1,821	11,103
未払金	24,332	24,332	24,072	131	80	36	11	1
その他（注）	55,038	55,038	8,781	—	—	—	—	46,257
デリバティブ負債								
為替予約取引	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップ取引	112	112	5	66	42	—	—	—
金利通貨スワップ取引	163	163	163	—	—	—	—	—

（注） その他は、主に預り金、受入保証金等です。なお、受入保証金は、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないものであるため、「5年超」に区分しております。

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	31,927	31,927	31,927	—	—	—	—	—
短期借入金	13,059	13,059	13,059	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	22,000	22,000	22,000	—	—	—	—	—
長期借入金	116,444	116,586	18,155	17,732	21,523	17,375	15,501	26,300
社債	89,765	90,034	30,008	10,003	10,003	3	20,003	20,013
リース負債	26,882	26,882	5,836	4,398	2,564	1,927	1,814	10,344
未払金	24,751	24,751	24,565	98	53	28	7	0
その他（注）	58,656	58,656	13,525	—	—	—	—	45,131
デリバティブ負債								
為替予約取引	1	1	1	0	—	—	—	—
金利スワップ取引	57	57	30	27	—	—	—	—
金利通貨スワップ取引	—	—	—	—	—	—	—	—

（注） その他は、主に預り金、受入保証金等です。なお、受入保証金は、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないものであるため、「5年超」に区分しております。

（5）為替リスク

当社グループのグローバルな事業展開から生じる外貨建ての債権債務は、為替の変動リスクに晒されております。

当社グループは、外貨建ての営業債権債務や借入金及び貸付金について、必要に応じ為替予約や通貨スワップを利用してヘッジしております。

為替感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する外貨建金融商品において、連結会計年度末日の為替レートが、米ドルに対してそれぞれ1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

この分析は、為替リスクの各エクスポージャーに1%を乗じて算定し、各為替レートの変動が他の変数（他の通貨の為替レート、金利等）に与える影響はないものと仮定しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
米ドル（1%円高）	0	23

（6）金利リスク

当社グループの金利リスクは、現金同等物等とのネット後の有利子負債から生じます。

当社グループが発行する借入金及び社債は、営業取引や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

当社グループは、当該リスクをデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

金利感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品において、金利が100ベース・ポイント上昇した場合の、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

金利変動の影響を受ける金融商品を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
税引前利益	△82	△77

(7) 市場価格の変動リスク

当社グループの保有する有価証券等は、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループは、有価証券等について、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(8) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：重要な観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は期末日ごとに判断しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありませぬ。

①経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定している金融資産及び金融負債は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ資産	—	12	—	12
株式	53,571	—	15,693	69,264
合計	53,571	12	15,693	69,265
金融負債				
デリバティブ負債	—	277	—	277
合計	—	277	—	277

当連結会計年度（2020年12月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ資産	—	—	—	—
株式	42,895	—	18,356	61,251
合計	42,895	—	18,356	61,251
金融負債				
デリバティブ負債	—	108	—	108
合計	—	108	—	108

株式

株式はその他の金融資産に含まれております。

レベル1に分類される市場性のある株式の公正価値は、同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格によっております。

レベル3に分類される活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式及び出資金の公正価値は、合理的に入手可能な類似企業のPER比準及びPBR比準等のインプットにより、類似企業比較法又はその他の適切な評価技法を用いて算定しております。

公正価値は類似企業のPER比準等によって変動することが想定されます。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

レベル3に分類される金融商品は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債はそれぞれその他の金融資産及び金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債に分類しております。これらは為替予約、通貨スワップ及び金利スワップ等であり、主に外国為替相場や金利等の観察可能なインプットを用いたモデルに基づき測定しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	14,477	15,693
その他の包括利益(注1)	1,265	2,351
純損益(注2)	90	△1,673
購入	1,279	2,448
売却	△559	△475
その他の増減	△859	13
期末残高	15,693	18,356

(注) 1 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

2 連結損益計算書の「その他の営業収益」「金融費用」等に含まれております。

②償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定している金融資産及び金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。
前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産					
長期貸付金	312	—	312	—	312
債券	5,000	—	5,143	—	5,143
合計	5,312	—	5,455	—	5,455
負債					
長期借入金	112,759	—	112,958	—	112,958
社債	79,808	—	79,903	—	79,903
合計	192,567	—	192,861	—	192,861

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産					
長期貸付金	310	—	313	—	313
債券（注）	4,000	—	4,084	0	4,084
合計	4,310	—	4,397	0	4,397
負債					
長期借入金	116,444	—	116,614	—	116,614
社債	89,765	—	89,813	—	89,813
合計	206,209	—	206,426	—	206,426

（注） 観察可能なインプットを入手することが困難となったため、一部の債券をレベル2から振り替えました。なお、当該債券をレベル3への振替後に減損し、帳簿価額は貸倒引当金控除後の金額を表示しております。

公正価値が帳簿価額と近似している商品は、上記の表中には含めておりません。

長期貸付金

レベル2に分類される貸付金の公正価値は、元利息の受取見込額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

債券

レベル2に分類される債券の公正価値は、元利息の合計額を、信用リスクを勘案した利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

長期借入金

レベル2に分類される長期借入金の公正価値は、元利息の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

社債

レベル2に分類される社債の公正価値は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ手段の契約額等の期日別分析は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
キャッシュ・フローヘッジ							
為替リスク							
為替予約取引	774	719	54	—	—	—	—
金利リスク							
金利スワップ取引	21,640	8,190	8,950	4,500	—	—	—
金利及び為替リスク							
金利通貨スワップ取引	1,804	1,804	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
キャッシュ・フローヘッジ							
為替リスク							
為替予約取引	161	151	10	—	—	—	—
金利リスク							
金利スワップ取引	13,450	8,950	4,500	—	—	—	—
金利及び為替リスク							
金利通貨スワップ取引	—	—	—	—	—	—	—

為替予約取引及び通貨スワップ取引の主な予約レート、商品先物取引の主な価格、並びに金利スワップ取引の主な支払利率は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
キャッシュ・フローヘッジ		
為替リスク		
為替予約取引		
米ドル	—	103.51円－105.72円
ユーロ	120.89円	120.89円
金利リスク		
金利スワップ取引		
支払固定・受取変動	0.40%－2.16%	0.40%－0.62%
金利及び為替リスク		
金利通貨スワップ取引		
受取円・支払米ドル	120.45円	—
支払固定・受取変動	0.13%	—

ヘッジ手段に指定された項目に関する金額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年12月31日)

(単位：百万円)

	契約額等	帳簿価額		連結財政状態 計算書の科目
		資産	負債	
キャッシュ・フローヘッジ				
為替リスク				
為替予約取引	774	10	—	その他の金融資産 その他の金融負債
金利リスク				
金利スワップ取引	21,640	3	112	その他の金融資産 その他の金融負債
為替及び金利リスク				
金利通貨スワップ取引	1,804	—	163	その他の金融負債

	契約額等	帳簿価額		連結財政状態 計算書の科目
		資産	負債	
キャッシュ・フローヘッジ				
為替リスク				
為替予約取引	161	—	1	その他の金融資産 その他の金融負債
金利リスク				
金利スワップ取引	13,450	—	57	その他の金融資産 その他の金融負債
為替及び金利リスク				
金利通貨スワップ取引	—	—	—	その他の金融負債

なお、純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を計算するために用いた公正価値の変動額の記載は省略しております。

ヘッジ対象に指定された項目に関する金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	キャッシュ・ フローヘッジ 剰余金	キャッシュ・ フローヘッジ 剰余金
キャッシュ・フローヘッジ		
為替リスク		
予定購入	10	△1
金利リスク		
借入金利息	△110	△57
為替及び金利リスク		
外貨建借入金及び借入金利息	1	—

なお、純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を計算するために用いた公正価値の変動額の記載は省略しております。

ヘッジ会計の適用による連結損益計算書及び連結包括利益計算書への影響金額は、以下のとおりであります。
前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に 認識したヘッジ手段の 公正価値の変動額	キャッシュ・フロー ヘッジ剰余金から損益 への組替調整額	組替調整による損益が 含まれる連結損益 計算書の科目
キャッシュ・フローヘッジ			
為替リスク - 為替予約取引	△19	37	金融費用
商品価格リスク - 商品先物取引	721	△549	金融費用
金利リスク - 金利スワップ取引	15	9	金融費用
為替及び金利リスク - 金利通貨スワップ 取引	△1	-	金融費用

（注）税効果考慮前の金額であります。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に 認識したヘッジ手段の 公正価値の変動額	キャッシュ・フロー ヘッジ剰余金から損益 への組替調整額	組替調整による損益が 含まれる連結損益 計算書の科目
キャッシュ・フローヘッジ			
為替リスク - 為替予約取引	△10	△0	金融費用
商品価格リスク - 商品先物取引	-	-	金融費用
金利リスク - 金利スワップ取引	50	2	金融費用
為替及び金利リスク - 金利通貨スワップ 取引	△163	163	金融費用

（注）税効果考慮前の金額であります。

②ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
デリバティブの詳細は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)			当連結会計年度 (2020年12月31日)		
	契約額等	うち 1年超	公正価値	契約額等	うち 1年超	公正価値
為替予約取引	3,013	-	△2	2,888	-	△50
合計	3,013	-	△2	2,888	-	△50

37. 子会社

当連結会計年度末における主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

38. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

重要性のある関連当事者との取引はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
短期従業員給付	273	221

39. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
有形固定資産の取得	4,475	3,136
投資不動産の取得 (注)	1,340	6,397
無形資産の取得	328	—

(注) 投資不動産の取得は、投資不動産の維持若しくは開発に関する契約上の債務となります。

40. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

前連結会計年度において、当社グループは食品飲料事業に含まれる北米飲料事業を統括する持株会社であるCountry Pure Foods, Inc. について、当社保有の全株式をBPCP CPF Holdings Inc. に譲渡いたしました。これに伴い、北米飲料事業に関する損益及びキャッシュ・フローを、非継続事業に分類しております。

(2) 非継続事業の損益

(単位：百万円)

非継続事業の損益	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	29,035	—
売上原価	26,604	—
売上総利益	2,431	—
販売費及び一般管理費	1,988	—
その他の営業費用(注1)	5,162	—
営業損失(△)	△4,718	—
金融費用	384	—
税引前損失(△)	△5,102	—
法人所得税費用(注2)	△1,593	—
非継続事業からの当期損失(△)	△3,509	—
非継続事業からの当期損失(△)の帰属		
親会社の所有者	△3,386	—
非支配持分	△123	—
非継続事業からの当期損失(△)	△3,509	—

- (注) 1 前連結会計年度において、Country Pure Foods, Inc. を譲渡したことによる売却損4,886百万円が含まれております。
- 2 前連結会計年度において、Country Pure Foods, Inc. の譲渡に係る法人所得税費用△1,563百万円が含まれております。

(3) 非継続事業のキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

非継続事業のキャッシュ・フロー	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	2,057	—
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	599	—
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	476	—

- (注) 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)には、Country Pure Foods, Inc. 株式の売却による収入1,798百万円が含まれております。

41. 偶発債務

(1) 保証債務

一般取引先の金融機関からの借入金について行っている保証は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
一般取引先	83	69
従業員（住宅取得資金）	155	116
合計	238	185

(2) 訴訟事項

該当事項はありません。

42. 重要な後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益（百万円）	99,824	199,983	315,346	434,723
税引前四半期（当期）損失（百万円）	△6,304	△9,929	△2,850	△19,364
親会社の所有者に帰属する四半期（当期） 損失（百万円）	△4,649	△6,429	△925	△16,071
基本的1株当たり四半期（当期）損失 （円）	△59.69	△82.53	△11.87	△206.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益（△損失） （円）	△59.69	△22.85	70.66	△194.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,532	9,316
営業未収入金	692	712
前渡金	0	1
前払費用	5	5
未収入金	5,905	10,010
短期貸付金	53,556	45,651
その他	8	21
貸倒引当金	—	△344
流動資産合計	65,699	65,373
固定資産		
有形固定資産		
建物	69	40
構築物	5	—
機械及び装置	2	1
工具、器具及び備品	289	2
建設仮勘定	1	—
有形固定資産合計	368	43
無形固定資産		
ソフトウェア	49	35
無形固定資産合計	49	35
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,953	※1 6,221
関係会社株式	186,273	123,494
長期貸付金	150,497	190,622
長期前払費用	10	6
前払年金費用	2,074	2,255
その他	328	316
貸倒引当金	△900	△1,900
投資損失引当金	△3,532	—
投資その他の資産合計	342,703	321,015
固定資産合計	343,119	321,093
資産合計	408,817	386,466

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 11,000	※1 9,500
1年内償還予定の社債	20,000	29,983
1年内返済予定の長期借入金	※1 15,995	※1 18,080
コマーシャル・ペーパー	22,000	22,000
未払金	2,718	3,950
未払費用	266	131
未払法人税等	637	4
未払消費税等	253	30
預り金	7,802	5,893
前受収益	0	5
賞与引当金	157	41
流動負債合計	80,828	89,616
固定負債		
社債	40,000	60,000
新株予約権付社債	19,929	—
長期借入金	※1 94,450	※1 97,170
退職給付引当金	7	—
役員株式給付引当金	68	55
繰延税金負債	1,833	1,638
資産除去債務	9	9
その他	16	22
固定負債合計	156,312	158,894
負債合計	237,140	248,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,887	53,887
資本剰余金		
資本準備金	46,544	46,544
その他資本剰余金	180	180
資本剰余金合計	46,723	46,724
利益剰余金		
利益準備金	6,754	6,754
その他利益剰余金		
別途積立金	16,339	16,339
繰越利益剰余金	46,874	13,934
利益剰余金合計	69,967	37,027
自己株式	△1,792	△1,787
株主資本合計	168,785	135,850
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,709	1,924
評価・換算差額等合計	2,709	1,924
新株予約権	182	182
純資産合計	171,677	137,956
負債純資産合計	408,817	386,466

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業収益		
事業会社運営収入	6,969	6,705
関係会社配当金収入	8,423	33,694
その他の営業収益	1,252	789
営業収益合計	16,644	41,188
営業費用		
一般管理費	※2 7,878	※2 7,252
営業費用合計	7,878	7,252
営業利益	8,766	33,936
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,310	1,098
その他	30	14
営業外収益合計	1,341	1,112
営業外費用		
支払利息	871	756
貸倒引当金繰入額	900	1,344
その他	209	200
営業外費用合計	1,979	2,299
経常利益	8,128	32,748
特別利益		
投資有価証券売却益	—	744
子会社株式売却益	—	133
特別利益合計	—	877
特別損失		
固定資産除却損	5	0
関係会社株式評価損	※3 —	※3 25,343
投資有価証券売却損	20	—
投資有価証券評価損	—	305
子会社株式売却損	5,105	—
特別損失合計	5,130	25,648
税引前当期純利益	2,997	7,977
法人税、住民税及び事業税	△1,585	227
法人税等調整額	192	120
法人税等合計	△1,393	347
当期純利益	4,390	7,631

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	53,887	46,544	180	46,723	6,754	16,339	45,761	68,854
当期変動額								
剰余金の配当							△3,277	△3,277
当期純利益							4,390	4,390
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
会社分割による減少								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	1,113	1,113
当期末残高	53,887	46,544	180	46,723	6,754	16,339	46,874	69,967

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,822	167,642	2,581	2,581	182	170,405
当期変動額						
剰余金の配当		△3,277				△3,277
当期純利益		4,390				4,390
自己株式の取得	△9	△9				△9
自己株式の処分	39	39				39
会社分割による減少						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			129	129		129
当期変動額合計	30	1,142	129	129	-	1,272
当期末残高	△1,792	168,785	2,709	2,709	182	171,677

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	53,887	46,544	180	46,723	6,754	16,339	46,874	69,967
当期変動額								
剰余金の配当							△3,277	△3,277
当期純利益							7,631	7,631
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
会社分割による減少							△37,294	△37,294
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	△32,940	△32,940
当期末残高	53,887	46,544	180	46,724	6,754	16,339	13,934	37,027

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△1,792	168,785	2,709	2,709	182	171,677
当期変動額						
剰余金の配当		△3,277				△3,277
当期純利益		7,631				7,631
自己株式の取得	△5	△5				△5
自己株式の処分	10	10				10
会社分割による減少		△37,294				△37,294
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△785	△785		△785
当期変動額合計	5	△32,936	△785	△785	—	△33,721
当期末残高	△1,787	135,850	1,924	1,924	182	137,956

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①関係会社株式
…移動平均法に基づく原価法
 - ②その他有価証券
時価のあるもの
…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
…移動平均法に基づく原価法
 - (2) デリバティブ取引の評価方法
…時価法
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
…定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
機械装置	4～8年
工具器具備品	5～8年
 - (2) 無形固定資産
…定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に属する部分の金額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により償却しております。
数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から償却しております。
 - (4) 投資損失引当金
子会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。
 - (5) 役員株式給付引当金
「役員株式給付規定」に基づく取締役への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 4 収益及び費用の計上基準
(収益の計上基準)
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号）を適用し、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社は子会社への経営指導及びサッポロブランドの管理を行っており、当社の子会社を顧客としております。経営指導にかかる契約については、当社の子会社に対し経営・企画等の指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

サッポロブランドの管理にかかる契約については、当社の子会社に対しサッポロブランドの使用許諾を行うことで、当社が構築したブランドイメージ及び取引上の信用を提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、ブランドを使用した当社の子会社が収益を計上するにつれて充足されるものであり、当社子会社の売上高に、一定の料率を乗じた金額を収益として計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

借入金の為替変動リスクをヘッジするため通貨スワップを行っており、その会計処理は振当処理によるおります。また、借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップを行っており、その会計処理は金利スワップの特例処理によるおります。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によるおります。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(6) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法に基づいております。

(7) 記載金額

百万円未満を四捨五入して表示しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は、世界各国の経済活動の他、市場のニーズや人々のライフスタイル等に広範に影響を与える事象であり、また、今後の本感染症の拡大又は収束時期を予想することは困難であることから、一部新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、事業活動及び業績へ影響を与えると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。具体的には、新型コロナウイルスワクチンの供給が進むことで、市場環境は緩やかな回復基調に転じるものの、新型コロナウイルス感染症の経済・消費への影響は翌事業年度末まで継続することにより、外食事業や業務用商品の需要回復は限定的な一方、引き続き家庭用商品の需要が高い状態が続くと仮定しています。将来的に経済動向及び個人消費の動向等が想定よりも回復しない場合等、今後の経過によっては、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 投資有価証券の一部を担保に供しております。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
投資有価証券	925百万円	808百万円

上記のほか、関係会社であるサッポロビール株保有の投資有価証券（前事業年度7,083百万円、当事業年度3,891百万円）を担保に提供しております。

(2) 上記資産に対する債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期借入金	4,000百万円	—百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,500	1,000
長期借入金	8,500	7,000
計	17,000	8,000

2 偶発債務

(保証債務)

下記のとおり関係会社及び従業員等に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
(借入金債務)		
従業員（住宅取得資金） （一括支払信託債務）	150百万円	113百万円
サッポロビール株	2,253	1,912
ポッカサッポロフード&ビバレッジ株	116	123
計	2,519	2,148

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	60,128百万円	48,915百万円
長期金銭債権	150,473	190,619
短期金銭債務	9,722	9,487

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	16,644百万円	41,188百万円
一般管理費	2,078	3,907
営業取引以外の取引による取引高	927	939

※2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
従業員給与	1,576百万円	1,097百万円
業務委託費	1,503	3,414
研究開発費	945	156
事務所費及び事務機器費	454	548

※3 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

関係会社株式評価損は、主に飲料水・食品の製造・販売を行っているポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)の株式に係る評価損となります。

(有価証券関係)

関係会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式186,152百万円、関連会社株式120百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式123,374百万円、関連会社株式120百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式	1,266百万円	10,107百万円
貸倒引当金	276	686
繰越欠損金	656	619
投資有価証券	291	256
投資損失引当金	1,081	—
その他	111	106
繰延税金資産小計	3,680	11,776
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△461	△449
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,918	△11,090
繰延税金資産合計	300	238
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△1,174	△858
前払年金費用	△633	△690
関係会社株式	△325	△324
その他	△2	△2
繰延税金負債合計	△2,133	△1,875
繰延税金負債純額	△1,833	△1,638

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久差異	1.2	0.2
受取配当金等永久差異	△94.2	△129.4
試験研究費等税額控除	△5.1	—
評価性引当額の増減	19.7	102.3
外国子会社からの受取配当等	1.4	0.4
その他	△0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△46.5	4.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	69	—	25	5	40	28
	構築物	5	—	5	0	—	—
	機械及び装置	2	—	—	1	1	6
	工具、器具及び備品	289	13	270	29	2	9
	建設仮勘定	1	16	18	—	—	—
	計	368	29	318	36	43	43
無形固定資産	ソフトウェア	49	4	6	12	35	—
	計	49	4	6	12	35	—

(注) 工具、器具及び備品の当期減少額は、組織再編に伴う研究所資産の譲渡によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	157	41	157	41
役員株式給付引当金	68	—	13	55
貸倒引当金	900	1,344	—	2,244
投資損失引当金	3,532	—	3,532	—

(注) 1. 引当金計上の理由及び額の算定方法は重要な会計方針に記載のとおりであります。
2. 投資損失引当金の当期減少額は、子会社株式の評価損計上に伴うものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.sapporoholdings.jp/
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿に記録された100株以上所有の株主</p> <p>(2) 優待内容</p> <p>長期保有株主優待（3年以上保有）</p> <p>①100株以上200株未満所有株主 1,500円相当の優待品又は1,000円を社会貢献活動への寄付</p> <p>②200株以上1,000株未満所有株主 3,000円相当の優待品又は2,000円を社会貢献活動への寄付</p> <p>③1,000株以上所有の株主 4,500円相当の優待品又は3,000円を社会貢献活動への寄付</p> <p>3年未満保有</p> <p>①100株以上200株未満所有株主 1,000円相当の優待品又は社会貢献活動への寄付</p> <p>②200株以上1,000株未満所有株主 2,000円相当の優待品又は社会貢献活動への寄付</p> <p>③1,000株以上所有の株主 3,000円相当の優待品又は社会貢献活動への寄付</p> <p>また子会社のサッポロライオンチェーン等の飲食店並びに通信販売で利用できる優待割引券（20%割引券、1回の割引限度額10,000円）を進呈しております。</p> <p>・200株以上所有株主 5枚</p> <p>*長期保有者の対象は、2017年12月31日の株主名簿基準日より同一株主番号で株主名簿に記載のある、100株以上を連続3年以上保有している株主様です。</p> <p>*2016年7月に株式併合実施により、それ以前の保有株式については1,000株（単元株）以上保有している株主様が対象となります。</p>

(注) 単元未満株式の権利に関して、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて、単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|------------------------------|--|------------------------------|---|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類並びに
認書 | 事業年度
(第96期) | 自 2019年1月1日
至 2019年12月31日 | 2020年3月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2020年3月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | (第97期 第1四半期) | 自 2020年1月1日
至 2020年3月31日 | 2020年5月15日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第97期 第2四半期) | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月13日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第97期 第3四半期) | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年3月31日
関東財務局長に提出。 |
| | | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年12月24日
関東財務局長に提出。 |
| | | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年12月24日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 発行登録追補書類及びその添付書類 | | | 2020年9月18日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 訂正発行登録書 | | | 2020年3月31日
2020年12月24日
関東財務局長に提出。 |
| (7) | 発行登録書（社債）及びその添付書類 | | | 2021年3月17日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

サッポロホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦康雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤重義 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サッポロホールディングス株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サッポロホールディングス株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月30日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松浦康雄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤重義 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月31日
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾賀 真城
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長尾賀真城は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

なお、一部の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業会社の前連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い事業会社から合算し、概ね2/3に達している事業会社及び連結総資産から重要性を考慮した事業会社を加えて「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセス並びに見積りや予測を伴う勘定科目に係る業務プロセスを個別に評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。